

# 議 事 日 程

令和 8 年第 1 回定例市会第11日  
令和 8 年 5 月 26 日 午前10時開議

第 1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

| 出席議員（62名） |   |   |    | 欠 | 員（1名）   |
|-----------|---|---|----|---|---------|
| 欠席議員（2名）  |   |   |    |   |         |
| 1 番       | 前 | 田 | あき | ら | 君       |
| 3 番       |   |   |    |   |         |
| 5 番       | の | ま | ち  | 圭 | 一 君     |
| 7 番       | 木 | 戸 | さ  | だ | かず 君    |
| 9 番       | 岩 | 佐 | け  | ん | や 君     |
| 11 番      | 坂 | 口 | 有  | 希 | 子 君     |
| 13 番      | 上 | 原 | み  | な | み 君     |
| 15 番      | 平 | 田 |    |   | 正 君     |
| 17 番      | な | が | さ  | わ | 淳 一 君   |
| 19 番      | 黒 | 田 | 武  |   | 志 君     |
| 21 番      | や | の | こ  | う | じ 君     |
| 23 番      | う | え | な  | か | 美 貴 子 君 |
| 25 番      | 大 | 野 | 陽  |   | 平 君     |
| 27 番      | 宮 | 田 | 公  |   | 子 君     |
| 29 番      | 朝 | 倉 | え  | つ | 子 君     |
| 31 番      | 赤 | 田 | か  | つ | の り 君   |
| 33 番      | 外 | 海 | 開  |   | 三 君     |
| 35 番      | 高 | 橋 | と  | し | え 君     |
| 37 番      | 伊 | 藤 | め  | ぐ | み 君     |
| 39 番      | 平 | 野 | 達  |   | 司 君     |
| 41 番      | 吉 | 田 | 健  |   | 吾 君     |
| 43 番      | 山 | 下 | て  | ん | せ い 君   |
| 45 番      | 徳 | 山 | 敏  |   | 子 君     |
| 47 番      | あ | わ | は  | ら | 富 夫 君   |
| 49 番      | 大 | か | わ  | ら | 鈴 子 君   |
| 51 番      | 松 | 本 | の  | り | 子 君     |
| 53 番      | 平 | 野 | 章  |   | 三 君     |
| 55 番      | 川 | 内 | 清  |   | 尚 君     |
| 2 番       | 森 | 田 | た  | き | 子 君     |
| 4 番       | 岩 | 谷 | し  | げ | な り 君   |
| 6 番       | 原 |   | 直  |   | 樹 君     |
| 8 番       | 浅 | 井 | 美  |   | 佳 君     |
| 10 番      | 萩 | 原 | 泰  |   | 三 君     |
| 12 番      | 香 | 川 | 真  |   | 二 君     |
| 14 番      | 川 | 口 | ま  | さ | る 君     |
| 16 番      | さ | と | う  | ま | ち こ 君   |
| 18 番      | 山 | 本 | の  | り | か ず 君   |
| 20 番      | か | じ | 幸  |   | 夫 君     |
| 22 番      | な | ん | の  | ゆ | う こ 君   |
| 24 番      | 村 | 上 | 立  |   | 真 君     |
| 26 番      | 細 | 谷 | 典  |   | 功 君     |
| 28 番      | 門 | 田 | ま  | ゆ | み 君     |
| 30 番      | 味 | 口 | と  | し | ゆ き 君   |
| 32 番      | 三 | 木 | し  | ん | じ ろ う 君 |
| 34 番      | 住 | 本 | か  | ず | の り 君   |
| 36 番      | 諫 | 山 | 大  |   | 介 君     |
| 38 番      | 岡 | 田 | ゆ  | う | じ 君     |
| 40 番      | 上 | 畠 | 寛  |   | 弘 君     |
| 42 番      | 植 | 中 | 雅  |   | 子 君     |
| 44 番      | し | ら | く  | に | 高 太 郎 君 |
| 46 番      | 高 | 瀬 | 勝  |   | 也 君     |
| 48 番      | 西 |   | た  | だ | す 君     |
| 50 番      | 森 | 本 |    |   | 真 君     |
| 52 番      | 大 | 井 | と  | し | ひ ろ 君   |
| 54 番      | よ | こ | は  | た | 和 幸 君   |
| 56 番      | 村 | 野 | 誠  |   | 一 君     |

57 番 河 南 忠 和 君  
 59 番 平 井 真 千 子 君  
 61 番 松 本 し ゅ う じ 君  
 63 番 菅 野 吉 記 君  
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君  
 欠60 番 坊 池 正 君  
 62 番 堂 下 豊 史 君  
 欠64 番 壬 生 潤 君

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 近 都 正 之 君  
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君  
 政 策 調 査 課 長 上 月 崇 生 君  
 議 事 課 係 長 吉 森 健 人 君

市会事務局次長 末 若 雅 之 君  
 総 務 課 長 尾 田 広 樹 君  
 議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

|                          |        |                 |        |
|--------------------------|--------|-----------------|--------|
| 市長                       | 久元喜造君  |                 |        |
| 副市長                      | 今西正男君  | 副市長             | 小松恵一君  |
| 副市長                      | 黒田慶子君  |                 |        |
| 教育長                      | 福本靖君   | 選挙管理委員会<br>委員長  | 北川道夫君  |
| 人事委員会<br>委員長             | 福井誠君   | 監査委員            | 福本富夫君  |
| 危機管理監兼<br>危機管理局長         | 加古裕二郎君 | 企画調整局長          | 西尾秀樹君  |
| 行財政局長                    | 正木祐輔君  | 地域協働局長          | 金井和之君  |
| 文化スポーツ局長                 | 三重野雅文君 | 福祉局長            | 八乙女悦範君 |
| 健康局長                     | 熊谷保徳君  | こども家庭局長         | 丸山佳子君  |
| 環境局長                     | 柏木和馬君  | 経済観光局長          | 大畑公平君  |
| 建設局長                     | 原正太郎君  | 都市局長            | 松崎吉希君  |
| 理事兼都市局<br>都心再整備本部長       | 中原信君   | 建築住宅局長          | 増田匡君   |
| 理事兼港湾局長                  | 山本雄司君  | 消防局長            | 上山繁君   |
| 水道局長                     | 坂田昭典君  | 交通局長            | 城南雅一君  |
| 教育委員会事務局長                | 竹森永敏君  | 選挙管理委員会<br>事務局長 | 長谷英昭君  |
| 監査事務局長<br>兼人事委員会<br>事務局長 | 中田裕子君  | 会計室長            | 片野敦靖君  |
| 行財政局副局長                  | 安居大樹君  | 行財政局財務課長        | 中川琢磨君  |

(午前10時0分開議)

(よこはた議長、議長席に着く)

○議長(よこはた和幸君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてでございますが、神戸新聞社より本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出がございましたので、許可いたしましたので御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(よこはた和幸君) 日程によりまして、昨日に引き続き一般質問を行います。

32番三木しんじろう君。

(32番三木しんじろう君登壇) (拍手)

○32番(三木しんじろう君) 日本維新の会の三木しんじろうでございます。一般質問の機会を与您にいただきましてありがとうございます。山本議員とともに一般質問をさせていただきますと思います。

まず初めに、教育現場の信頼回復と懲戒処分基準の在り方についてお聞きしたいと思います。

近年、全国各地で教員による不適切行為やわいせつ事案、ハラスメント事案等が相次ぐ中、神戸市の懲戒処分の在り方について、教育現場の常識と市民感覚との間に大きな乖離が生じているのではないかと懸念をしております。

文部科学省による各都道府県、指定都市を含む67都市を対象とした懲戒処分に関する処分基準の内容、そして神戸市教育委員会懲戒処分の指針から、神戸市と他都市との処分内容を比較してみますと、例えば飲酒運転やわいせつ行為、重大なハラスメント等について、原則免職や、免職を標準とする停職以上など、処分基準を比較的明確に定めている自治体が多く見られる中、神戸市では免職または停職

や、停職、減給または戒告など、他都市と比べても裁量幅の広い規定が多くあるため、最終的な判断過程が市民から見にくく、場合によっては処分が軽くなっているのではないかとこのように感じております。

また、指針では処分の加重はあるものの、日頃の勤務態度は極めて良好であるときや、自主的に申し出たときなどには、量定より軽い処分あるいは処分を行わないことも可能とされております。

もちろん情状酌量は必要であると考えますが、一方で、教育現場は子供や保護者からの信頼の上に成り立つ公共性の極めて高い職場であり、市民感覚から見れば、教育委員会内部で処分が軽減されているのではないかとこの懸念や、処分決定の透明性・客観性が十分に見えにくい構造になっているのではないかとこの不信感につながりかねません。

教育現場の信頼回復のためにも、他都市の事例を踏まえ、原則免職の明確化や、重大事案における公表基準の整備、管理監督責任の厳格化など、懲戒基準の見直しが必要と考えますが、教育委員会の御認識と今後どのような見直しを検討されているのか、お伺いしたいと思います。

2つ目は、教育現場における校務D X、そして「ツムギノ」の運用とI Tの活用についてお聞きします。

神戸市では、今年4月より、学校・保護者・教育委員会をつなぐコミュニケーション機能と教職員の校務支援機能を一体化した次世代型のスクール・コミュニケーション・プラットフォームとするツムギノの運用が開始をされました。

校務D Xは、教職員の負担軽減や保護者の利便性向上、迅速な情報共有等を目的とするものでありますが、現場からは使いにくさや通知の見づらさ、操作の増加、運用のばらつき、登録支援による教員の負担の増大など、多くの問題が指摘されており、導入直後には

サーバーダウンも発生いたしました。

先日、ツムギノの開発会社であるテクマトリックス株式会社へお伺いし、様々なお話をお聞きさせていただきましたが、利用者の声が十分に反映されていないのではないかとという懸念も感じたところであります。

また、神戸市教育情報インフラ提供業務として、DX推進に向けた体制や統治力についても課題があるのではないかと考えております。

教育委員会として、現状の課題をどのように総括しておられるのか、また、現場の声をどのように反映し、今後の運用改善や体制強化を進めていかれるのか、御見解をお伺いいたします。

3つ目は、子供の安全確保とGPSを活用した見守り機能の在り方についてお伺いいたします。

近年、子供が被害に遭う事件や、行方不明事案等が全国で発生しており、多くの保護者が大きな不安を抱えたものと認識をしております。

本市では、有料見守りサービスであるミマモルメが導入されております。これは実証実験で始まったというふうに認識しておりますが、このミマモルメは、ランドセルにICカードを入れることにより、登下校に校門を通過すると保護者へ校門通過通知が通知され、GPSサービスでは行動履歴をアプリで確認することができます。

ただ、GPS精度がよくないことや、学校ごとの導入状況の差、保護者負担など、様々な課題も指摘されております。実際には独自で別の民間GPSサービスを利用されている御家庭もあるというふうに伺っております。

また、学校に加え、学童、コベカツ、塾や習い事、地域活動など、子供たちの行動範囲は広がっており、保護者が常に付き添うことが難しい中で、見守りの重要性は一層高まっているものと考えております。

そこで、本市として、現在のGPS機能や見守りサービスの在り方をどのように認識しておられるのか、また、希望者を対象としたGPS機能利用や、見守り機能の必要性についてどのように考え、今後どのように子供たちの安全確保を進められていくのか、見解をお伺いしたいと思います。

続いては、神戸空港の国際化を契機とした空港島と周辺地域の一体的発展についてお伺いいたします。

将来的な国際定期便の運航に向けた期待が高まる中、神戸空港は、本市の空の玄関口として極めて重要な役割を担っております。そのような中、来訪者が最初に訪れる場所であるにもかかわらず、現状では特に夜間において暗く寂しい雰囲気があり、到着直後に神戸らしさを強く実感できる演出が十分でないのではないかと感じております。

また、空港とポートアイランドを一体的に捉え、空港からポートアイランドへの動線上における景観の統一や、ライトアップの強化、さらに医療産業都市や大学、企業、そして港と連携した神戸空港の在り方について、神戸空港は単なる交通拠点にとどまるのではなく、さらに進化させるべきであると、先般の2月議会における局別審査でも指摘をさせていただきました。

そこで、神戸空港の国際定期便が2030年4月に就航予定であることを踏まえ、神戸の玄関口として、ブランド価値向上や景観の観点を含めた見直しについて見解をお伺いしたいと思います。

続いては、須磨海岸の通年型魅力向上と夜間のにぎわい創出についてお伺いいたします。

インバウンドの戦略的な誘致に加え、近年の円安の進行や燃油サーチャージの大幅な上昇などを背景に、国内旅行の需要も高まっております。

こうした中、国内外の双方を見据えた観光誘客と観光戦略の再構築の重要性はこれまで

以上に高まっているものと思います。

一方で、須磨海岸につきましては、神戸須磨シーワールドや飲食施設など整備が進められており、エリア全体の魅力向上は進んでおりますが、夏季以外や夜間の集客には課題があり、海を有する本市の強みを最大限に生かし切れていないのではないかと考えております。

神戸は山と海が近接する魅力ある都市であり、六甲山や港だけではなく、海という資源をさらに前面に打ち出していくべきであると考えております。

そして、旅行に行くなら神戸もありと国内外から選ばれるまちを目指すにも、須磨海岸においては、マリンアクティビティの充実や、通年営業の飲食店のさらなる誘致や、日が暮れても泳げる海沿いのプールの誘致など、滞在型リゾートとしての魅力向上を進めるべきではないでしょうか。

例えばアメリカのサンタモニカビーチでは、昼はサイクリングやビーチ利用、夜はピアのライトアップやイベント、飲食、音楽など、昼夜を通して人が滞在したくなる空間が形成されております。特にピアのライトアップは単なる照明ではなく、LEDの演出やイベントと連動した夜の観光コンテンツとして機能し、夜間のにぎわいや回遊性の創出につながっております。

須磨海岸においても、泳ぐ場所だけではなく、泳いでも泳がなくても一日中楽しめるビーチを目指していくべきではないでしょうか。もちろん目標は高いものではありませんが、神戸が誇る歴史あるウォーターフロントエリアである須磨海岸については、その魅力をさらに際立たせ、エリア全体の価値を高めていく必要があると考えております。

そこで、夜間を含めた通年での須磨海岸の魅力向上に向け、都市近接かつ道路、鉄道直結という強みを持つ須磨海岸の空間再編や観光施策の展開についてどのようにお考えなの

か、見解をお伺いしたいと思います。

続いては、多様なモビリティ時代における交通政策についてお伺いいたします。

本市では、昨年度、自転車利活用推進本部を設置し、自転車の利活用を推進されております。

一方で、改正道路交通法の施行により、自転車にも青切符制度が導入され、歩道通行や一方通行違反等が反則金処理の対象となり、交通反則通告制度に関する件数につきましても、マスコミ等で報道されているところであります。

自転車につきましては、通学・通勤利用、デリバリー配達員、子供、高齢者、電動アシスト利用者、スポーツ車の利用など、利用者ごとに走行速度は大きく異なっております。そのため、同じ道路空間に多様な速度帯が混在し、歩行者や自転車同士の接触リスクが高まっている状況にあります。こうした状況を踏まえますと、マナー啓発だけでは限界があり、利用実態に応じた走行空間づくりや安全対策が必要であると考えております。

また、市内には自転車レーンが途切れている箇所も見受けられ、連続性のある快適な走行環境が十分に確保されているとは言い難い状況にあります。

加えて、路上駐車により自転車が安全に車道通行できず、やむを得ず歩道へ進入するケースも見られるなど、安全面での課題も存在しております。

さらに、法改正に伴う青切符制度の導入に加え、電動キックボードや、今後普及が予想される新たな多様なモビリティへの対応も求められております。

そのような中、6月1日にはJR神戸駅において地下タワー駐輪場の運用が開始されますが、都心部における駐輪整備等も含め、自転車モビリティ利用環境全体を見据えた観点から、安全性と利便性を両立するインフラ整備を進めていくべきであると考えております。

す。

そこで、本市として、国が進めている自転車ネットワーク計画を踏まえ、今後どのような考えの下で、自転車や多様なモビリティに対応した安全で快適な利用環境の整備を進められているのか、見解をお伺いしたいと思います。

7つ目に、補助金の実効性向上に向けた見直しについてお伺いいたします。

本市では、補助金見直しガイドラインに基づき、5年に1度、全庁的な補助金の見直しを実施しており、令和9年度の予算編成に向けて、次回の見直しが予定されていると承知をしております。

同ガイドラインでは、公益性や有効性・効率性など、5つの基本的視点が示されておりますが、一部には前例踏襲的な補助も見受けられるのではないかと考えております。

補助金につきましては、単なる事業支援にとどまるのではなく、地域の雇用維持や未来への投資、さらには市民への還元につながるものが重要であると考えております。そのため、補助金の継続・廃止の判断に加え、具体的な成果報告を求めるなど、説明責任をより厳格化するとともに、例えば事業者の賃上げや雇用維持などの目標設定を補助額に組み込むなど、これまでの運用に固執することなく、実効性を高める観点から、中身の見直しも必要であると考えております。

そこで、本市として、今後の補助金制度見直しに当たり、どのような考え方の下で実効性向上や成果検証の強化を図っておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

最後に、市営住宅の適正管理についてお伺いします。

本市の市営住宅につきましては、現在2社の指定管理者により管理が行われておりますが、現状のように市内を東西に分け、2社の指定管理者で全棟を管理する体制には限界が生じているのではないかと考えております。

例えば家賃収納や滞納対応、駐車場や防火・防災管理、災害対応、見守り支援、空き家管理、自治会支援、コミュニティ形成など、指定管理者には非常に幅の広い業務が求められております。つまり、市営住宅管理は、もはや単なる住宅管理ではなく、福祉、防災・防犯、地域コミュニティを支える役割を担う業務となっているのではないかと考えております。

そのような中、私は指定管理者1社当たりが抱える管理範囲が広過ぎるという構造的な課題があるのでないかと感じております。現在のような東西2社による広域管理では、どうしても地域を細かく見るというよりも、大量の案件を処理するという方向へ業務が流れてしまう側面があるのではないのでしょうか。

本来、市営住宅に求められるのは、地域ごとの事情を理解し、小さな異変を察知しながら、地域特性に応じた管理の中で住民を支えていくことであると考えております。

また、令和10年度からの次期指定に向けて、昨年度からサウンディング調査を実施していると伺っておりますが、現在の2社体制にとられることなく、例えば管理エリアをさらに細分化した上で公募を行うなど、より持続可能な管理体制を構築していくべきであると考えております。

そこで、本市として、今後の市営住宅の管理の在り方や、指定管理体制の見直しについてどのようにお考えになられているか、見解をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 三木議員の御質問のうち、まず、神戸空港、空港島と周辺地域の一体的発展につきましてお答えを申し上げます。

神戸空港は、国内外からの来訪者が最初に訪れる空の玄関口でありまして、利便性はもとより、神戸らしさを感じていただくことが

できるような、そういう神戸への期待感、また高揚感を感じていただける工夫が必要であると従来から認識をしてきました。

こういう観点から、第2ターミナルについては、「海に浮かび、森を感じる」をコンセプトとして、神戸の豊かな自然、港町として発展をしてきた歴史など、神戸らしさが感じられるターミナルとして整備を行ったところ です。

今後、2030年4月のさらなるターミナルの拡張も踏まえ、より一層魅力的な空間演出の視点も大切にしていきたいと思います。同時に、神戸空港からポートアイランド、さらに都心・三宮に至る広域的な視点に立った空間演出も重要です。

1週間ほど前ですけれども、国際貿易センター前からポートライナーに乗りまして、計算科学センターで下車をし、先般、整備されました中央緑地軸も含めた辺りを少し時間をかけて歩きましたけれども、課題があると感じたことも事実です。

例えばこのポートライナーの駅舎の地上部分がほとんど活用されていないと。駅舎と周りの町並みとのこの連続性についても、恐らく夜間も含めて改善の余地があるというふうにも感じました。

また、都心・三宮の再整備、そしてこのポートアイランド、さらにはこの空港島を一体的に捉えた空間演出という視点も大事です。

現在、空港島の将来構想の策定に向けた検討を行っており、ポートアイランドではボーアイ・リボーンプロジェクトが進められています。ウォーターフロントもこれから変わっていきます。都心・三宮の再整備の計画のそれぞれの計画の役割分担を踏まえながら、一体的にこれらが機能するような連携を含めた空間演出、そして土地活用について、御指摘を踏まえながら取り組んでいきたいと存じます。

次に、多様なモビリティ時代における交

通政策、特に自転車の利活用につきましてお答えを申し上げます。

この自転車の利用空間についての現状につきましては、三木議員とほぼ認識を同じくいたします。とりわけ、このほど青切符が導入をされましたけれども、本来、車道通行が原則であるにもかかわらず、依然歩道を走行している事例も見受けられます。また、無理な追越しなどによりまして、歩行者との接触リスクがあるということも課題です。

車道におきましては、自転車がどこを走ったらいいのかということが分かりにくいために、視覚的にイメージするなど、自転車走行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車をできる限り分離し、それぞれの安全性向上を図ることが重要です。

そこで、この自転車走行空間の整備につきましては、今年度、スマートフォン等の位置情報などのビッグデータを活用した広範囲な交通量調査を実施いたしまして、優先順位や最適な整備手法の検討を行うこととしております。

その中でも、都心エリアにつながる主要ネットワーク路線である大開通につきましては、既に自転車レーンの整備は完了しておりますけれども、路上駐車などの課題も生じており、また非常に幅広い幅員が有効に活用されているかどうかという課題もあります。

そこで、様々な整備手法から最適な形態を検討することとしておりまして、早期ネットワーク化に向けた取組を進めていくこととしております。

加えまして、都心部や主要駅周辺など、通勤・通学・買物などで利用される自転車交通量の多い道路を対象に、矢羽根型路面標示の設置などによる面的な自転車空間の整備を進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、自転車利活用推進本部の下に、戦略的に自転車施策の総合的かつ計画的な推進を図るための実行計画を定

め、各局で連携しながら、安全性と利便性を確保するインフラ整備を迅速に進めてまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、2点御答弁を申し上げます。

まず、須磨海岸の通年型魅力向上と夜間のにぎわい創出について御答弁を申し上げます。

須磨海岸では、四季を通じて子供連れの御家族にも安全で安心して御利用いただけるよう、平成27年度から砂浜の遠浅化や、全長約1.8キロに及ぶ遊歩道、広場、シャワー、足洗い場を併設したトイレなどの整備に取り組みまして、令和6年の神戸須磨シーワールドのオープンに合わせて、一定のハード整備を完了したところでございます。

また、須磨駅南側には、地元事業者と連携をいたしまして、飲食や地元産品を販売する通年営業の店舗の立地も進めてきたところでございます。

観光誘客の観点では、夏は海水浴場として家族連れが安心して利用できる健全化の取組を引き続き進めておりまして、昨年は15万人以上の方にお越しをいただいたところでございます。

秋にはビーチスポーツの祭典でありますジャパンビーチゲームズが開催をされまして、毎年多くの方々に観戦に訪れていただいております。

そして、それに加えて、にぎわい創出として、1年を通して地域の方々による様々な取組が行われているところでございます。

例えばS u m a 豊かな海プロジェクトでは、春先の潮干狩りをはじめ、キッチンカーやコンサート、マリンアクティビティでありますサップ、シュノーケリングの体験、ワカメの株つけ、刈取り体験など、多くの取組を実施

をしていただきまして、四季折々のにぎわいづくりに貢献をいただいているところでございます。

御指摘の夜間利用につきましては、遊歩道沿いに10メートル間隔でフットライトを配置をいたしまして、日没とともに足元を優しく照らす光の道を整備したことで、夜間においても散策や憩う人が多く見られるようになってきているところでございます。

また、2030年4月を目標といたします神戸空港の国際定期便就航を見据えまして、インバウンドのさらなる増加が見込まれますので、御指摘をいただきましたように、市民とともに国内外の観光客を誘致することが重要であると考えてございます。

夜間や冬場におけるさらなるにぎわいの創出につきましては、現在、活躍をいただいております地域の方々や周辺事業者から様々なアイデアもいただきながら、一緒になって検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、現在、インバウンドにも人気を博しております須磨浦山上などの周辺施設との連携に加えて、神戸観光局とも連携をいたしまして、国内外に幅広く須磨海岸の魅力を情報発信するなど、観光誘客に精力的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目は、補助金の実効性向上に向けた見直しについてでございます。

補助金につきましては、その効果等が十分に評価・検証されないまま、長期化・固定化されることがないように、社会経済情勢や行政需要の変化に応じて最適化を図ることが重要だと考えております。そのため、平成28年11月に補助金見直しの全庁的な統一基準として、補助金見直しガイドラインを策定をいたしまして、5年ごとの全件検証を実施をしているところでございます。

今年度の実施に当たりましては、従来からの公益性、有効性、妥当性、行政関与の必要性、公平性の5つの視点による必要性の検証

に加えまして、申請者及び職員の事務負担を軽減する観点からも検証を行い、継続・廃止などの判断に加えまして、事務手続の簡素化に向けても見直しを実施する予定としてございます。

補助金は、公益性のある事業や活動を奨励・促進することによって、市民の還元につながっていくものでございます。

御指摘をいただいた地域の雇用維持や未来への投資を目的としている補助金として、中小企業投資促進事業、オフィス賃料等補助がございすけれども、各補助金の目的や性質を踏まえつつ、施策効果がさらに複合的に発揮されるような制度設計について、どのような見直しがあるのか考えていきたいと考えてございます。

また、補助金見直しのガイドラインにおいて、成果指標に基づいた効果測定及び達成状況を把握すること、事業の有効性・効率性などを検証し、随時必要な改善や見直しを行うことの重要性を記載をしているところでございます。それに基づき効果測定に必要な具体的な成果の報告を申請者に求めることや、補助目的の達成に有効な補助要件の設定の在り方につきまして、今回の全件検証及び令和9年度予算編成の中で確認・検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、市営住宅の管理について御答弁させていただきます。

現在、市営住宅の指定管理者の管理エリアにつきましては、管理規模や入居者サービス水準の維持・向上、安定的な事業運営などを総合的に考慮し、東西の2エリアとしているところでございます。

また、これまでも高齢者の見回りや施設設備の定期点検時における入居者の状況確認、各住宅からの相談や要望など、様々な機会を捉えて丁寧に対応しており、異変を察知した

際には、速やかに対応を行っているところでございます。

指定管理者の管理運営状況につきましては、年1回、外部有識者等による指定管理者選定評価委員会において評価をしているところでございます。評価委員会では、家賃の収納、高齢者の見回りやコミュニティーの活性化・支援、施設の保守管理、点検業務などの管理運営業務の実施状況に加えまして、入居者のアンケートの結果や、電話、ホームページなどを通じて、本市に寄せられる指定管理者への苦情等の状況を総合的にチェックし、多岐にわたる業務について、適正な管理運営が行われていると評価をしていただいているところでございます。

次期指定管理者の公募に向けましては、前回の応募要領、標準仕様書を基本としながらも、より一層管理運営の効率化と住民サービスの向上につながるよう、指定管理者等への情報収集、意見照会を行っているところでございます。

具体的には、令和7年10月より、複数の事業者、これは現在の指定管理者以外の業者も含めて、複数の事業者に対するサウンディング調査を始めており、参入の意向、管理エリアの希望規模、指定管理料の上限額の意見、業務の効率化の提案、高齢者見回りやコミュニティー活性化等の入居者サービス向上への取組、施設等の有効活用の提案など、様々な項目にわたって確認を行っているところでございます。

議員御指摘の管理エリアの細分化につきましては、スケールメリットを踏まえましても、管理コストが増加する傾向にあることや、入居者サービスのばらつきが生じるなどの懸念もございます。

今後、引き続き持続可能な管理体制を維持できるよう、他都市の事例や事業者へのサウンディング調査結果を詳細に分析しながら、公募内容を検討してまいりたいと考えてござ

います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、3点御答弁申し上げます。

まず、神戸市の教育現場の信頼回復と懲戒処分基準の在り方についてでございます。

懲戒処分は、公務員としてふさわしくない非行、義務違反があった場合に、地方公務員法に基づき道義的責任を問う処分であり、公正でなければならないとされております。

教職員による不祥事が起こった場合は、懲戒処分の指針に基づいて、厳正な処分を行っているところでございます。

教育委員会における懲戒処分の指針は、人事院や市長部局の懲戒処分の指針を踏まえて策定しており、他都市と比べても甘いものではないと認識しております。

また、処分の加重、軽減の項目についても、人事院や他都市の指針にも掲げられているものであります。処分に当たっては、事案を見極めた上で、指針に掲げられている基準に基づき処分量定を決定しており、よほどのことがない限り、軽減するようなものではありません。

これまでも、いじめへの対応の記載や、体罰の量定を細分化したほか、児童・生徒性暴力等を行った場合は免職となることなどを明記するなど、処分量定の明確化を図っております。

懲戒処分の公表に関しては、公表基準に基づき、全ての懲戒処分について公表を行っております。特に懲戒免職の場合や児童・生徒性暴力、飲酒運転による交通事故等、社会的影響が大きい事案の場合には、氏名等も含めて公表することを明記しております。

管理監督責任についても、人事院や他の都市と同様の程度の内容になっており、基準が甘いということはないと考えております。

今後とも市民感覚と乖離が生じないように、

必要に応じて見直しを行うとともに、引き続き綱紀粛正や研修等、あらゆる対策を通じて教職員全員の意識改革を進め、これ以上の不祥事が繰り返されることのないよう、粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、教育現場における校務D X、「ツムギノ」の運営についてお答え申し上げます。

ツムギノの導入でございますが、本市では学校と保護者の連絡ツールとして、令和3年度、前回のK I I F 3のときにすぐーるを導入いたしました。

教育情報基盤——これK I I Fというんですが、これの4の更新に合わせて、令和8年度から電子申請機能を備えたツムギノへ移行しました。

前回のすぐーるは、保護者連絡に特化したシンプルで分かりやすいツールである一方、今回のツムギノは、電子申請機能の活用を見据え、多要素認証による個人情報情報を安全に取り入れる仕組みとなっております。これにより、これまで紙で提出していた各種の書類、例えば同意書でありますとか、児童・生徒資料など、極めて個人情報の強いようなものを保護者が電子化、電子申請することが可能になり、負担軽減や利便性の向上に取り組んでいけると考えております。

ただ、ツムギノが稼働した——御指摘のとおりですが——この4月には想定を上回る利用が短期間に集中したことにより、サーバー負荷が増大し、稼働が不安定となった事象が発生し、サーバーの増強を行い、現在は安定稼働をしております。

また、ツムギノへ移行に伴い、操作手順や画面構成等に違いがあることから、保護者の皆様や現場の教職員からは、すぐーると比べると手間がかかるなどの声が寄せられております。実際にすぐーるの簡素な面を見ると、その事実はあるかと思っております。

一方で、先ほど言いましたように、ツムギ

ノは今後の多要素認証等のより高いセキュリティ水準を確保する仕組みであり、一定の操作手順が増える面については、安全性や情報の正確性を確保するために必要と考えております。

ツールの変更というのは、K I I Fの変更を5年ごとに行われます。当然メリット・デメリットがあります。引き続き保護者の皆様や教職員の意見を丁寧に把握し、今後、運用の改善で必要なシステム改修を進めていくことで、より使いやすく、かつ安全に利用できる保護者連絡ツールとなるように取り組んでいきたいと、そのように考えております。

最後に、子供の安全とGPS・見守り機能の在り方についてでございます。

御指摘のミマモルメですが、ミマモルメは児童・生徒が校門を通過した際に、その情報を保護者へメール等で通知する、民間の登下校見守りを主としたサービスでございます。本サービスについては、保護者と株式会社ミマモルメの間に任意に契約されたものであります。

情報機器による見守りについてですが、文部科学省による学校における携帯電話の取扱い等に関する有識者会議の審議のまとめにおいて、GPS機能は、防犯、災害時の安全確保に資するとされており、本市においても、こうした機能は有効な手段の1つと考えております。

また、文部科学省が令和2年に発出した学校における携帯電話の取扱い等の通知において、登下校時の安全確保の観点から、やむを得ない場合には携帯電話などのGPS機能を有した機器の持込みを例外的に認めることができるとされております。

本市においても、この通知の趣旨を踏まえ、個々の実情に応じてGPS機能を有した機器の持込み等を各学校で柔軟に対応しております。私が校長時代もそのようにしておりました。

子供たちの行動範囲が広がり、社会環境の変化、機器のサービス等の多様化、保護者のニーズに合った見守りの在り方等を踏まえ、児童・生徒の安全確保第一に、関係機関とも連携しながら取組の充実を図ってまいりたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 三木君。

○32番(三木しんじろう君) ありがとうございます。時間の許す限り再質問をしていきたいと思っております。

それでは、ちょっと教育関係のほうを先にさせていただきたいと思っております。

懲戒処分のことをなぜ今回質問をさせていただいたかといいますと、教育委員会からも、過去、直近3年間分の懲戒処分がどのようなものが行われてきたかというのは確認させていただきまして、これ僕自身、個人的に、この処分でいいのかというような案件が複数あった。例えばと言っていいのかどうかは分からないですけども、ひどいものもあったり、幾つも問題を起こして——違う問題ですね。それが例えば停職1か月とか、そういうようなものを見ていて、また市民の方からも、新聞報道にあったような事案があつて、こういう教員に対して、この懲戒処分の内容では少し甘過ぎるんじゃないかとか、もう少し丁寧に説明する必要があるんじゃないかというような御意見もいただいたので、今回は質問させていただいたわけなんですけれども、ちょっとお聞きしたいのが、処分の内容というのも様々だと思うんですけども、不祥事の内容によっては、保護者や子供たちに与える心理的影響も大きいものもあると思っております。

過去の実例や社会通念に照らし合わせて、重い処分にすることが裁量権の逸脱として違法な処分と判断される可能性もあるというのはも重々分かっているんですけども、個別ケースに基づいて、適切に判断して処分をするということは当然必要だと思うんですけれ

ども、免職に至らない場合であっても、例えば子供たちへの接触に関して最小限にすると、今、教育委員会が停職を6か月を上限にしていると思うんですけれども、6か月以上延ばすことができるのか、これは停職期間の見直しですけれども、任命権者によって、これは条例を変更しなくても可能だと思うんですけれども、この辺りの考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） まず、教職員によるこの非違行為が認知された場合ですけれども、私どもとしましては、速やかに事務局と学校現場が連携をしまして、何よりも優先しまして、児童・生徒の心理的ケアに努めているところでございます。当然ながら、児童・生徒に心理的な影響があるということであれば、当該教職員が児童・生徒と接触しないことを前提に対応を進めておるところでございます。

それから、議員から御指摘のありました停職の月数でございますが、これにつきましては、私ども、やはり市長部局とも連携しながら、他都市の状況も踏まえて、その辺りについては検討する必要もあると考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） 免職の次に重いのが今現状では停職6か月だと思うんですね。免職にいかないけれども、じゃあ、次の段階はもう停職6か月なんだということになったら、なかなかこの差というのは、かなり僕は大きいものであるというふうに思っています。停職6か月はもちろん重いですが、これでいいのかなと思うような事案もありますので、ぜひともこれ、なかなかここで言うて、はいというわけではいかないと思いますけれど

ども、前例にとらわれず、6か月というのが果たしてふさわしい、正しいのかということも踏まえて考えていただきたいのと、あと分限調査会についてですけれども、この中身がどういうふうになっているかというのは、ちょっとよく僕も分からなくて、教育委員会のほうが各事案を懲戒審査会で説明して、過去の事例とか、他都市も踏まえて、こういう処分が妥当ですよというような説明で判断しているのか、それとも、一から審査会によって審査されて、処分の内容が決まっているのかというところをお聞きしたいんですね。

やはり今年度からは、子供を性犯罪から守ります日本版DBSが開始されるというふうに聞いておりますし、教員の不祥事による社会的責任というのは一層厳しくなってくると思います。ですので、この分限懲戒審査会について透明化というのは必要だと思うんですけれども、今現在どのような制度で審査されているのか、お聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） この教職員による不祥事が発覚した場合ですけれども、まず教育委員会事務局の調査によりまして事実認定を行ってまいります。その後、懲戒処分の指針に基づいて、過去の事案も参考にしながら、どのような処分が妥当かということを検討いたします。それから、議員御指摘の分限懲戒審査会——附属機関でございますけれども——こちらのほうに諮問させていただいて、最終的には教育委員会として処分を決定してございます。

この分限懲戒審査会における審議でございますけれども、事務局の調査によって判明しました個々の事実認定、この事実認定に至った考え方も含めて、それとそれに照らし合わせた処分量定、それが適切かどうかということ専門的な見地から審議をいただい

います。

ただ、やはり内容的には人事管理に関する内容でございまして、率直な意見交換をしていただくこと、それから意思決定の中立性を確保するといった観点から、なかなか見えにくいという御指摘でございますけれども、議事録も含めて非公開ということにさせていただいております。

ただ、教育委員会としましては、やはり教職員の不祥事に対する社会の受け止め方が非常に厳しくなっていると。そういった中で、処分の考え方、再発防止策等について、市民の皆様にしかり説明責任を果たすことが重要であると考えてございます。今後も安易に過去の前例に倣うのではなくて、時代の変化も踏まえて、適宜懲戒処分の指針の見直しを行いますとともに、事案に対しては厳正に対処していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） 文部科学省による教職員の懲戒処分等の推移というのを見ますと、この懲戒処分に対する教職員数の割合の数値というのが出ています。神戸市は1.54%ということになっていまして、全国の都道府県、政令市、合わせた67自治体で第4位と。政令市の中では1位ということになります。この数値は、懲戒処分、免職、停職、減給、戒告のほかに、訓告等も含まれているということなんですけれども、神戸市は処分の数が比較的多いというところなんですけれども、訓告がかなり多いと僕は思っています。ですので、これがいいのか悪いのかというのは別にしまして、審査会のほうでも、今回はこれだったから、今回もこれでどうですかというような進め方ではなくて、しっかりとゼロベースで議論をしていただいて、処分に関しては審議していただきたいと。

それと、研修の話もしていただきましたけれども、任命権者によって各自治体で設定す

ることも可能ですので、この辺りも力を入れて研修のほうもしていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

続いては、ツムギノについてお聞きしたいと思います。

御説明ありましたように、すぐーるからツムギノに替わりまして、なかなか使いづらいという声がたくさん届いております。今現在、すぐーるからツムギノに移行というのはどれぐらいの割合でされているのか、お聞きしたいと思います。分からなかったら、後でまた教えていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） 今、手元でございます数字では、ツムギノの加入登録者数が10万5,873人、5月12日現在の数字でございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） なかなかこの移行がうまくいっていないところもありまして、学校の教頭先生とか学校で説明会をして、保護者の方に移行の説明をしたりということで、学校現場にも負担がかかっているような状況があります。

ツムギノのアプリなんですけれども、今お聞きしているのが、教育長からも御答弁ありましたが、小学校と中学校で使われているわけなんですけれども、その小学校と中学校、学校によっても、例えばタグの中身が違ったりとか、あとは、これすぐーるでもあったんですけども、例えば重要な通知が教育委員会から来ても、開けばその文章の中にあらゆるリンクが貼られていると、1つのメッセージにですね。保護者の方からしたら、3つ4つPDFのリンクが貼られてて、1個開けても重要じゃなかったら、次のPDF、次のPDFというふうに、開かない方もいらっしゃる

というふうにお聞きしました。この辺りしっかり整理していただいて、何が重要なのか、しっかり開いていただくということも大事だと思いますので、その辺りもまた検討・改善していただきたいと思います。

さらには、今後はコベカツの本格実施に合わせて、保護者の経済的負担の軽減等を図るコベカツサポートのツールも導入するというふうにお聞きしております。このように、様々なアプリが教育関係でも存在しております。この学校と家庭・教育委員会一体化になく総合プラットフォームの仕組みを目指すことを検討するべきだと僕は思うんですね。

今、ツムギノもある。次は、ミマモルメをやっている方はミマモルメもあると。中学校になったらコベカツのアプリができる。今から動くというところで、総合的なプラットフォームの仕組みということも考えられたらいいのかなと思いますけれども、この辺りいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（竹森永敏君） 今、議員に御指摘いただいた各ツールでございますけれども、ツムギノは本市が導入したツールでございます。一方で、ミマモルメにつきましては、保護者が事業者と任意に契約をいただくサービスでございます。それとコベカツサポートについても、これからコベカツの開始に向けて、本市が導入していくツールでございます。

これらツールですけれども、現状では開発主体も異なってございまして、それぞれ異なる目的や役割がございます。技術的に今現状で1つにまとめるというのはなかなか難しい面があるかと思っております。

ただ一方で、このような技術、日進月歩で進化してございます。将来的には機能を統合しました利便性の高いツールが開発される可

能性もございますので、その動向については、引き続き注視していきたいと思っております。

いずれにしても、新たなツールを導入する際には、保護者の日々の手間ですとか、負担、そういったものを軽減する観点も踏まえまして、導入効果や利便性、十分に見極めることが重要と考えてございます。引き続き効果的なツールの導入・運用によりまして、保護者の利便性向上を図っていきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） 承知いたしました。

校務DXの推進というのは、導入するだけじゃなくて、教員の方々もどれだけ働き方改革につながっているのかとか、それで子供たちに向き合う時間がどれだけ増えたのかということも大変大切だと思いますし、導入後、DXを進めていって、教員の方にもまたアンケートを取るなり、負担の検証をしていただきたいというふうに思います。

続いては、AIについてお伺いしたいと思います。

近年、不登校児童・生徒の増加、SNSでのいじめ、家庭問題、スクールカウンセラー不足など、教育課題が複雑化しております。体制の把握が困難なことから、子供が大人よりAIに本音を話しやすい特化を生かして、早期察知をする仕組みが必要でないかというふうに思います。

三田市では、大阪教育大学と連携して、生成対話アプリのMIRAIノートの実証実験を行っております。

本市においても、生成AIを活用し、24時間体制の相談受付や傾向分析を行うことで、いじめ・不登校支援を強化すべきであるというふうに思います。

個人情報の保護や、誤情報の提示、AI依

存のリスク対策など、慎重な検討、設計が不可欠でありますけれども、技術の利点を生かしてリスク管理もして、教育分野での生成A I活用をいかに進めていくのか、見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 生成A Iを活用した相談ツール、M I R A I ノートの実証実験が行われていることは承知しております。子供が大人よりもA Iに対して本音を話しやすい傾向があるものの、やはり定型になりがちで、個別の需要に十分に対応できないケースがあるといった課題も聞いております。

加えて、今、議員が御指摘のとおり、生成A Iの導入については、個人情報保護や、誤った情報提示のリスク、さらには一番問題でございますが、児童・生徒のいわゆる過度な依存といった課題があり、慎重な制度設計と運用が不可欠だろうと考えております。

三田市をはじめとした他自治体の取組や、国の動向等を注視し、教育的効果とリスクの両面を踏まえ、生成A Iの活用について研究していきたいと思っております。

引き続き、児童・生徒1人1人の声を寄り添い、安心して相談でき、学び、生活できる環境づくりに取り組んでいきたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） ありがとうございます。相談だけでなく、文科省によりまして、初等・中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドラインというのも出ております。

先生方の校務の効率化、これはアンケートの集計とか、文書作成とかも利用されている学校もあれば、児童・生徒の学習の利活用、英会話とか、プログラミング教育とか、そういうことも使われているところもありますの

で、また今後、こういう事例も出ていますので、研究していただきまして、進めていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

次は、G P Sについてお伺いしたいと思います。

現在、民間も含めて様々なG P Sの機器というのがあると思うんですけれども、G P S機器の持込みというのは、私自身は1つ効果が見込めるんじゃないかというふうに思っております。

先ほど教育長言われたように、小・中学校における携帯電話ガイドラインも文科省のほうから出ておりますけれども、今、神戸市の小・中学校では、要は、先ほどのお話では、携帯は持ち込んでいいということになっているのか、それと、G P S機器を持ち込んでもいいということを周知されているのか、その点をお聞きしたい、確認したいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 積極的にお使いくださいとは言っていないと思いますが、要望に応じて、携帯電話については、学校へ持ってきて、登校時に学校で預かる、下校時に返すということが一般的に行われております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） G P S機器に関しては、ミマモルメをランドセルに入れている子供もいますし、中学校でも利用はできるわけですが、このG P S機器に関して、他都市を見れば、端末の初期費用を自治体が負担したり、あとは無償で貸与したりというようなところもあると思うんですけれども、教育委員会としては——この携帯電話の件は分かりましたけれども——このG P S機器に関して、僕はミマモルメというのは別に教育委員会と一緒にやっているわけではないと思うんですけれども、ただ、校門を通れば通知

があるというメリットがあるわけですから、ある意味、ミマモルメを使っている方もいらっしゃると思うんですけれども、これはミマモルメではなくて、民間のGPS機器ということになれば、当然保護者の携帯からも位置情報が確認されるわけなんですけど、このGPSの機器というのは、1回1回預かるわけにはいかない。ランドセルやかばんに例えば入れっ放しにしとくものであると思うんですけれども、この機器に関してはどうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 特に授業、学習活動に差し障りがなければ、御家庭の希望に応じて、そういうふうな機器がランドセルの中にあるとか、かばんにあるとか、そういうことについては、別に大きな支障はないと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） ぜひとも保護者の方からは、そのミマモルメのGPS機能があんまりよくないから、ほかのGPS機器を使いたいという声がありまして、学校がどう考えているかはよく分からないんで、そこを聞かれていまして、今回も質疑をさせていただきました。

それ一定の安心にもつながると思いますので、ぜひともそういう教育委員会の方針がありましたら、各学校によって違うということであつたら問題だと思うんですけれども、もちろんGPSを持たせたくないという御家庭もあると思いますので、希望者にはGPSを持たせるということも可能ということは周知していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

神戸空港についてお聞きしたいと思います。

市長の御答弁と認識が僕も同じでして、ポータライナーの特に線路の下というのは、かなり僕はもったいないスペースだなというふ

うに思っています。

この件に関しては、活用できないかということは分科会でもちょっと質疑をさせていただいたんですけれども、特に空港島から橋を渡って、ポータライナーの線路がずっと続いているわけなんですけれども、本当にあそこを活用する、しないわけにはいかないというか、したほうが僕はいいと思います。

2030年までは、あと時間があまりないと思うんですけれども、この辺りというのは、30年までに何か見違えて変わるというようなお考えはあるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） まず、ポータライナーのこの駅舎の地上部分、ここは、やっぱりそこはたくさんの人が通るわけですから、ここはまず今の活用状況では、これは不十分だというふうに思っております。まずこの辺の活用について、これは都市局とよく問題意識を共有しておりますから、この辺のところから手をつけられればと思っております。

それ以外のこの高架下の有効活用については、少しお時間をいただければというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） 高架下も長いですから、時間はかかるものと思いますので、また御検討していただきたいと思います。

神戸空港が国際化になりまして、今は電子マネーの時代になっておりますけれども、当然例えばコインとか小銭ですよ。これをお持ちとか、日本円をお持ちの方も、日本を離れるときに、例えば空港でお土産を買ったり、小銭を全部使ってしまうという、僕らも海外へ行ったらそういう心理はあると思うんですけれども、その一方で、お土産屋さんとか、そういう面に関しても、今後充実というのは、空港島だけではなくて、ポータアイランドも

いいんですけれども、以前に道の駅をポートアイランドにつくってほしいと僕はお話して、海の駅でもいいんですけれども名前は、つけていただきたいということで、地域の方も買物できたり、観光客の方も買物できたりというお話は提言させていただいたんですけれども、先日、市民の方と話したら、「ガチャガチャ置いたらいいやん」と言われたんですよ。今、ガチャガチャがすごく人気でして、どこの商業施設でもガチャガチャのコーナーというのが大きくありますので、そういうところに小銭を入れて、最後使っていただくというのも手だと思いますし、その経済効果、来訪者に対して消費喚起をする経済効果の還元について、市内還元について、観点を持って進めていくべきだと思うんですけれども、今ちょっと何個か提案しましたけど、その点についてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、先生が御指摘をいただきましたように、神戸空港に御利用いただく方、そしてまた、乗り継ぎもしくは時間調整の場のときに、消費を高めていただくような場所をつくっていくことは大変重要な観点だというふうに思っています。

神戸空港の中でも、飲食店あるいはお土産店の充実というものを図ってきたところでございますけれども、周辺のところでそういったことを楽しんでもいただく場所というのを用意するということは大変重要でございます、関係局で、今、プロジェクトチームをつくって、そういった土地の利用に関しての検討も進めているところでございますので、御指摘も踏まえて検討を進めさせていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三木君。

○32番（三木しんじろう君） ぱっと時間を見

たら、ちょっともう過ぎていまして、要望に代えさせていただきたいと思います。

須磨海岸については、僕も須磨で生まれ育っているという——潮見台で生まれ育ったこともありまして、ちょっとお聞きしました。

先日行きましたけれども、そのスターバックスの2階とかも空き店舗になっております。ここ一等地ですので、ぜひとも全体に向けた活性化で、須磨駅から西側もちょっと寂しい雰囲気がありますので、ぜひとも一体的に考えてさせていただきたいと思います。

補助金に関しては、副市長の御答弁で納得しました。ありがとうございます。

そして、多様なモビリティー、そして自転車についてですけれども、やはりこれは早急に進めていただくべきだと思いますし、自転車の撤去台数が令和6年で1.2万台というふうにお聞きしていますので、こういう対策というのも必要だと思いますので、ぜひとも自転車道路、自転車レーンについては進めていただきたい。

そして、自転車レーンには神戸市の市バスも停車して待機しているというようなものも見られますので、これもやっぱり考え直さなければならない——停車場所というのはちょっと考えていただきたいというふうに思います。

最後に、要望をさせていただきたいと思います。

先日のフードサポートこうべについてですけれども、物価高騰の影響は、投資的施策にとどまらず、一般市民の生活にも及んでおります。

本年4月に各区で開催しておりますフードサポートこうべについては、先般の2月議会の総括質疑において、本当に支援を必要とする方にサポートが行き届くよう、対象者の限定や、支援策が早い者勝ちとならない仕組みの必要性を指摘をさせていただきました。しかしながら、実際には長時間並んでいるにも

かわらず、整理券を取得できなかったとの声も聞いております。

加えて、周知不足や移動が困難な方にとっても利用しにくいといった課題も指摘されていることから、速やかに改善策を検討して、運用の抜本的な見直しをしていただきたいと要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、山本議員と交代いたします。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、18番山本のりかず君。

（18番山本のりかず君登壇）（拍手）

○18番（山本のりかず君） 日本維新の会の山本のりかずです。私からは、大きく7点質疑させていただきます。

まず、教育活動に伴う移動手段の安全確保についてお伺いします。

2026年5月、福島県郡山市の磐越自動車道において、生徒1人が死亡する痛ましい事故が発生しました。お悔やみ申し上げますとともに、子供を持つ私としても、本当に痛ましい事故であり、心が痛みました。

児童・生徒が参加する大会や合宿、遠征等における移動手段の安全確保は、教育活動を支える基盤として極めて重要です。

貸切バスなどの手配に際し、運転者が二種免許を有しているのか、運行管理体制が適切に確保されているのかといった確認が、部活動を担う教員任せとなっていないか、懸念があります。

現在、文部科学省が学校活動安全確保対策推進本部を設置して、再発防止策を検討することとしています。事故を未然に防ぐ観点から、現在、教育委員会としてどのような基準と確認体制をもって安全確保を図っているのか、確認させてください。

次に、外国人児童・生徒の受入れに伴う教育環境の整備についてお伺いします。

神戸市においては、外国人児童・生徒の受

入れが進む中、日本語での意思疎通が困難な児童・生徒の増加により、現場、教員の負担が増大していると認識しています。

また、受入れの進展に伴い、日本人児童・生徒に割く教育時間の減少が、学力や体力の低下につながる可能性も懸念しています。

近年の共生社会の中で、教員の負担軽減を図りつつ、日本人児童・生徒の教育の質を確保する観点が重要であります。神戸市として、どのように現場体制の充実を図っていくのか、確認させてください。

2点目、森林・里山資源の活用による神戸経済の活性化についてお伺いします。

先日、黒田副市長の特集記事を拝見するとともに、以前、議会において専門家として、神戸の森林資源の保全と活用というテーマで講義をしていただき、森林・里山政策の考えについて理解が深まった次第でございます。

記事の中では、森林・里山は守るのではなく、切って売る、使いながら循環させるといった考え方が強調されており、資源として活用しながら持続させていく方向性が示されており、私も共感しております。

神戸市には約2万ヘクタール以上の広大な森林があり、これを税金だけで整備・管理していくことには限界があるのではないのでしょうか。

神戸市産材の活用や備長炭の生産に加え、観光や体験といった多様な価値観を持つ資源として生かし、地域の中でお金に換えていく仕組みを構築することは大変重要であると考えております。

都市と里山が近接した神戸市のポテンシャルを踏まえれば、当該取組は全国のフロントランナーとなり得る可能性があります。

一方で、行政主導の取組から、どのように今後、民間主体への活動へと展開し、地域経済として持続的に回っていく仕組みを構築していくのか課題です。

森林・里山資源の活用について、今後どの

ようなプロセスで神戸経済に結びつけ、自走または自律する仕組みとして確立していくのか確認します。

3点目、街路樹の適正管理について伺います。

神戸市では、1971年以降、グリーンコウベ作戦を展開し、市街地の緑化を推進してきております。また、昨今の高温常態化への対策として、都市部の緑化を進めていると認識しております。

一方で、植栽から40年以上が経過した樹木が老木化傾向にあり、管理の在り方が大きな課題となっております。

昨日の本会議においても議論されておりました。かつては自治会等、地域の担い手が落ち葉の清掃などを対応してきておりましたが、高齢化により困難となり、行政による剪定等も現実では追いついておらず、限られた予算の中で適正管理を行うには、計画的な樹木の撤去が重要でございます。

今年2月には街路樹再整備方針が改定されましたが、気候変動対策としての緑化推進と適正管理のための樹木の撤去をどのように両立していこうとしているのか確認します。

4点目、共用給水管の更新対応について伺います。

神戸市における一部地域では、公道でありながら、配水管ではなく、複数の住民で所有する給水管が布設されているケースが見受けられます。これは当時の開発事業者が整備コストを抑える目的で、共用給水管を設置したものと承知しています。

当該地域では、老朽化が進んでいるにもかかわらず、所有者間の合意形成が必要であることから、更新が進まないなど、維持管理上の課題が生じております。

こうした課題は、市内各地に共通する構造的な問題であるとも考えますが、共用給水管の更新促進や、配水管化に向けた支援策について、どのように検討しているのか確認しま

す。

5点目、センタープラザの建て替えについて伺います。

三宮の中心に位置するセンタープラザ、センタープラザ西館、さんプラザの3館については、老朽化の進展や、時代ニーズを踏まえ、区分所有者らによる建て替えを前提とした議論が、協議が進められていることは承知しております。3館で約400人に及ぶ区分所有者の合意形成が必要となる中、都心・三宮の再整備を進める上でも、重要なプロジェクトであると考えます。今年度には、再開発協議会が設置されると聞いておりますが、事業化に向けた合意形成支援や、まちづくりの方向性を含め、神戸市として、今後どのように取り組んでいくのか確認します。

6点目、ナイトタイムエコノミーの推進と受入れ環境の充実について伺います。

2026年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画では、インバウンドの戦略的な誘客等が柱とされております。インバウンドは1人当たりの消費額が大きく、宿泊や飲食につながるナイトタイムエコノミーの推進は、観光消費額の拡大にも有効であり、神戸市内経済の活性化に大きく寄与するものであると考えております。

一方、国内旅行客も国際情勢等に左右されにくい重要なターゲットであり、国内外双方への発信が不可欠であり、神戸市にはジャズやバー文化など、夜に楽しめる神戸らしい観光資源があり、これらを磨き上げれば戦略的に発信し、滞在時間の延長や消費拡大につなげるべきと考えますが、今後ナイトタイムエコノミーの活性化をどのように図っていくのか確認します。

最後、7点目、MICE機能の強化と施設更新の方向性について伺います。

神戸市において、2025年度に神戸空港の国際化を契機として、一定規模の国際会議等の施設利用を無料化するなど、MICE誘致の

強化に積極的に取り組んでいることは認識しておりますし、評価しております。

MICEは高い経済波及効果を有し、都市の国際競争力を左右する重要な施策です。

一方で、国際会議場及び国際展示場は、整備から約40年が経過し、老朽化や機能面の陳腐化が課題となっております。

今年度は調査費も計上されているとお聞かしていますが、今後、施設のリニューアル化に向け、どのような方針で進めていくのか確認します。

質問が多岐にわたりますので、簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 山本議員の御質問のうち、私から、まず街路樹の適正管理につきましてお答えを申し上げます。

これまで、街路樹をはじめとした市街地の緑化を推進してきましたけれども、御指摘をいただきましたように、近年、街路樹木の大木化や老木化が進行し、管理上の課題が生じております。

また、落ち葉の清掃を地域住民に行っているだけでございますけれども、担い手の確保に課題が生じております。

これらを踏まえ、平成29年度に街路樹再整備方針を策定し、緑の量の拡大から、撤去や更新も含めた質の充実に重点を置くことといたしました。

また、高温常態化や樹木の安全対策の観点を加え、今年の2月に改定を行い、課題に対応したより適切な街路樹管理に取り組んでいるところです。

緑化推進の考え方といたしましては、歩行者が滞留する交差点や、人通りの多い場所で新たな木陰を創出するこべ木陰プロジェクトを推進するとともに、都心・三宮や主要駅周辺における高質な緑環境の整備にも取り組むこととしております。

また、昨日も御答弁申し上げましたが、樹木を適正に撤去していくということが非常に大事です。大木化・老朽化した樹木の撤去・更新、過密化した樹木の撤去、交通支障となっている樹木の撤去などの考え方によりまして、街路樹の適正化をスピード感を持って進めていきたいと考えております。

さらに、点検をしっかりと行い、点検の結果に基づき、倒木のおそれがある樹木の撤去・更新も進めます。

これらの施策を通じまして、緑化の推進と街路樹の適正管理について、バランスを取りながら両面で取組を進めていきたいと考えております。

次に、センタープラザの建て替えです。

センタープラザ3館の再整備につきましては、これまで区分所有者とともに様々な検討を積み重ねてきました。現在は次のステップとなります再開発協議会の設立を目指し、その設立趣旨、体制・活動費用等について定めた規約、設立後のスケジュールなどにつきまして、区分所有者と意見交換を行いながら策定を進めておりまして、今年の7月の設立総会の開催を目指しております。

また、並行いたしまして、全区分所有者を対象とした建て替え検討会も開催をしており、昨年度は再開発の専門家を招いた意見交換や、他地区における再開発事例の視察、再開発協議会の検討内容についての議論など、再開発事業に関する理解をより深めるための取組を行いました。

3館を合わせますと400名を超える区分所有者が所有するビルでありまして、合意形成が最も重要です。再開発に関する専門知識を有し、区分所有者の皆さんに寄り添って、議論や合意形成を支援するコンサルタントを導入する費用の補助を令和4年度から行っておりまして、これを継続していきます。

本市も区分所有者の一員でありますので、事務局である株式会社サンセンタープラザや

専門家とも連携しながら、再整備に向けた議論に積極的に関わってまいります。

サンセンタープラザ3館を含むセンター街周辺のまちづくりの方向性につきましては、令和6年3月に地元権利者や市をメンバーとした三宮センター街周辺エリアまちづくり検討会を立ち上げまして、まちの魅力づくりや回遊性の向上、歩行者の安全に配慮した荷さばきの在り方などをテーマに議論を行ってまいりました。これまで議論してきた内容を神戸市として取りまとめるとともに、さらなる意見聴取を行いながら、ブラッシュアップを図っているところでありまして、サンセンタープラザ3館においても、この取組と歩調を合わせた検討を進めていきたいと存じます。

サンセンタープラザ3館は、神戸の都心商業の中心として大変重要なエリアです。建て替えに向けた議論や合意形成を積極的に進めながら、事業化を目指し、着実に取組を進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長、水道局長からお答えを申し上げます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、2点御答弁を申し上げます。

まず最初に、ナイトタイムエコノミーの推進について御答弁を申し上げます。

ナイトタイムエコノミーの推進は、滞在型観光による観光消費額の拡大につながりますとともに、神戸への誘客にもつながる重要な取組であると認識をしているところでございます。また、市民にとっても夜のまちを楽しめる環境づくりにつながるものであると考えているところでございます。

本市は、ジャズやバー文化に加えまして、港町ならではの夜景など、神戸らしい多様な夜型コンテンツを有しているところでございます。

また、メリケンパークやハーバーランド周

辺を中心に、夜間景観を生かしたライトアップや、花火などの実施や、バーマップの制作・配布、夜型イベントへの補助などを行うことで、夜を楽しみながら滞在や回遊性を高める環境づくりを進めているところでございます。

このような夜型コンテンツを市民や国内外からの来外者へ発信するため、コウベdeナイトのサイトで夜型イベントやジャズバーなどでの多様な夜の過ごし方を提案するとともに、この3月からは5か国語に対応することで、その利便性を高めたところでございます。

これからもジャズやバーなど、神戸の文化と親和性の高い夜型コンテンツの情報発信を強化するとともに、民間事業者との連携や、三宮再整備あるいはウォーターフロントの整備などのまちづくりとも連動しながら、神戸らしいナイトタイムエコノミーの推進に取り組んでまいりたいと考えてございます。

2点目は、MICE機能の強化と施設更新の方向性についてでございます。

MICEは、御指摘をいただきましたように、経済波及効果が高いことから、都市戦略を考えていく上でも重要であると認識をしておりまして、今年度より大型MICE開催時の施設利用料無料化を進め、積極的な誘致に取り組んでいるところでございます。

MICE施設は、医療産業都市を展開してきた背景などもありまして、医学系の学会など、これまで多くのコンベンションやイベントなどが開催をされまして、産業振興と人材交流の基盤となる施設として重要な役割を果たしてきたところでございます。

その機能を継続的に維持するとともに、事業者や利用者の利便性を向上するため、これまでも最新のインターネット環境の整備なども実施をしてきたところでございます。

一方で、施設は整備から40年以上が経過をしております。計画的な大規模改修が必要となるため、2025年度には施設全体の劣化度

調査を実施したところございます。

この調査結果を踏まえて、今年度は空調設備、音響設備の更新など、必要な工事の優先順位を整理するとともに、例えば国際展示場の効率的な動線確保や、交流機能の強化など、利用者のニーズや時代に合った機能拡充も検討していきたいと考えてございます。

検討に当たりましては、顧客離れを防ぐための休館期間の短縮や費用対効果、あわせて、都心・三宮の再整備によって新たに整備される施設との連携も視野に、市全体のMICE機能の強化に資するよう、改修方針を策定してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 私からは、1つお答えいたします。

森林・里山資源の活用による神戸経済の活性化についてですが、市内森林を適切に管理していくことは、防災、生物多様性保全、水源涵養などの森林の公益機能を高め、市民にとって貴重な財産を守ることに繋がります。そこで、市内森林の9割を占める広葉樹林の資源利用と再生を通じた森林管理を持続させる資源循環の取組に重点を置いております。

今年度としましては、広葉樹の伐採・搬出の加速による森林の適切な管理の推進と、神戸市産材の積極的活用に取り組む予定であります。既に民間事業者の活用事例も増えつつあります。

加えまして、農村・里山に関わるツアーなど、コンテンツの検討も局横断的に進める予定にしております。

経済活動につながる仕組みづくりですが、まず行政としては森林の管理を進めて、木材搬出量を増加させてまいります。関係者をつなげる場として設置しておりますこうべ森と木のプラットフォームを通じて、流通量拡大をさせたいと考えております。

これに加えて、K O B E W O O D 補

助金制度といった市産材活用を後押しする支援を行ってまいります。それにより、森林資源が収入につながることを森林所有者に実感していただき、木材加工者や消費者が市産材を手に取りやすい環境をつくりたいと考えております。

これらの取組を進め、将来的には神戸市産材の活用が多くの市民にとってなじみのある状況となり、民間を主体とした森林資源循環の自走につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうから、2点答弁申し上げます。

教育活動に伴う移動手段の安全確保についてでございます。

本市では、部活動の校外での活動の際の移動手段について、本市独自の部活動ガイドライン等において、公共交通機関、貸切バス、タクシーを含むんですが、それらを利用することを明記し、毎年徹底を周知しております。

また、部活動の校外での活動の際の移動手段の決定に当たりましては、移動に係る日程、行き先、移動手段等を記載した校外指導届を部活動顧問が作成し、当該学校の管理職の許可を必要としており、部活動顧問個人に任せることなく、学校として組織的な判断を行っております。

このたびの事案を受けて、改めて市立中学校、高校にも再度周知したところでございます。

また、経費負担については、公式戦に限るということではございますが、市外で開催される県大会等に参加する場合、大会旅費等補助制度により、児童・生徒の旅費を一部補助することも取り組んでおります。

このような既存のガイドラインの周知を継続し、今後も適切に運用することで、安全な部活動運営に努めてまいりたいと、そのよう

に考えます。

次に、外国人児童・生徒の受入れに伴う教育環境の整備でございます。

今、御指摘いただきましたように、令和7年度の日本語指導の必要な外国人児童・生徒は742名で、5年前から比べますと約1.6倍となっており、学校現場の学習環境に大きな影響を与える、そのように認識しております。このような中で、来日した児童・生徒が速やかに学校現場になじめるように支援することが重要であると考えております。

本市では、新たに来日した日本語指導を必要とする児童・生徒の支援を国の補助事業を活用しながら、こども日本語サポートセンターにおいて一元的に行っております。相談窓口をセンターに一本化することで、学校現場がスムーズに指導、遂行できる体制を構築しております。

新たに来日した児童・生徒は、まず初期日本語指導教室、日本語ひろばにおいて、学校で最低限必要な日本語表現を学んでおります。

日本語ひろば終了後は、学校から参加できるオンライン教室や、加配教員や、日本語指導教員による日本語の個別指導を行っております。

また、日本語の指導を必要とする児童・生徒が多数在籍する小学校7校と中学校3校には日本語指導教室を設置し、学習言語としての日本語指導を行っております。

さらに、来日間もない児童・生徒に対しては、教員の話した言葉を母語で通訳するランゲージ支援員を学校の授業に派遣するなど、児童・生徒の困り事や不安感に寄り添っております。ランゲージ支援員不在のときは、教員の話した言葉を同時に母語で学習用タブレットで表示させることができる通訳ツールなどを活用しております。

また、急な保護者対応等では、遠隔でオペレーターとの通訳を介しながら会話できる遠隔通訳システムなどを導入しております。

現状、新たに来日した子供たちは、日本語ひろばで日本の学校の雰囲気を体験し、一定円滑に学校生活に移行することができていると認識しております。

また、学校に行っても、オンラインや訪問での指導を継続しており、子供の日本語力の向上や、学校の負担軽減につながっていると考えております。

子供たちがさらにスムーズに授業参加できるよう、学習に使う日本語の指導の充実を検討しているところでございます。

日本語指導を必要とする外国人児童・生徒は今後も増加していく見込みでありますので、学校現場と緊密に連携し、情報共有し、国へも財政支援を要望しながら、必要な支援を充実してまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 坂田水道局長。

○水道局長（坂田昭典君） 私から、共用給水管の更新対応について御答弁させていただきます。

共用給水管といいますのは、複数の方が共同で所有し利用する給水管のことです。住宅などが整備される場合、必要となる給水管は、開発事業者の費用負担により整備されますが、使用量が少ない場合は、水質管理上、水道局が管理する口径の大きな配水管ではなく、個人の所有する給水管、口径の小さな給水管として布設するよう指導しております。

また、ある程度、使用水量がある場合でも、配水管で使用します铸铁管は価格が高いため、先ほど議員から御指摘があったとおり、開発事業者が整備コストを抑える目的で、共用給水管として布設される場合もございます。

御質問のありました共用給水管の更新促進と配水管化についてでございますけれども、共用給水管を更新する場合、所有者全員の合意と費用負担が必要となるため、更新が進んでいないというのは承知しております。しかし、

給水管は個人財産であるため、本市が費用負担して更新を行うというのは難しいという状況でございます。

次に、共用給水管を配水管化するということですが、現状、道路部で給水管が漏水した場合、個人での管理が難しいということで、条例の施行規程に基づきまして、本市が漏水修理をしているという状況でございます。

今後、共用給水管の老朽化が進めば、漏水修理費用が増大するとか、第三者への被害リスクが年々増加するということが予想されております。特に大規模開発が進んだ1970年頃に布設されました共用給水管は老朽化が進んでおりまして、漏水リスクが増しているという状況で、以前から共用給水管の更新、配水管化を進める必要があるというふうに水道局でも認識をしているところでございます。

しかしながら、個人財産であるということで、共用給水管への支援を行うに当たりましては、条件整理であったり、施設整備に関する負担の公平性の確保など、解決すべき課題も多くあるというふうな状況でございまして、現在、これらの課題を抽出して、課題解決に向けた方策を議論しているところでございまして、他都市の状況なども踏まえて、支援策の検討を進めてまいりたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） それぞれの部署の方の御回答ありがとうございました。

私からは、まず、教育活動における移動手段の安全確保についてお伺いしたいと思っています。

福本教育長、様々な対応をされているということで答弁を聞いて、確認させていただきました。その中で、今後、部活動の地域移行、本年度の9月、本格化されます。大会や遠征、対外試合等に参加する際には、活動拠点から離れた場所での移動が増加し、バス等の移動手段を利用する機会が発生することが想定さ

れております。

これまででしたら、神戸市教育委員会が管轄して、それぞれ部活動、遠征なり、責任の担保というか、その辺りを担ってきたと思いますが、今後、コベカツ移行に際して、民間主体になることが想定されています。その中で、活動の運営主体が学校から地域の活動団体へ移行することにより、このような遠征や大会等における移動に伴う事故リスクを未然に防ぐ観点から、児童・生徒の安全確保について、教育委員会としてどのような具体的な対策を講じていくのか、確認させてください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 御承知のように、コベカツには、現状1,000を超えるクラブが参画いただくことになっております。そして各クラブは、それぞれの状況に合わせて、子供たちの主体的な取組を支援すべく、技術、能力の向上から、レクリエーション的なことまで、本当に幅広い活動内容を予定しております。

このように、クラブによって活動が様々ですが、何より子供たちの安全優先、安全・安心は最優先であり、留意すべきことをしっかり守っていただくことは必須だと考えておりますので、その移動に関しても同様であると、そのようなスタンスでございます。

現在、9月の正式開始に向けて、各クラブと必要に応じて情報交換を行っておりますが、特に遠征に関しての不安や相談はあまり寄せられておりません。もともとコベカツでは、今の部活動の課題である活動場所や時間の制限について、一定確保できることから、また、それに基づいて練習計画を立てていただいておりますので、ほとんどのクラブが練習拠点を大きく離れる必要がないと聞いております。それでも、年間数回の大会やコンクール、また、少数のクラブですが、日常的に移動を前提としたものもありますので、移動手段の検

討に当たっては、それぞれの内容、時間、参加人数等を考慮し、公共機関の利用、バス、タクシーの借り上げ、保護者の送迎などと、安全確保の観点を第一に、総合的に判断するよう周知しておるところでございます。

今後も、各コベカツクラブの状況については、移動も含めた活動内容をしっかり把握し、必要に応じて指導・助言を行ってまいりたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 福本教育長の答弁でしっかりとハンドリングされているということは、今、確認させていただきました。

その中で、現場において、その実態が形骸化しないように、しっかりと事実確認とともに、このような事故が生じないように取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

次に、外国人児童・生徒の受入れに伴う教育環境の整備について、先ほど福本教育長からは、実際、外国人の児童・生徒に対する手厚い様々な施策、支援策というのは、答弁で確認させていただきました。

私、先ほど質疑で、懸念しているのが、やっぱり日本人の児童・生徒に対する、その教育の質の確保、体力面の低下とか、授業に割く時間の質の低下とか、保護者からそういった声も聞いています。現場の一部の教員からも、そういった話は私の耳に届いている中で、日本人のその児童・生徒に対する教育の質を確保するためには――5年前と比較して、1.6倍外国人の児童・生徒が増えているという御答弁もありました。

今後、政府の施策とも連動することを踏まえると、全国見渡すと、外国人の児童・生徒が増えていく傾向にあることは承知しています。その中で、日本人の児童・生徒のその質の確保であつたりとか、体力面に対して、しっかりとそれを担保できるのかどうかという

ことを答弁いただきましたかったと。その辺り、もし教育長、お考えがあればお聞かせください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） それは私の経験も踏まえてでございますが、やはり外国人児童・生徒が入ってくるということになりますと、教員の負担も増えますし、通常やらなければならないことというのは増えることは間違いありませんが、神戸市が今、日本語ひろばというような制度を持っておりまして、これは当初、私が受け入れたときが、いろんな課題があつたものを一定一元化していただいて、子供たちがそこである程度の――子供たちは本当に学習、言語を学ぶのが速いですから、やはり今在籍しているほかの子供たちへの影響を最小限に食い止めるためにも、今やっている施策というのはしっかりされているのかなと思います。

ただ、もう1つは、やはり外国人児童・生徒がいて、やはりそこから日本人も学ぶことでもありますので、そういう共生という観点も教育の中ではうまく取り入れていくということで考えていかななくてはならないかなと思います。

ただ、今後もどんどん増えていくということになりますと、やはり最後、私答弁させていただいたように、国にも財政支援を求めて、その日本語ひろばの拡充であるとか、そういうことをやっていかななくてはならないかなと、そのように思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 共生社会の充実というのは私も理解しますし、共感するところでもあります。

先ほど福本教育長、日本語ひろばという話もありましたので、日本人の児童・生徒の教育の質の確保をしっかりと担保していただき、

必要に応じて国に要望もしていただきたいと思います。

続きまして、サンセンタープラザの建て替えについてお伺いしたいと思います。

先ほど市長からは、様々な過去の経緯と、今のこれからの方向性については御説明ありました。私も基本的には市長と同じような考え方であります。

その中で、これはもう質疑というよりも要望ですけども、私自身も2019年9月の議会において——今から6年前ですけど——センタープラザの建て替えについて質疑しました。当時は副市長から、同じような400名を超える区分所有者がおり、機運醸成を図ってまいりたいという答弁もありました。

2030年には神戸空港が国際化し、定期便も就航が開始されることを踏まえて、これからの神戸市の再整備に向けての取組について期待したいと思います。

続きまして、ナイトタイムエコノミーの活性化推進と受入れ環境の充実について、今西副市長から答弁がございました。

その中で、私自身も——先ほどみなとまち神戸という話もありましたけども——機会があれば、神戸の夜、バーに立ち寄り、意見交換を実施しております。そのバーの経営者から意見を伺っておりますと、神戸市民の方にも来ていただきたい。しかし、現状は、例えば神戸市外の方とか、場合によっては海外の方も足を運んで一部いただいているという現状は伺っております。神戸市民もそうですし、県外の方も、市外の方も、そして海外の方も来ていただきたいということは、バーの経営者から伺っています。その中で、日本のウィスキーも非常に海外で人気であるということは、改めて私確認させていただきました。

その中から、神戸経済の活性化という観点から、非常にナイトタイムエコノミーの推進は重要であると思いますし、先ほど回遊性という話もありました。多様なコンテンツがあ

るという副市長の答弁もありました。その中で、再質疑させていただきますと、インバウンド向けの情報発信に当たっては、インフルエンサー等による発信にとどまらず、神戸に在住する外国人のリアルな目線を取り入れることが大切です。

神戸市でも、K O B E P Rアンバサダーからの意見や気づきを積極的に反映し、外国人旅行者に響くP R内容や、発信手法を磨いていくべきではないでしょうか。

また、庁内職員とK O B E P Rアンバサダーとも幅広く意見交換を行い、可能であれば、アンバサダーの意見も取り入れながら、観光施策の企画を行っていくべきと考えますが、お考えがあればお聞かせください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 大畑経済観光局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 御答弁申し上げます。

神戸におけます観光資源の魅力や課題につきまして御指摘ございました、K O B E P Rアンバサダーをはじめ市内の在住の外国人の方のリアルな視点から意見を伺うということは、それぞれの母国の指向を把握することもできますし、ターゲットごとの効果的な情報発信を含めた観光施策に生かすことができるのではないかと考えております。

これまで、外国人旅行者のニーズや動向につきましては、アンケートなどの手法によりまして、意見の把握に努めてきたところでございますけれども、今後は旅行者だけではなく、P Rアンバサダーを含めた在住外国人に幅広い意見をお伺いなどして、ニーズに即した観光施策の企画・実施につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） ありがとうございます。ニーズに即した対応をしていただくと、いうことを聞かせていただきまして、安心し

ました。

その中で、私、インスタグラム、SNSを拝見しますと、KOBEP Rアンバサダーが発信しています。直近では神戸市北区のつくはら湖にあるBEP R KOBEP Rがサイクリングを通じて紹介されておりました。また、これからの季節であるアジサイも紹介しており、都心部だけではなくて、郊外のそういった神戸のいいところ、花であったりとか、北区の見どころであったりとか、紹介していただいていることは非常に重要な視点かなと思っています。このような視点も大切にしながら、継続的に、先ほど大畑局長からありましたように、しっかりとKOBEP Rアンバサダーの視点も活用しながら、神戸市全体の活性化に向けて、施策展開を図っていただきたいことを要望させていただきます。

続きまして、黒田副市長から答弁がございました、森林・里山資源の活用による神戸経済の活性化についてお伺いします。

副市長からは、様々な施策展開の内容について御説明がありました。私も基本的にはその施策の方針と考え方は一致しており、共感しています。

ただ、私はもっと神戸市産材を活用した経済の活性化、例えば雇用の創出であったりとか、若い人が森林に入っていただき、様々な取組をしていただき、地域経済を回す。そして、神戸市民も、先ほど黒田副市長からあったように、親しんでもらうということが非常にシビックプライドにもつながってくるのかなと考えております。

その中で、森林・里山資源の活用を継続的に進めていくためには、人材の確保・育成が極めて重要であると考えております。

これまで、私も10年前、1期目から神戸の里山の活性化について質疑させていただきました。残念ながら、答弁では、当時、搬出経路がないとか、人材の育成が足りてないということの答弁もありましたが、ここ10年を見

ていると、一步步着実に前を向いて施策展開できているのかなと実感しております。

その中で、神戸市においては、広葉樹の伐採や加工・流通を担う人材に限られており、里山資源の活用を支える基盤となる担い手の確保が課題となっていることは承知しております。

兵庫県においては、御承知のとおり、兵庫県立森林大学校において、主として、人工林を前提とした林業技術の育成を担っていることは承知しております。

例えば神戸市と兵庫県や県下の自治体と連携を強化しながら、神戸の里山を実証フィールドとして提供し、広葉樹の伐採・加工・流通・利活用までを一体的に学ぶ実践的な人材プログラムを構築することも1つの方法であると考えますが、広葉樹の活用に対応した人材育成をどのように強力に進めていくべきか、考えをお聞かせください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） お答えいたします。

神戸市では、これまでも、先ほども申しましたこうべ森と木のプラットフォームとともに、森林に関わる人材育成に取り組んでまいりました。

その中で、広葉樹は幹が真っすぐでないとか、枝を横に広げた樹形であったりすることから、伐採には針葉樹とは異なる高度な知識と経験が必要となっております。そのため、現在、これから市内造園事業者などの技術力向上を目的とした技術講習会を開催してまいりました。

また、神戸の森林で活動を行いたい企業に向けて、こうべ森と企業のつながりミーティングを開催しております。今後は兵庫県立森林大学校へも人材育成の協力について働きかけてまいりたいと考えております。

今年度は、新たに林業に一定の知識やノウハウをお持ちの人材を対象として、広葉樹の

活用を踏まえた伐採の指導や、木材の仕分などができるコーディネーターを養成する技術講習会も開催し、人材育成を積極的に進めてまいります。

いずれにしましても、林業技術者あるいは林業事業体、そういう方々ですとか、木材加工者などの様々なステークホルダーを増やすため、より一層人材育成・確保に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 人材育成に関して、これまでの施策や、今年度新しい取組でコーディネーターを活用するというお話がございました。

その中で、私は造園会社に対する技術支援も大切ですが、裾野を増やしていった、神戸市内の新たに挑戦しようとする方がいれば、そういう方々もサポートできるような仕組み、もしくは地域住民が参画して、地域の例えば若手の自治会の担い手であったりとか、そういう方々も参画しているような、幅広いそういったプログラムを実行していただきたいと思います。

切り口変わりますけども、私も先日、防災の面から、新神戸駅の裏側にある山側を視察させていただきました。そこでは本当に急斜面で、本当に高度な伐採技術が要るような、そういった現場を視察させていただきまして、確かに副市長おっしゃるように、幹がやっぱ曲がっている。もう伐採された後ですけども、斜面というのはやっぱり木は日光に向けて育ちますから、幹が曲がっているような大木であったりとか、実際、伐採した後の様子を拝見させていただいた次第です。

そういった高度な技術者も、神戸市においては、様々な防災の面から、斜面の伐採は県内の養父の林業者であったりとか、他府県の事業者に応援・支援をいただくことも必要でありますけれども、できれば神戸市内でそう

いう高度な技術力を擁する方々にも活躍できるように、人材育成なり、取組を積極的に推進していただきたいと思います。そうすれば、そこで雇用が増え、例えば子供を育てたりとかいうことになれば人口も増えますし、その辺りの観点も踏まえて、施策展開に取り組んでいただきたいと思います。

次に、再質疑、この点に関してさせていただきます。

里山は、御承知のとおり、木材にとどまらず、観光や文化・教育・食など、多様な価値を持つ資源であり、これをビジネスとして展開し、地域にお金を生み出す担い手をいかに増やすかが重要であると考えます。

農村スタートアッププログラムは、制度開始から7年が経過し、古民家レストランや民泊といった農村での新たなビジネスが徐々に生まれていることは大変評価しております。

里山資源そのものを生かしたビジネスはまだ限定的であり、今後、里山・森林の再生を官民一体で進めていくためには、こうした農村での企業支援の取組についても、里山資源の活用につなげながら、里山資源そのものを生かしたビジネスの担い手の創出を進めていくべきと考えますが、考えがあればお聞かせください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 先ほどの御要望にも関わってくると思うんですけれども、議員御指摘のとおり、里山にある様々な資源を活用し、その循環を図りながら、ビジネスとして関わる人を育てることは極めて重要と認識しております。

先ほどのことにも係りますけれども、神戸市で実施しております神戸農村スタートアッププログラムでは、里山と農村地域での起業を志す方を対象に、新たな視点で地域の隠れた資源を発見して、これを農業経営の多角化につなげていただくとか、都市と農村の交流

促進など、創業支援プログラムとして継続的に実施してまいりました。

このプログラムは、例年、定員を超える受講もありますし、修了生の131名のうち、55名が起業するなど、一定の成果を上げていると捉えております。

今後ですけれども、神戸市としましては、多様な里山資源の活用を通じた里山・農村地域におけるビジネス面での担い手創出について、一生懸命強化していく必要があると考えております。

今年度ですけれども、このプログラムでは、里山資源の活用に関する内容を新たに盛り込んでまいります。

また、里山資源の発掘に当たっては、他都市などの事例研究や、成功事例の分析・解析に加え、市外や海外の視点も含めて、都市に近くて、歴史的・文化的資源を有する神戸の里山の本質的な価値や魅力を掘り起こし、ビジネスにつなげていくことも重要と考えております。

このように、新たな取組も行いながら、森の未来都市神戸の実効性を高めて、官民一体で里山資源の価値向上を図り、新たな担い手創出を含めた持続的な森林・里山の再生に取り組んでまいります。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） 今後の展開に期待したいと思います。

私自身も農村スタートアップ、何回か参加させていただきました。そこでは様々なピッチで御説明がありまして、市民もしくは市外の方から、例えば樹林葬の話であつたりとか、森林セラピーの話であつたりとか、様々な起業をしたいという思いがありましたので、農業の多面的な担い手に対しても、しっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

この点についての質疑を最後にさせていた

だきたいと思います。

市内の里山や公園緑地には備長炭の原料となるカシ類が広く分布しており、これらを生かした森林管理の手法として、K O B E 備長炭プロジェクトを進めていることは承知しております。積極的に進めていただきたいと考えておりますが、令和8年度にはしあわせの村に炭窯2基の整備が予定されており、取組は具体化の段階に入っていると承知しております。

昨日も議論がありましたけれども、本事業は国の交付金を活用した実証であり、具体的な運営スキーム等は検討中と聞いていますが、炭窯整備を進める以上、継続的な事業展開が前提となる中で、運営体制や原料確保、販路開拓を含め、どのように事業として継続的に回る仕組みを構築していくのか、確認させてください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） まず、運営に関してですけれども、運営上、最も重要なことは、安定して質の高い備長炭を製炭することにあります。そのためには、神戸市で炭を焼く人材の育成が必須となります。

神戸市は、昨年、徳島で備長炭の製炭を行っております株式会社四国の右下木の会社と事業連携協定を締結しておりまして、現在、当社と協議しながら、人材育成プログラム作成に取り組み、さらに備長炭事業の運営全体のスキームを整理しております。

また、原料となるカシ類については、資源量調査により、概要を把握しております。搬出しやすい場所から事業を進める予定です。

販路開拓につきましては、過年度実施した試作品の使用に協力いただいた店舗へのヒアリングを行いながら、どのような形で契約するかなど、年内に決めてまいりたいと思います。

いずれにしても、新たな取組であるこ

とから、十分な準備に努め、引き続き関係者間で密接に連携しながら、事業として持続的に回る仕組みを構築してまいります。

以上です。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 山本君。

○18番（山本のりかず君） しっかりと取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

12時50分に再開いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後0時50分再開）

○副議長（しらくに高太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、一般質問を続行いたします。

1 番前田あきら君。

（1 番前田あきら君登壇）（拍手）

○1 番（前田あきら君） 日本共産党の前田あきらです。赤田かつのり議員とともに一般質問を行います。

初めに、物価高から暮らしを直接応援する施策について質問をいたします。

中東情勢がもたらしたエネルギー高騰等によって、あらゆる物価高騰に拍車がかかり、食料品に限らず消費者の負担軽減策が求められています。

神戸市は、国からの110億円の物価高騰対応交付金も活用して、フードサポートこうべやフードロスロッカーの設置補助等の事業を実施していますが、物価高騰に本当に困っている住民に支援が行き届いていません。

例えばフードサポートこうべでは、平日はシングルの私には仕事で受け取りに行くこともできない。足が不自由で出かけることができない。何時間も並ぶと聞いて、ヘルパーを

頼むのを諦めたなど、真に困窮されている方が利用できていません。会場に行かれた方からも、炎天下で90分並んだが、支援を受けられなかったとお声や、赤ちゃんの分まで支援を頂いたら、支援が届かなかった方から白い目で見られたなど、苦情・不満の声をたくさんお聞きしています。支援が必要な方へ直ちに確実に支援が行き届くよう、これまでの取組の手法にこだわらず、現金給付や物品配送などの物価高騰対策に切り替え、実施すべきではないでしょうか、見解を伺います。

次に、神戸市バスの減便・廃止について質問いたします。

4月に全区31路線で、週1,916本もの減便がなされました。座席27席のバスに55人を詰め込むことを目安に進めた減便を行った結果、ラッシュ時はバス停で長蛇の列が鉄道の改札まで延び、満員で2台、3台待っても、バスに乗れない。始発から満席、次の停留所で奥に詰めるようにアナウンスをするような状態だった。下車待ちのバスがロータリーで滞留して、電車に乗り遅れたなどの声が届いています。

日中も、買物の後、バスに乗ろうと思っても、混雑で乗れず、坂道を重い荷物を持って帰った。二度と御免だ。子供の学童保育のお迎えに乗ろうと思ったら、減便で、学生の下校時と重なって混雑して乗れなくなったなどの声も届いています。

市民の実生活を全く顧みず、机上で2タッチデータで一方的・機械的に減便を強行したため、このような結果になっているのではないのでしょうか。

利用者の声を踏まえ、減便された路線を元に戻して、8月、予定されている須磨エリアの15路線で週1,002本の減便・廃止や、来年のしあわせの村行きの減便・廃止は中止すべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

以上、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 前田議員の御質問のうち、私からは、国の交付金を活用いたしました物価高に関する施策につきましてお答えを申し上げます。

神戸市におきましては、国や県などの幅広い施策では行き渡りにくい分野に焦点を定め、市民に身近な基礎自治体としてのきめ細やかな支援策を実施することといたしました。その際、物価高騰の影響の度合い、時間的効果の持続性、施策の対象となる事業・事業者の公益性・社会的有用性という、こういう3つの観点から事業を選定することとしたところでは。

具体的には、生活者支援といたしまして、フードサポートこうべ、こども食堂への支援、学校給食の負担軽減策などを実施をし、また、事業者支援として、市民病院や二次救急病院、社会福祉施設、公共交通事業、農漁業など、公益性の高い事業に補助を行うこととし、事業の実施に当たりましては、地域団体、市内事業者、大学などの参画を求め、様々なルートで幅広い市民の皆さんに行き渡るような形で実施を行っているところです。

このうち、フードサポートこうべにつきましては、食料品などの無料配布と生活相談を一体的に実施することで、当座の生活支援と継続的な支援につながるきっかけづくりを目的としておりますために、御本人に会場していただいているところです。

このような考え方の下に、市内各所で引き続き事業実施をしていきたいと考えております。

市バスにつきましては、交通局長からお答えをさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） 私からは、市バスの減便・廃止の再検討をという御質問についてお答えをいたします。

市バス事業は、震災後30年で利用者が半減している。これに加えて、全国的な運転士不足や燃料費の高騰等によりまして、極めて危機的な経営状況でございます。

経営計画2030に掲げます市民の足としての役割、これを将来にわたって果たすためには、本市の充実した鉄道網を生かした、それぞれの地域から最寄り鉄道駅へ数十人のお客様を1度にお運びするというバス機能が適切に発揮される輸送へ、限られた経営資源を配分いたしまして、持続可能な公共交通ネットワーク、これへの転換を図ることが不可欠であると考えているところでございます。

4月のダイヤ改正を行いました。それ以降、お客様から、以前は座れていたが、最近は立って乗るようになったなど、車内の混雑に関するお声もいただいております。御負担・御不便をおかけしている点につきましては、真摯に受け止めておるところでございます。

I Cカードの2タッチデータとか、営業所からの現場情報等、これを用いまして、随時確認を行っておるところでございますけれども、現時点では決まった便で恒常的に御乗車いただけないといったことは確認しておりません。引き続きまして、利用実態の的確な把握に努めてまいりたいと、こう考えております。

本年8月に予定しております須磨エリアでございますけれども、ここでは約50団体の方々に、そして来年4月に予定しておりますひよどり台・しあわせの村の路線見直しにつきましては、これまで地域団体や、約15の福祉施設などに対しまして、経営実態と見直しの必要性、これを丁寧に説明してまいり、意見交換を重ねておるところでございます。周知期間及び意見集約の期間、これを十分確保するため、須磨エリアの場合は――大体これまでは1か月程度でございましたけれども、実施の約半年前、2月から見直し案を公表しております。お寄せいただいた意見を通し

て、地域の実情をより深く把握し、より運行の効率を高める案であるとか、より多くの御利用が見込める案であるとか、見直しの作成過程では把握し切れていなかった客観的な事実、こういったものをお伺いした場合には、地域の現状に即しました有益な情報として、最終案への反映を検討することとしております。ひよどり台・しあわせの村の路線見直しにつきましても、丁寧に進めてまいりたいと、こう考えております。

深刻な運転士不足をはじめとする極めて厳しい経営状況の中、市バス路線全体を維持していくためには、データに基づいた需要・供給のバランスによる見直し、これは不可欠でございます、単に見直し前の便数に戻すことは、事業の存続を危うくすることから困難であると考えているところでございます。

路線見直し、ダイヤ変更、これは1度実施して完了するというものではございませんでして、引き続き客観的なデータや市民からの声を把握してまいりたい。そして、必要に応じてダイヤの調整、運行形態の改善、これを図るなど、需要と供給のバランスを図りながら、持続可能な公共ネットワークの維持・発展に全力を尽くしてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） それでは、再質問させていただきます。

市長から御答弁いただきましたので、物価高対応についてまずお聞きをしたいと思います。

先ほど市長から、実態を勘案したきめ細やかな対応ということが強調されました。先日来、昨日も本会議でも言われましたし、今日も他の会派からも要望が出されましたフードサポートの問題ですが、外出が困難な方や仕事を休めない方が受け取れないシステムですとか、家族の分は、炎天下で子供も高齢者も

並ばせる。さらには、1家庭は3人までという状態で、これの一体どこが実態を勘案したきめ細やかな支援なんでしょうか。市長はどう評価されておられるのかお聞きします。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 市長のほうからも先ほど答弁をさせていただきましたけれども、このフードサポートこうべにつきましても、食料品の無料配布と生活相談を一体的に実施することで、当座の生活支援と継続的な支援につながるきっかけづくりを目的とするということで、御本人に御来場いただいているというところでございます。

これまで配布数が足りずに、何も受け取らずにお帰りをいただいたというようなことがございましたので、日曜日の垂水区会場からは、配布数も大幅に増やさせていただきました、また、整理券の配布時間等もかなり早い時間からさせていただき、待っていただく時間というものをできるだけ短縮するという形での対応をさせていただいたところでございます。それによりまして、希望者全員に食料の配布ということも行わせていただくことができたところでございます。また、御相談が必要な方々の相談というのも対応ができたというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） すみません、今、希望者全員とおっしゃったんですけども、来られた方の希望者全員で、私今言ったのは、その日に取りに行けない方とか、そもそも外出が困難な方と私言ったでしょう。それに対して対応できてないというのが実態ですよね。昨日、御相談につなげるために配布してるんだということで、100件相談をして、制度の支援に結びついたという御答弁もあったんですけど、制度に結びついた方は何人ですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 会場で相談に来られた方ということについては把握をしておるんですけども、その相談については匿名で受けている場合もございますので、実際に制度につながった、相談につながっている方というところについては把握しているものではございません。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） おかしいじゃないですか、昨日は、副市長、ちゃんと結びついた言うて御答弁されましたよ。

結局、2か月間やって、8,000人の方に配ったんだけど、来場者、帰ってしまった方も含めて1万人いらっしゃるわけなんだけど、結局相談に結びついて、かつ、それで支援に結びついたという方は本当に微々たる状態、というか、もう把握すらできないような状態で、本来何のために来訪者配布にこだわってるかということでは、その目的を達していないというふうに思うんですね。

市長はかねがね、先ほども答弁ありましたが、国や県と比べて基礎自治体が、神戸市が一番分かる立場なんだとおっしゃってるんだったら、分かっている対象にまずは物品を配達するとか、やる方法は幾らでもあると思うんですけども、このフードサポート、春の状況を見て再検討すると御答弁されたんですけども、検討という中には、来訪者の配布にこだわらず、直接お届けも検討するのだという回答と理解していいのか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 現状では、春の実施については日程も公表しておりますので、先ほど副市長から答弁させていただきました

が、できるだけ希望される方にお配りできるように努めるとともに、現状の春の実施について取り組む中で、秋の実施についても検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 直接お届けも含めて検討でいいですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 具体的な方法につきましては、今後、庁内で議論をして検討したいと思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） これはぜひ見直していただきたいと思うんですね。

冒頭、私、質問でも紹介させていただきました、常任委員会でも味口議員に紹介していただいた方なんですけども、フードサポートを取りに来られたお母さん。赤ちゃんを連れて早くから並ばれて、ようやく2人分、12キロの支援物資、重たいですね、子供を抱えて受け取ったと。その一方で、その近くにいた、並んだが受け取れなかった高齢者が、悔しかった思いをお母さんにぶつけてしまったと。赤ちゃんはお米食べないでしょうと、欲張りですねと、こうつぶやいてしまったと。ともに神戸市民でともに支援が必要な方です。こんな分断を持ち込むようなやり方というのは本当に見直すべきだし、この会場に来れなかった方というのはいつまでも届かないわけですから、そういう方に対しては別の施策がどうしても必要になると考えます。

市長は、他の自治体の現金支給やおこめ券、商品券の配布とか水道料金の減免などの直接支援を、広報紙K O B Eでも久元市長はばらまきだとおっしゃっています。神戸市では交付額110億円が決定してもう半年になるんで

すけども、一過性に終わらせないどころか、1度も支援が届いていない方がたくさん残されています。こうした事態を招いているのは、こうした直接支援を拒否し続ける久元市長の姿勢が原因ではないでしょうか、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、フードサポートこうべで受け取れなかった方々がいらっしゃったというお話がございましたけれども、我々ここ数年にわたって実施をさせていただいているところでございます。そのような中で、今回、多くの会場でやらせていただくということでPRをかなりやらせていただいたということもあって、来場者の方が我々の想定するよりも多くの方に、1回目から4回目までお越しをいただいたというような状況になりまして、来られた方で何も食料の配布を受け取ることができなかった方々に対しては、大変御迷惑をおかけしたというふうに考えているところでございます。

そこで、先ほど申し上げましたように、垂水区会場では大幅に増やして対応させていただいて、御希望の方には全て食料の配布を行わせていただきましたし、また、今先生のほうからお話がありましたように、外出ができない方々に対しては、NPO等の食料の配布の支援というものの補助も拡充をさせていただいてございまして、そういった登録をしていただければ、食料の配布が届くような制度というのも用意をさせていただいているところでございます。

これからもできるだけお困りの方々に丁寧にそういう支援が届くように努力をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） それはまだ届いていないのが実態なんですよ、半年たっても。補

正予算のときにも国の動向を見守ってということで、12月のときは実施検討もしなかったわけでしょう。半年待って、冷蔵庫を買いますということで、今、募集をかけたり、既に整備もされているが、実際、倉庫を買っても、寄附があまりこども食堂に届いてなくて、追加して配布するような状況にはないというお話も聞いているので、本当に今待たれているのは、直ちにその方に支援が届くような施策というのが本当に求められていると。国や県の施策で届いているんだったらいいけども、国はそんな大した施策はなくて、県の施策ははばタンじゃないと、携帯やなくてスマホがあつて、クレジットカードでうまいこと使えないと実際できないという声が届いてるわけですから、そういうきめ細かな実態を神戸市がつかんでいらっしゃるんだったら、そこに届ける施策、いろんな施策を打ってやるべきだと思うんですけど、直接支援というのはやらないんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 先ほど副市長から答弁させていただきましたが、今回のフードサポートこうべにつきましては、取りに来ていただいて、現地で相談の情報提供であったり、相談窓口を設置して、相談につながるというところを目的としておりますので、取りに来ていただくという形を取らせていただいています。

御指摘いただきましたように、来場が困難な方が一定おられるといったことにつきましても、先ほど副市長から答弁させていただきましたが、民間事業者で食支援をしていただいている団体に補助を打つという形で、全市で41か所、各区で41か所の食支援団体に取り組んでいただいておりますので、そこについて紹介をしていくという形で対応していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） それで届いてないから私言ってるわけで、実際どういうことが神戸市で今回組まれたかという、広報紙KOB E 5月号、皆さん読まれてるので、110億円国からも届いているということは結構な方御存じなんですよ。

神戸市は、交付金を配れば一度きりだが、公共冷凍冷蔵庫を設置すれば数年は使えると。市長は、これは一過性に終わらせない仕組みだということをおっしゃってました。いろんな施策やられてますよね。例えば、フードロスロッカーですよ。これもやるんだとおっしゃってるんですけど、これ今、西神中央でも先行的にやられてますけど、どんな商品が入ってるかというのを御存じですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 柏木環境局長。

○環境局長（柏木和馬君） 近隣の店舗等と連携しておりまして、その都度出てくるものはあるんですけども、農協等の野菜等、そういったもの、規格外の野菜などを入れております。また、パン屋さんであるとか、そういったものも今出ているという、そういう状況と認識しています。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） これもアプリで見ないと分からないんですけど、私先ほど見てきました。野菜ですよ。書いてあります。傷みかけている野菜セット818円。ほか何が入ってるか分かりますか。マシュマロ6袋、50%オフ。さつまいもグミ10袋、50%。誰が要るんですか、こんなん。どこが物価高騰対策なんですか、これ。暮らしに本当に必要に困ってる方に届かないじゃないですか、こんなんでは。中身を企業とか事業者任せからそうなるんでしょう。

市長は、2月の私たち会派の森本団長の質

問に対して、行政の責任とNPOや企業の社会貢献を横並びで語られました。NPOの社会貢献は自発的です。企業の社会的責任、CSRは経営戦略です。神戸市は、法律、地方自治法第2条に、住民の福祉の増進を図ることを基本と定められている地方公共団体で、責任が全く違います。神戸市が、広報紙KOB Eに書いているように、仕組みづくりの後は、自助・共助にお任せではなくて、困っている人1人たりとも取り残さないという公的な役割が求められていると考えますが、市長いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回の物価高騰対策を行うに当たりましては、一過性のことに終わらせずに、効果が持続的に続いていくということがやはり大変大事だろうという点を重視して、私どもとしては対策を取らせていただいているところでございます。

企業との連携、そしてNPOとの連携、様々な主体との連携をしながら、行政だけではなくて、そういうような総力を結集して、継続的な支援が続くような仕組みをつくっていききたいということでやらせていただいているところでございます。

フードロスロッカーにつきましては、少し御紹介をいただきましたけれども、そういった物品だけが入っているというわけではなくて、様々なものが入っておりますので、事業者との連携をよりこれからは密にして、市民の生活を支えるような形で事業になりますように我々努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） いろんなものが入ってますといったって、パンだって高価なパンですよ。本当にちゃんと見てくださいね。

効果が持続すると言ってるんですけど、さ

つきも言ったでしょう、半年たって支援が行ってないと言ってるんですよ。持続なんかしてないじゃないですか。始まってないと言ってるんですよ、住民は。始めてくださいと言ってるんですよ。110億もらったんだったら届けてくださいと言ってるんですよ。何でそれができないのかな。

さらにこの物価高騰に中東情勢の問題がさらに悪化を呼ぶことになって、4月当初は政府も中東情勢対応に後ろ向きでしたが、昨日、高市首相は無視できなくなって、内容は不十分ながら補正予算の編成を表明されました。

我が会派は、4月に市長に申入れを行いました、神戸市でも予備費、決算剰余金や基金などあらゆる財源を活用して、当初予算の大幅な組替えを行い、市民生活を直接応援する手だてを取るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、税や料金の減免も効果的だと考えます。例えば、水道料金の減免や、基金を活用して、国民健康保険料の緊急引下げを行うべきと考えますが、いかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 正木行財政局長。

○行財政局長（正木祐輔君） 中東情勢のお話もいただきましたけども、物価高騰対策にも重なってくるものと考えております。

本市における物価高騰対策につきましては、議員も御紹介いただいたとおり、昨年度国から配分された約110億円の重点支援地方交付金を、令和8年度当初予算、令和7年度2月補正予算において活用し、国や県などの幅広い施策では行き渡りにくい分野に焦点を定め、市民に身近な基礎自治体ならではのきめ細やかな支援策を実施することとしております。

具体的には、物価高騰の影響、時間的効果、公益性・社会的有用性の3つの観点から予算を編成しておりまして、NPO団体や市内事業者、大学などと一体となってきめ細やかな

対策に1年を通じて取り組むこととしております。

また、この重点支援地方交付金充当事業以外でも、例えば、高校生通学定期券補助や社会福祉施設の職員に対する処遇改善、経済的事情を抱える世帯への学習支援等、市税等を投入し、物価高の影響を受ける市民・事業者を支える事業も実施することとしております。

予備費につきましては、緊急的な財政需要に対応するため、令和8年度当初予算において計上しておりますけれども、災害等、年度を通じて突発的な財政需要に備える必要があると考えております。

まずは、令和8年度予算及び令和7年度2月補正予算に計上している事業を着実に実施するとともに、国においても補正予算の編成が検討されているところですので、引き続き国や県の施策との相乗効果を発揮させながら、効果的な物価高騰対策を実施してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） すみません、市長御答弁いただけないので、局長級から、副市長から、同じような答弁があちこちから繰り返されるだけなんでもうやめますけれども、ぜひ神戸市としても、補正予算——これは市長の権限ですので、補正予算を編成して、抜本的・総合的な暮らし支援、直接支援を要望して次の質問に移ります。

バス路線の再編についてお伺いをいたします。

今朝も名谷、昨日も妙法寺を拝見してきましたが、減便で混雑が悪化しています。交通局のほうにも苦情がたくさん届いていると、御不便が生じていると、真摯に受け止めるという御答弁もありました。

特に今、本当に高齢者が混雑で乗りにくいというお話を聞きます。高齢者が気軽に乗れない便が増えると、先日、予算の代表質問で

我が会派が質疑をいたしました、1月の16系統で高齢者が立席のまま転倒して、救急車で運ばれるという事故が起きました。

2月の我が会派の質問に対して城南局長は、高齢者の立席乗車、事故も含めてですけども、今後も起こり得るが、転倒事故が起らないようにしっかり努めてまいりたいと答弁されました。

しかし、5月の2日には、減便された3系統で再び高齢者が車内で転倒し、骨折、救急車で運ばれる事態が起こっています。

坂道が多く、高齢化が進む神戸市で、乗客を詰め込んだり過密のダイヤを押しつけると、係る事態が起こるといふ事例じゃないかなというふうに思うんですけども、それぞれの路線の特徴や利用者の年齢や特質を無視して安全性を後回しにした減便の結果ではないかと思うんですが、いかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） おけがをなされた高齢者の皆さんには大変御迷惑をおかけしたと思っております。

ただ、今2件の御紹介がございました。それについて、先生の理由は、混雑していたからという御事情で御説明されましたけども、実態は異なります。

まず、1点の16系統につきましては、これは、空席を見つけられて、移動をされる際に転倒した事例でございます。それから2つ目の事例、5月の事例でございますが、これは乗られて、そして今度は着座しようとする際に転倒された事例でございます、いずれも混雑で立席していたがゆえに転倒した事例ではございません。

ただ、御説明申し上げましたように、我々としては、今後も高齢者の方の立席乗車というのはあると考えておりますので、乗務員をはじめ、しっかりとした安全運行・運転に努めてまいりたい。また、そういう教育をしつ

かりしてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 空いてる席を見つけられなかった高齢者が悪いんですか。違うでしょう。混んでて、長いこと乗ったんでしょうね。空いてる、誰かが立ったのか知りませんよ。座ろうとしたから起こったんじゃないですか。この路線というのは、それぞれ減便の対象になって、既にカットされた時間で起こっている。

先ほど運転手——私、バス何回も乗りますけど、何だろうね、バスに乗ってる間ずっと運転手さんは、立たないでください、止まってからちゃんと席に移動してくださいと繰り返し繰り返し言ってますよ。バスの周り見ても、いろんな企業の広告以上に、いろんな種類で、立たないでください、移動は止まってからだと繰り返し繰り返しいろんな種類でシール貼ってて起こっちゃうわけでしょう。

実際運転されている——今回、両事案とも民間委託路線ではあるんですけども、運転手自身も今大変な状況に置かれてるわけでしょう。運転手が何かちゃんと注意しなかったから事故が起こってるんじゃないくて、そういう状況の状態の中で、切り詰められて今運転してるのが実態じゃないですか。

運転手不足で、確保しなければ大変だというふうにおっしゃってるんだけど、神戸市の交通局は、運転手は、仮に採用されて、おめでとうございます。4月から働きますよねと言った途端に給与10%カットでしょう。さらには、時間外勤務が常態化していて、審議会答申でも安全・安心にとって致命的かつゆゆしき事態が指摘されてるじゃないですか。こんな問題は無視して、今の現状を無視して減便していったら、安全性が二の次になっているんじゃないかということをやっと指摘をさせていただいてるわけですよね。

さらに、詰め込み減便というのは、安全性

だけじゃなくて、利用者のバス離れも加速させていると思うんですね。

令和6年度に行われました兵庫・長田のバス路線の見直しの検証、これ発表がされました。対象路線の1割カットした結果、1日当たり1,378人の利用の足を奪ったとの結果。交通局が報告を出されています。須磨エリアは、対象路線3割のカット。どれだけの市民の足を奪うことになる。スーパーが地元から撤退した地域や、住民の署名や陳情を通じて実施したばかりの路線も廃止・統合の対象になっています。

先日、見直しを求める住民から署名の一部が提出されましたが、その中には、自治会で署名を集めていただいたところもあり、私たちのところは引き続き署名が寄せられています。

利用者の声を踏まえるとおっしゃるんですしたら、こうした声を聞いて、一方的で2タッチデータだけで機械的な見直しは撤回すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） まず、一番最初の話で、高齢者の方の転倒のお話がありました。やっと見つけた空席に移動するためであろうという御指摘ございましたが、実際、16系統の事例は、約25人程度の御乗車で、空席は最初からございました。

さて、市民の声を聞くという話でございますけれども、当然でございます、我々は須磨エリアの見直しに当たりましては、先ほど申しましたように、これまでよりも長く、6か月前に公表するというようなこともしております。そして、ひよどり台、そして、しあわせの村につきましては、これは実際は来年の4月を目途としておりますけれども、今年の2月、すなわち14か月前に、地域の方、これは区役所と御相談させていただいて、回る場所であるとか、団体であるとかということ

相談させていただいて、御説明に入っておるところでございます。

そういった意味で、我々としては丁寧に、住民の方、また利用者の方の声を聞いて回って、お聞きさせていただいて、それをしっかりと取り組んだものにしていきたいと、こう考えておるところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 今の答弁を聞いて、ほんま数字で人を、ものを見てるんやなというのが分かりますよ。何でその方がそのタイミングで立席していかなあかんかったか、いろんな、乳母車を持ってという話も私は聞いたけど、そういうのを何の分析もなく、いや混んでなかったからなんですみたいな話で何かうれしそうに言うてますけど、事故起こしてるんですよ。もうちょっとそこを、実際の現状を見ていただいて、何でこんな事故が起こったかということをちゃんと検証してくださいよ。

ずっとと委員会でもいろんな議論されていると、2タッチデータが客観的な利用実態を示してるんだというふうにずっと答弁されてるんだけど、先ほどの答弁もそのままだけど、乗客を数字だけ見て、バスがもうかってるか損してるかという観点でしか見られてないんじゃないかなというふうに思います。

最たるものが、私、120系統なども含まれるしあわせの村行きのバスの減便だと考えています。昨年8月に交通局から福祉局にこの路線の見直しについて打診を行ったと。その際に福祉局からは、関係者に丁寧な説明をすることと福祉局から返答があったと。さらに10月には、福祉施設の利用者の通所への配慮、村内施設の通勤者や介護人材の確保への配慮、レジャー利用者への配慮についても懸念事項が福祉局から伝えられていたにもかかわらず、一顧だにせず、2月に120系統廃止案が地元団体に提示をされました。その地元団体から

も、減便・廃止の案は、地域での死活問題だ、決して単純には受けることができないとの意見が上がっており、交通局の結論を押し付けるなどする署名も相当数集まっているとお聞きをしています。

この間、しあわせの村行き便については、利用者の保護者や福祉団体、福祉事業者から次々要望が神戸市に届けられています。それでも、この路線廃止を強行するのでしょうか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 城南交通局長。

○交通局長（城南雅一君） お答えいたします。

しあわせの村・ひよどり台のエリアでございますけれども、ここを運行する路線は、エリア全体で年間約2.6億円の規模の大幅な赤字を抱えておるところでございます。そして全国的な運転士不足、そして物価高騰など、極めて厳しい経営状況でございます中、将来にわたりまして、交通空白地を生じさせずに、確実に市民の足を維持していくためには、重複しておる路線の整理とか効率化、これは不可避というふうに考えているところでございます。

先ほど申しましたように、路線の見直しに当たりましては、約1年以上前となる本年2月から、地域団体、施設等に対する素案の説明をさせていただき、意見交換をスタートさせたところでございます。

今後の予定としましては、この6月から障害者福祉施設等々に個別にお伺いしまして、それぞれの御利用実態、そして御意見、これをきめ細かくお聞きする予定でございます、丁寧な対応をもって進めてまいりたいと、こう考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） どこが丁寧なんですか。福祉局に10月に配慮してください言われてから1度もその団体に話を聞かず、私が5

月に申入れをして初めてでしょう。団体さんの声を交通局が直接聞いたのは6月、来月から、今度は福祉局さんを連れてやっと話聞きに行くんです。何で先にしあわせの村の案を提示できるんですか。あなたたち2タッチデータしか見てないからでしょう。120系統は、中でも赤字だから、ちょっとでも赤字が少ない妙法寺のほうに集めたらつじつまが合うでしょうみたいなことを提案されたんでしょう。それがどういう実態になってるかということとはもう伝えたじゃないですか、5月の申入れで。

利用者のお母さんからは、こだわりが強い障害の特性もあって、便の変更は本当に難しいんですと。物音にも敏感で、87系統は大勢の高校生が乗っているから、一緒のバスに乗るのは難しいんだと。1度試して乗ったけど、本当に乗るのを渋ったんだという話をお聞きしました。このまま強行されるとどうなるかと。これまでどおり1人で通えなくなると、お母さん、仕事を辞めて同行しないと——40過ぎてますけどね、この方は。まだ60過ぎてもお母さん働いてるんですよ。この子の日常生活の場が奪われてしまうということで、悲痛な声を上げておられますよ。4月の始業式、私も見させていただいて、先日も作業の場所を拝見いたしました。紙袋を、糸通しですか、割り箸の袋詰めなどの作業で、工賃僅かですが生活自立の場として取り組まれているところを拝見いたしました。

それだけではなくて、このサービス事業所で働いている方々は、しあわせの村のプールや他の地域の清掃、それだけじゃなくて、近くにある星和台の公園の清掃まで、社会貢献、社会参加されている団体なんですよ。

交通局の案は、この生活自立の場への移動手段を奪う行為なんです。交通局のそのまの案でやればこういう実態が起こるわけですから、交通局が仮にこのままで行くということに対して、市長部局としては、是認してる

んですか、お伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） しあわせの村の福祉施設を所管しております福祉局というところで、交通局のほうから情報をいただいて、議論しております。先ほど御紹介いただきました要望についても上げてるわけですが、現在としては、やはり実態を、福祉施設の利用者及び就労されている方の実態をよくお伺いをした上で何ができるのかというところを交通局と調整をしていきたいというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 何ができるかというのは、路線を守るために対応されるということですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 最終的な判断につきましては、先ほどからの交通局の経営判断というところもございますが、御指摘いただいていますように、福祉施設の利用者の皆さんの足が守られるということについて、何ができるかを検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 前田君。

○1番（前田あきら君） しあわせの村行きの便に対して、今、福祉局で補助も出してるんですけども、なぜ交通局がこれだけ減便して大変ならなあかんかという、先日、予算の総括質疑でも、うちの味口議員が質疑も行いましたけども、これまで行ってきた不採算路線に対する補助を市長がカットしたからなんですよ。これまでどおりちゃんと出していけば、出ていたものが1.5億、2.5億、毎年赤字

を積み上げてると。その中で城南交通局長は、20%というのが頭にずっとよぎって、減便するしかもう考えられなくなってしまってる。この間、バスの運賃も値上げしてなお、またさらに路線の減便をしようとしてると。本当に受益者負担の立場だけになってしまってるというのが現状だと思うんですね。

本当に物価高で、本当に困窮されている方や、バスの減便、切り捨てられて本当に困っている交通弱者をもっと大切にしていきたい。軽んじないでほしいと。手を差し伸べてほしいというふうに思います。

市長は、三宮再開発で、非日常空間のにぎわいづくりに力を入れておられるといつもおっしゃっていますが、求められているのは、目の前で困っている住民の日常生活を守り、支援することです。基礎自治体で住民福祉の向上という本来の市政運営を行うことを強く求めて、赤田議員と質疑を交代いたします。

（拍手）

○副議長（しらくに高太郎君） 御苦労さまでした。

次に、31番赤田かつのり君。

（31番赤田かつのり君登壇）（拍手）

○31番（赤田かつのり君） 日本共産党の赤田かつのりです。前田あきら議員に続き、私からも2点質問をいたします。

まず、中東情勢の緊迫化と市民生活への影響についてお聞きします。

アメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃で、日本経済と国民生活に深刻な影響を及ぼす事態が続いています。

ホルムズ海峡の封鎖の影響について、5月18日の経済港湾委員会で質疑をしましたが、産業振興センターへの相談者の約8割が中東情勢による先行き不安について触れており、資材の値上がり、ナフサ調達の不透明感など、具体的な影響が出ているということが分かりました。

先日、事業者から話を伺いました。フォト

スタジオや和菓子屋を営んでいる個店の方々からは、できた商品をお客さんに持って帰っていただくナイロン袋を取引業者から今後は生産が困難ですと言われました。これからとても不安ですなどと言われました。また、リフォーム業を営む業者からは、パイプの接着剤が入らない。新築の家に配管が入らないので家を建てられないとお聞きしました。清掃業を営む業者からは、袋類、洗剤を入れる容器、養生テープの在庫が切れ、仕事が成り立たないと言われました。また、防水塗装業を営んでいる事業主からは、シンナーやトルエンが、商社からも専門店からも入手することができない。塗膜防水に使用するウレタン樹脂の在庫がない、作業ができないと、これから現場での作業ができないというお話を伺いました。いつになったら収束するのか。先行きは全く見えてこない中で、生活に不安を感じ、このままでは生活が成り立たないので、別のアルバイトをしています。従業員に給料を払えず倒産してしまうとも言われました。本当に助けてほしい。コロナ禍のときのように持続化給付金が必要だと訴えは切実です。

神戸市には、市民の暮らしとなりわいを守る公的な責任があります。中小業者への直接支援に背を向けず、緊急に実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、神戸空港の特定利用空港の指定についてお聞きします。

これは、自衛隊などが有事に備えて、平時から神戸空港を使用することを前提に、国が改修や整備を進めるもので、2022年12月に当時の岸田政権が閣議決定した安保三文書に基づくものであり、平時から、自衛隊が訓練や人員・物資の輸送などで軍事利用しやすくなることとなります。

既に指定を受けている全国各地の特定利用空港では、F15戦闘機の離着陸訓練タッチ・アンド・ゴーで、音が耳の奥まできんと来た。また、オスプレイの夜間飛行訓練によって家

の窓が震えるなど、住民からの苦情があったと聞いています。

和歌山県南紀白浜空港では、昨年10月21日及び23日実施の自衛隊統合演習において、F15によるタッチ・アンド・ゴーによって、空港敷地内で最大106デシベル、白浜町役場付近の市街地で最大99デシベルの騒音を測定し、和歌山県知事は防衛省に対して、騒音対策の要請をしました。

もし、神戸市が特定利用空港の指定を受け入れてしまえば、市内各地が度々騒音にさらされ、市民生活に悪影響を及ぼしてしまうのではないのでしょうか。また、災害対策だけでなく、戦闘を想定する訓練に神戸空港が利用されることになるのではないのでしょうか。

神戸市は、国からの正式な確認依頼を待つまでもなく、特定利用空港の指定に同意しないことを明確に表明すべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 赤田議員の御質問のうち、中東情勢の緊迫化に伴う市民生活への影響につきましてお答えを申し上げます。

中東情勢の緊迫化に伴う市内経済への影響につきましては、大小様々な市内の経済団体・事業者との意見交換、産業振興センターに設置している経営相談窓口への御相談などを通じて、実態把握に努めているところです。

事業者からは、原油・石油化学製品の価格高騰や供給の偏りが顕在化し、今後の事業活動に不安を抱えていることから、行政に対して、資材・原材料の安定供給に加え、機動的な金融支援や相談体制の拡充を求める声をお聞きしております。

このような声に対応し、国におきましては、特に安定供給に関し、石油化学製品の中東以外からの代替調達に取り組むほか、各業界団体への要請、流通状況の確認・調整といった取組が進められております。

基礎自治体であります本市におきましては、市内経済への影響が依然不透明な中におきまして、市内事業者が安心して事業活動を行えるよう、セーフティーネットを整えることが重要であると考えております。このため、小規模事業者の資金繰り支援として、市独自資金の融資限度額の引上げや信用保証料補助の拡充を4月1日より実施をいたしました。加えて、県市協調の融資制度につきましても、5月18日より要件を拡充し、原油・石油化学製品の価格高騰等により影響を受ける事業者も対象とするなど、安定的な事業継続を幅広く支援していくこととしております。

また、高騰が予測されるエネルギーコストの削減に対する支援として、事業者が使用するエアコンなどの設備を省エネ型に更新するための補助制度の実施も予定をしております。

さらに、経営上の様々な課題に対応する経営相談窓口では、中東情勢の影響も含めた相談に丁寧に対応し、適切な支援制度、支援機関におつなぎをしているところです。

中東情勢による影響は当面続くことが想定をされます。継続して市内経済の実態を適切に把握することが重要と考えておりまして、現在、市内事業者を対象としたアンケート調査を実施しております。この調査結果に加え、経済団体や事業者の声を踏まえながら、市内経済の状況を把握し、事業者の方々に対する支援に引き続き取り組んでまいります。

特定利用空港につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、特定利用空港について御答弁を申し上げます。

3月30日の説明会で国のほうからは、特定利用空港の取組は、平素における空港・港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではないこと。そして、武力攻撃事態のような有事の

際の空港・港湾の利用調整については、平成16年に制定された武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律等に基づいて行われること。その際、どの空港・港湾を利用することになるかにつきましては、特定利用空港・港湾であるか否かにかかわらず、その時々状況に応じて必要な空港・港湾を利用することとなるという旨の説明があったところでございます。

また、自衛隊・海上保安庁は、これまでも民間空港・港湾を利用してきており、今回さらなる利用の円滑化を図ることを目的として、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けることとなるが、そのような枠組みが設けられた後も、自衛隊・海上保安庁による平素の利用に大きな変化はないと説明があったところでございます。

現時点では、国から説明を受けたところでございまして、今後、国から正式な依頼が示された場合には、回答に当たって必要な前提、あるいは材料、条件というものをしっかりと聞き取り、また疑問点や課題については、国に確認しながら対応を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） それでは、特定利用空港のことから再質問をさせていただきます。

神戸市上空を夜間も含めて、自衛隊機や海上保安庁機が、これが飛び交うことになるんですね。他の特定利用空港の様子をいろいろ伺って見ますと、先ほども示しましたように、100デシベル、これを計測していると。100デシベルというのはどんなんかと言いますと、耳に痛みや不安を感じるレベルです。長時間聞き続けると聴覚障害のリスクがあるとも言われるレベルです。そんな訓練を受け入れるんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） まず、訓練につきましては、30日の説明会で国から聞いておりますのは、平素の利用において大きな変化はないというふうに聞いております。まずこれが前提でございます。訓練につきましては100デシベル、恐らく滑走路における数値データを言われてるのかなと思ってございますけれども、しっかりとそういったものにつきましては、現在、神戸空港につきましては、環境監視といったものを行ってございますので、その中で十分運用していただけるものだというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 他会派の質問でそういう答弁があったのも記憶しておりますけれども、そんな甘いもんやないと思いますよ。実際問題として、本当に100デシベルを超えることが、神戸空港の上空、周囲、神戸市内、飛び交うようになったら、それこそ本当にもう、どう言うんかな、すごく不快感を感じるし、その周辺には病院もあつたりとか施設もあつたりするわけで、大きな影響を与えることになるわけであって、臆測だけでいかないでしょう。そこを本当にしっかりと詰めたそういった話もやってないじゃないですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 当然ながら、国から正式な確認依頼があった場合にどのような答えをするかというのは、これから考えていくことになってまいりますけれども、まず、訓練等につきましても、先ほどから申し上げておりますように、現在の運用時間なり、今の空港のルールといったものが照らし合わせて考える必要があると思っておりますし、夜間云々と言われましたですけども、まずは

空港の利用といったものにつきまして、どのようなことをお考えなのかということを国から正確に聞いていくということがまず最初の取組かと思っております。

ただ、今におきましてはまだ正確に確認依頼の要請があるという状況ではございません。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） タッチ・アンド・ゴーなんですけども、これは災害発生時の救援物資の輸送とは——タッチ・アンド・ゴーって動画で見ましたが、一瞬で滑走路から降りたってまたすぐに上がるんですね。あれは救援物資の輸送とは何の関係もないと思うんですけども。また、これ失敗すると危険だと思うんですが、その辺についてはどのような見解でしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） その御質問に対しまして私がお答えする立場かどうか分かりませんが、実際にF15を使った訓練といったものが行われていることは承知しております。実際、指定空港なんかにおきまして活用した訓練等は行っておりますので、例えば、その指定を受けた空港におきまして、どのような実態かといったことにつきましては、ヒアリング等を行っていききたいなと思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） これはもうタッチ・アンド・ゴーでこういう訓練、だから実際行われているところでは、物すごく不安を感じておられて、ずっと日頃も監視をされるなという様子も伺うんですけども、どう考えても救援物資とはもう縁がないなというふうに思えて仕方ありません。このタッチ・ア

ンド・ゴーは、大規模災害時だけでなく、有事の場合も想定した訓練ではないでしょうか。

神戸空港における空港の施設の円滑な利用に関する確認事項の案が、これは神戸市ホームページに出ておりますが、そこに、私が思うのは、災害訓練以外には神戸空港に自衛隊機は入れない。つまり、軍事利用はしない旨項目に入れることを、これを確認事項の中に入れるということもやるべきやないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） まず、国と結ぶ確認事項について、中身云々というレベルの状態ではまだないというふうに考えてございます。先ほど来から、住民の方なり市民の方の不安というようなこともいただいておりますけども、加えて申し上げますと、国から説明を受けておりますのは、実際使うようになった場合には事前の説明を行うと。その中でいろいろキャッチボールもできるかなと思ってございますので、しっかりとした情報の共有、発信と事前の調整といったものが国のほうから行うというような報告は受けております。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 3月30日の特定利用空港に関する国からの説明会の議事要旨を拝見しました。神戸空港側、神戸市から国側への質問と答弁、これを読み上げながら再質問したいと思うんですね。

他の空港・港湾も新たに対象としているのか。特定利用空港・港湾を全国的に拡大していく予定なのかと神戸市側から質問したことに対して、内閣官房国家安全保障局が、相手先との関係から——ちょっと中略しますけど

も——政府としては、厳しい安全保障環境において、自衛隊・海上保安庁が実効的に対応するためには、多様な空港・港湾を平素から円滑に利用できることが重要であり云々と答えています。ここに出てきている厳しい安全保障環境というのは一体何なんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 今の日本で直面しているような課題に対して、国のほうでいろいろな議論がなされているということだというふうに認識しております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 今おっしゃったことはこういうことになるんですね。安保三文書の中に国家安全保障戦略というのがあります。誰でも見れるこういう文書ですね。これですね。

この概要版によると、我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面。我が国周辺では軍備増強が急速に進展していると、こう書かれています。さらに、力による一方的な現状変更の圧力が強まっていると。こういうふうに概要版の戦略策定の趣旨としてそのように記述をされているわけなんですね。つまりこれは、有事、日本が外国から武力攻撃されたり、武力攻撃されそうなときに首相が自衛隊に出動命令する。このことを想定しているという、こういう理解でいいんじゃないですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 今、国のほうで議論されております現在の安全保障環境を踏まえた対応といったものが背景として議論されているということは承知しております。ただ、特定利用空港におきましては、先ほど

冒頭に副市長から答弁申し上げましたように、平素の空港の利用を対象としているといったことがございますし、その有事の中には、例えば、災害等に対する救援といったものも含まれるものだというふうに認識してございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 平素、有事の話が出てきましたけども、もう少し詳しく、国家安全保障戦略で、有事も念頭に置いた国内での対応能力の強化のためにという、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、公共インフラ整備、機能強化の仕組みを創設。自衛隊・米軍等の円滑な活動の確保とすると書かれています。つまり、米軍の活用インフラを活用するということですね。その点については、もっと詳しい資料があります。

令和4年12月16日付の国家安全保障会議・閣議決定という文書ですけども、今お示しした文書ですが、そこには、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用配備のため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する政府横断的な仕組みを創設する。あわせて、有事の際の対応を見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルールづくり等を行う。これらの取組は、地方公共団体・住民等の協力を得つつ推進すると記載されていますが、今読み上げましたけども、この記述はまさに特定利用空港、あるいは港湾、このことを指してるんじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 国から説明を受けておりますのは、特定利用空港という指定がなされたときには、必要なインフラ整備等を行う。そういったことの仕組みは用意されているという御説明を受けてございます

けれども、詳細についてはまだ把握してございません。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） すみません、この文書読まれましたかね。読まれました。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 一連の資料といったものにつきましては、できるだけ目を通すようにしてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） だから繰り返しになるんですけども、ここに書かれている文言は、これはつまり特定利用空港を指している。安保三文書に基づいて、国家安全保障戦略の中で、この特定利用空港が位置づけられているというふうに、どう考えても取れると思うんですよ。違いますか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 繰り返しの答弁で恐縮でございますけれども、特定利用空港といいますのは、平素の利用を対象としている。まずそこが出発点だと思ってございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 自衛隊や海上保安庁からの求めに応じて神戸空港を平素から利用すること。有事の際の対応を見据えて、住民を巻き込んで、明らかにこれは私は危険な方向に行ってるなというふうに思えて仕方ありません。今もおっしゃいました平素ということも出てきましたけれども、とか、あるいは有事を想定したものでないとかとおっしゃ

るんですけど、確認事項について、これはどこの結んだ自治体でも基本同じ文書になってるんですけど、神戸市も案出てますよね。この2番の部分なんです。2番の部分というのは、また、自衛隊・海上保安庁と空港管理者が住民の生命・財産を守る上で緊急性が高い場合、または航空機の飛行の安全を確保する上で緊急性が高い場合（武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態を除く）であって、当該空港の施設を利用する合理的な理由があると認められるときには、民生利用に配慮しつつ、緊密に連携しながら、自衛隊・海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるよう努めると、ここの部分なんですけども、これについてこういう議論があります。特定利用空港や港湾に指定されると、緊急性が高い場合であって、当該施設を利用する合理的な理由があると認められるときには、自衛隊・海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるように努める場合について、重要影響事態や存立危機事態は含まれるということを、国側が、これは高知県側の質問で、これを国がそのとおりですと認めたということがあったでしょう。これは、先日の常任委員会でもありましたし、実はこのことは、日本共産党県会議員団もこのことで問題にして議論しています。

つまり、存立危機事態、これは有事に極めて近い、または連動する事態である。これは国が定義しています。それから、重要影響事態、以前は周辺事態と言ってましたが、有事の手前の段階です。つまり、かなり危ない段階でも特定利用空港として国に協力しなければならないということなんじゃないですか。武力攻撃事態、あるいは予測事態に入っていないけれども、特定利用空港として利用できるということになると思うんですよ。

つまり、平素から有事に備えた空港利用に神戸空港が協力をしなければならなくなるということになりませんか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 先日の常任委員会におきましても、違う先生からでしたすけれども、今回の特定利用空港につきましては、武力攻撃事態のような有事は除くと。ならばその手前の、先生今おっしゃっていただきました存立危機事態なり、重要影響事態などはどうするんだ、どうなるんだというような、その取扱いはどうだという御質問もいただきましたして、その際、常任委員会でも申し上げましたすけれども、そういったことにつきましては、しっかりと国のほうから確認依頼が来た際には、そういったことにつきまして、平素の取扱いの中にそういった事態が入るのかどうかも含めまして、しっかりと確認する作業を行うというようなことを常任委員会でも申し上げてございまして、その考え方に今変わりはありません。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 武力攻撃事態や武力攻撃予測事態でない場合というか、その前のこの2つの事態、この場合というのは、高知県側の国に対する質問に対して、国がそのように答えているわけですから、明確に答えて、これがもう問題になってるわけですから。つまり平素の中に当然これは含まれるというふうに取るのが普通の読み方だと思うんですよ。要するに、特定利用空港の枠組みというのは、有事とは関係ありませんというのは、これはまやかしかって、有事に備えた平素からの準備ということに読み取ると思うんですよ。

いずれにいたしましても、この重要影響事態だとか、それから存立危機事態というのは、これは集団的自衛権の中に含まれるものでしょう。そういったことまで想定したことで国側が求めてきているというのが普通の読み

方だと思います。

平行線になると思うんですけども、では、違う質問ですけども、なぜ神戸空港を特定利用空港の対象とするのかという問いに対して、防衛省は、神戸空港の直近における訓練については、2015年11月に兵庫県・播磨広域合同防災訓練で、空自の多用途支援機U-4や戦闘機F15が災害対応のための訓練として利用させていただいたと答えています。戦闘機F15がですよ。

しかし、この訓練について港湾局にお尋ねしたんですけど、電話ですけど、お聞きしましたが、F15が来たことをたまたま知ったと。どんな訓練か、機材について、訓練など逐一把握していませんでしたとすぐに答えられました。これはまだ特定利用空港になってませんけども、やっぱり軍事機密であることは言わない。この当時の訓練というのは、これは神戸市は参加してませんが、そこに自衛隊機が来て、いろいろやられたということで、内容もよく分からなかったと思うんですよ。つまり、防災訓練に神戸市は参加してませんが、空港管理者の知らない状態で戦闘機F15が神戸空港を利用していたということ。これは事実だと思うんですが、ちょっと確認します。局長は知ってますよね。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 県の訓練におきまして、神戸空港をお使いになられたときに、F15の情報をたまたま知ったというところにつきましては、私はその事務をやっているわけでご覧できませんけれども、部下から報告を受けてございますのは、実際、神戸空港をお使いいただくときには届出なり申請という手続が出てまいります。実際にその手続がなされたときには、まず事前の調整といったものが行っておりますので、その事前調整の中でF15の使用といったことを聞いてござ

いますし、さらには県のほうからもそういった情報を事前に得ているというようなことは部下から聞いてございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 神戸空港に戦闘機が来るなんて、市民そんな想像もしないし、びっくりしますよ。この11月当時、周知なかったでしょう。議会にも説明ありませんよ。何ですか。軍事機密だからじゃないですか。周辺住民に及ぼすことを防衛省自らがそういう影響があるということをやっぱり感じてるんやと思うんですよ。

熊本空港では、空港管理者に聞いても、どんな機材が来るのかどうか分からない。地元紙の報道で知るか、自分で調べるしかない、こういうふうに言われました。滑走路をF15、それからオスプレイと、それから民間機が共用している状態です。訓練時にオスプレイが住宅の上も平気で飛び回り、非常に危険を感じますとも言われてます。現にそういうことが先に特定利用空港になっているところでもう既に起こっているわけであって、そんなことがもし神戸空港で起こることをよいと思えますか。それどうですか。局長ばかりじゃなくて、市長・副市長にも聞きたいですね。どうでしょう。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先生今いろいろなことを言われておりますけれども、私どもも国から説明を受けたばかりという状況で、これから正式な依頼が示されるという状況になるわけでご覧います。その段階において、今先生からいろいろいただいたことも含め、議会からいただいた様々な御意見ということも含めて、疑問点、課題について国にその確認をさせていただきたいというふうに考えてございます。それをまた、国の回答がございま

したら、議会のほうにもその内容について御説明をさせていただいた上で対応をどうするかということを検討していきたいというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） それでは、こういう質問をされていますね。特定利用空港になることで、戦闘機の運用や弾薬等の危険物の取扱いはあるのかという質問をされていますが、それに対して防衛省は、本枠組みの中で、戦闘機等の運用や弾薬等の危険物の取扱いについて調整させていただくことはある。訓練等での利用に当たっては、当該利用が地元住民に及ぼす影響が最小限となるよう努めていくと、そう答えておられますが、しかし、神戸空港の条例があります。その条例第11条では、何人も空港内において、次に掲げる行為をしてはならない。爆発物または危険を伴う可燃性のものを携帯し、または運搬することと明確に禁じているんですね。禁止をしていることは、絶対にこれは神戸市の条例でそういうふうに定められてるんだから、絶対にこれは認めてはならないわけでしょう。そこどうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 当然でございますけれども、国のほうから今回の確認依頼といったものが出てきた際には、その内容について精査をし、我々の運用、そういったものを照らし合わせながら対応を検討していく、お答えを返していくということになるかと思います。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 弾薬ですよ。こんな危険なものを、これは神戸空港条例で認め

てないと言ってるわけですから、それはもうこの条例がある限りは断じて認められないということで、はっきりここで答弁できないんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） まずはしっかりと国がお考えになられていることといったことを聞くことが先決だと思ってございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 弾薬というたら、これはもう常識で考えたら危険なものということはもう明らかなことであって、これは国側がいろんな説明では、まやかしやごまかしがあるかも分かんない。そういうことに惑わされては絶対いけないと思いますよ。

自衛隊・米軍等の円滑な活動の確保のために、自衛隊の弾薬・燃料等の輸送・保管の制度の整備について、自衛隊の施設や活動に否定的な影響が及ばないようにするための措置を取ると、国家安全保障戦略に記述されています。

戦闘機や弾薬を安保三文書に基づいて使うということ。これはもうこの文書から明らかでないでしょうか。これはもう国に説明を求めるまでもなく、今できる限り目を通しておられるという局長、それはもう安保三文書に書いていることはよく御存じですよ。どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 山本理事兼港湾局長。

○理事兼港湾局長（山本雄司君） 本取組と米軍の利用は何ら関係性を有していないというのは国から我々が今聞いているところでございます。実際に議会等のやり取りでいろいろ

御意見いただいた場合、また、我々が少し確認すべき必要があるなというふうなことを見つけられましたら、またそれは国からの正式な依頼があった際には聞いていこうと思っておりますので、正確にそういったところをまず確認する作業を行っていきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） だから、自衛隊・米軍等の円滑な活動の確保のために自衛隊の弾薬・燃料等の輸送の整備について書いてある。そういう段落の中に書いてあることを御存じですかと聞いたんですよ。今の答弁というのはこれおかしいと思います。

兵庫県内での自衛隊と米軍との共同訓練というのも、今もありますけども、伊丹市には中部方面総監部が指揮の演習の拠点という位置づけになっています。つまり司令部の機能が強いというふうに聞いておりますけども、そういう中で、よく災害のためと言うんですけど、むしろ、軍事的な訓練に頻繁に平素から利用されるんじゃないかということで大変懸念いたします。

国としては、神戸市が神戸空港を特定利用空港とすることを受け入れていただければ、12月下旬をめどに関係省庁と神戸市の間で確認文書を取り交わし、他の空港・港湾と合わせて、新たに特定利用空港・港湾として公表したいと、こういうふうに言ってますね。神戸市より本年12月上旬頃までに回答いただきたいと思っていると。指定までの流れについて答えていますが、このようなことにはとても同意すべきではないというふうに結びまして次の質問に移ります。

この中東情勢と中小業者のことなんですけども、5月18日の経済港湾委員会で、民部副局長が、中東情勢の直接的な影響を受けているという相談については、少数ではないかと認識しているという答弁がありました。これ

はとんでもない認識違いだと思います。認識を改めるべきではないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 大畑経済観光局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 御答弁申し上げます。

そのときの御質問は、産業振興センターにおきます経営相談窓口、その相談状況ということでの御質問だったと思います。

その際に、冒頭ちょっと議員のほうからお話ございましたけれども、毎月1,200～1,300件ぐらいの御質問があるんですけれども、その相談の窓口の職員の声聞きますと、8割程度の企業の皆さんが、この中東情勢、これは何がしかの中東情勢のことを相談内容の中に含まれていたというふうなことでした。8割の方が既に影響を受けているというようなことではなく、8割の方が中東情勢に関する何らかの相談内容があったということです。その大半の中は、先ほども議員のほうからありましたけれども、事業活動に必要な資材がやはり今後入ってこないのではないかという、この先行きの不安に対する意見というのがもう大半でございました。直接今何か影響を受けて、事業が停止しているといったような御質問は少数であったと、そういう趣旨でございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 実際にいろいろ聞きに行かれるところというのは、経済団体とか業界団体ですかね。聞かれてるのはどこに聞かれてるんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 大畑経済観光局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 御答弁申し上げます。

この中東情勢の悪化ということが、これが

様々な事業活動に影響があるのではないかと  
いうようなことを、そうですね、この年度が  
明けてすぐに局内の幹部会で話をしまして、  
我々経済観光局が持っている企業とのネット  
ワーク、あるいは各団体との関係の中で、そ  
れぞれの状況を把握しようということで意見  
を聞くようにいたしました。大体50を超える  
団体、あるいは企業の声としてお話を聞いて  
まいりました。聞いた内容といたしますのは、  
冒頭議員のほうからも御紹介ありましたけれ  
ども、様々な資材の問題、特にこれまでの物  
価高騰といった経営課題から、資材自身の高  
騰というのものもあるんですけれども、資材自身  
が今後入ってこないのではないかとという不安、  
そういったことが新たな中東情勢の経営課題  
として上がってきているということでござい  
ます。もちろん団体に関しましては、商工会  
議所であったり、あるいは大きいところでは  
兵庫県中小企業家同友会であったり、いろい  
ろそれぞれの業種・業態ごとの団体もござい  
ます。

今日も夜、3団体との意見交換する場面も  
ありますし、あしたは2団体、あさっては1  
団体、しあさっても1団体、我々としては  
日々こういう団体、あるいは企業さんとの意  
見交換をする機会がございますので、そこで  
現状についてリアルな声を聞いてまいりたい  
というふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 団体からいろいろ  
聞かれてると言うんですけど、それだったら、  
資材が入らなくなると休業を余儀なくされる  
とか、資材の値上がりで減収・減益になって、  
資金繰りになって倒産につながる不安を抱え  
てるとか、そういうことはリアルに聞かれる  
はずなんです。それが全く伝わってこない。  
そう思うんですね。今出されている、いわゆ  
る救済策というのは、融資が中心でしょう。  
融資の枠を引き上げるとかね。これは予算の

段階から何も変わってないということなんじ  
ゃないですか。これからは先行きが中東情勢  
分らないと。むしろこれからますます中東  
情勢の、ホルムズ海峡封鎖の影響が広がって  
いくと、こういう状況の中で、やっぱり早急  
に支援を講じるという姿勢が全く伝わってこ  
ないと思うんですよ。

私が報告を受けているのは、製造業・食品  
関連業者・旅行業・建設業者など、直接的な  
相談を受けたというような報告を受けました  
けれども、それだけではないから、先ほども  
私お示ししました。従来からの制度では、お  
金を借りるといとか、借りだけの、以前か  
らの不況に追い打ちをかけて、とても融資を  
受けられる状況ではないんですよ。今はとに  
かく従業員の生活、暮らし、これを支援する  
ためにも、やっぱり現金が必要ということに  
なります。中小業者は従来からの苦境に追い  
打ちをかけられて、そこにイラン戦争の影響  
が襲ってるわけですよ。さらにこう言われ  
ました。消費者の心理的な影響が今後の売上  
げに影響しないかととても不安ですと、こう  
いった声も私は地元から伺いました。政府が  
言うような目詰まりの解消までとても待てま  
せんとも言われたんですよ。つまり、この状  
況の中で本当に独自の直接の支援というこ  
とを、これをしっかりやるというのが、これが  
神戸市の務めだと思うんですけれども、その  
辺についての認識を改めて伺いたい。どうで  
しょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 大畑経済観光  
局長。

○経済観光局長（大畑公平君） 我々の支援と  
いたしましては、まず、今年度の当初予算で  
も、この物価高騰対策、企業の事業の継続支  
援といったものを施策として掲げてございま  
すので、まずはこれを着実に実行し、その効  
果を出してまいりたいというふうに考えてお  
ります。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君） 赤田君。

○31番（赤田かつのり君） 日々の生活に本当に苦しい思いをされてるわけだから、国の補正予算が不十分だと。そういう中で、市民の暮らしとなりわい、営業を守る基礎自治体としての責任をしっかりと果たしていただきたいというふうに思います。

以上です。（拍手）

○副議長（しらくに高太郎君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時35分に再開いたします。

（午後2時16分休憩）

（午後2時35分再開）

○議長（よこはた和幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

36番諫山大介君。

（36番諫山大介君登壇）（拍手）

○36番（諫山大介君） 今期最後の一般質問となります、こうべ未来の諫山大介です。後半は、かじ議員が登壇します。2015年統一地方選挙初当選組が、5月議会終了後に市会議員在職10年に係る全国市議会議長会表彰をいただくことになるかと思えます。当時は15名でしたけれども、同期を引っ張っていただきました植中雅子議員を初め、党務に忙しい山本のりかず議員など、現在9名が党派を超えて神戸市政に関われること、改めて関係各位に深く感謝申し上げます。

以下、3点質問いたします。

1つ目、生成AI時代における戦略的な情報発信についてです。

近年の生成AIの発展により、文章や画像の生成・分析・思考のサポート、翻訳などの分野で業務の効率化が大きく進展する中、生成AIはウェブ上で情報伝達的手段として、

今後大きな役割を果たしていくと考えます。

例えば、旅行先での楽しみ方を探すときに、これまでは検索してホームページを閲覧する、またはSNS上で個人投稿を参考にする方法がありました。ところが、生成AIに「何月何日に神戸のあるホテルに宿泊、午後に徒歩圏でまち歩きしたいが、どんなルートがよいか。スイーツも楽しみたい。」と聞けば、写真や楽しみ方を含めた散歩ルートを答えてくれます。季節や天気だけでなく、生成AIが既に認識している各個人の好みに合わせた情報が得られる時代になりました。さらに、観光以外の分野、例えば、職場や子育ての状況を入力すれば、どこに住めば暮らしやすいのかを、理由も含めてAIが提案してくる。この手法は、選ばれるまちとしてのブランディングにも有効であると考えます。

10年ほど続いたSNS時代もAIによって変化しております。生成AIは、もっともらしいそをつく、いわゆるハルシネーションと呼ばれる事象を避けるために、玉石混交のSNS情報をうのみにせず、慎重に扱うように設定されております。

さらに、SNS運営会社が集めた情報を他者のAIにただで使わせたくない考えから、SNS側もAIからのアクセスを制限する動きがある。これはSNSとAIとの戦いとも言えますが、個人の興味に合わせた情報を手に入れる上で、アルゴリズムによって偶発的に表示するSNSと比べて、生成AIは高性能、かつピンポイントで提供可能な仕組みになっております。

このように、インターネット検索でヒットしたホームページやSNSの投稿を閲覧するのではなく、AIによる要約のみで判断が完結する、いわゆるゼロクリック検索が一般化しつつあります。つまり、ウェブサイトが人間が見るのと単純に捉えるのではなく、AIに情報を理解・参照されやすい構造を取るGenerative Engine Opt

i m i z a t i o n ( G E O ) の観点が重要と言われております。

本庁は、庁内業務において、A I 活用による業務効率化を先進的に進めておりますが、広報分野においても、市の取組や魅力を届けたいターゲットに効果的に届けるために、ホームページにG E O の視点を取り入れるなど、生成A I 時代に合わせた戦略的な情報発信が必要かと考えますが、見解をお伺いいたします。

2 つ目です。政策課題に対するシェアハウスの活用について。

高齢者・若者・独り親・児童養護施設退所者など、住まいに課題を抱える人への支援策として、他都市では、公営住宅や空き家等を活用したシェアハウスの取組が広がりつつあります。本市でも、六甲ウィメンズハウスや長田区の「はっぴーの家ろっけん」のように、住まいの提供に加え、孤立防止、地域とのつながり、自立支援を組み合わせた民間の先進的な取組が生まれております。昨日も高齢者シェアハウスに関する質問がありました。

本市の市営住宅においては、目的外使用として大学へ貸し出した上で、学生が共同居住する事例があるとお聞きしますが、空き家・空き住戸解消や入居者の高齢化が進む中での孤独死対策、地域コミュニティ活性化等の観点から、市営住宅本来の目的を妨げない範囲でシェアハウスとして活用を進めるべきと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、ポートアイランドスポーツセンター・王子スタジアムのリニューアルについてです。

ポートアイランドスポーツセンター再整備計画の考え方と今後の見通しですが、老朽化が進む王子スタジアムとポートアイランドスポーツセンターに関する設備投資や改修の必要性について、議員になって初めて挑んだ平成27年11月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。10年以上経過した今、各施

設のリニューアルが決定し、王子スタジアムが令和12年頃、ポートアイランドスポーツセンターが令和14年頃に供用開始を目指す段階に至ったことを感慨深く受け止めております。

一方、ポートアイランドスポーツセンターに関しては、資材高騰等の影響により入札不調となり、仕様の変更や供用開始の大きな遅れと計画の見直しが余儀なくされております。今後、さらなる資材高騰のリスクも懸念される中、これまでの経緯も踏まえた再整備計画の基本的な考え方と今後の見通しについてお伺いいたします。

王子スタジアムのリニューアルに伴う地域連携の維持についてです。アメリカンフットボールの聖地と言われる王子スタジアムは、昨年の閉鎖前まで競技団体や地域団体が協議を通じてつながるハブ機能も有しておりました。閉鎖後も、スタジアムがない数年間に関係が希薄になることを危惧して、神戸大学アメリカンフットボール部R A V E N S と地元商店街を中心としたN P O 法人が引き続き定期的に交流しながら地域貢献をしていこうという流れになっております。このような王子スタジアムを起点とした競技団体と地域団体のつながりについて、王子スタジアムが閉鎖している4年間が空白期間にならないよう、王子スポーツ体育館など既存施設の活用なども含めて、本市として積極的に支援し、再開後につながる仕組みを構築すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上です。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 諫山議員の御質問のうち、私からは、ポートアイランドスポーツセンター再整備計画の考え方と今後の見通しにつきましてお答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、ポートアイランドスポーツセンターの再整備につきましては、令和5年に公募を実施いたしました

が、コロナ後の急激な建設資材の高騰などから、入札不調となった経緯があります。改めて競技団体をはじめ、建設事業者などの意見を伺い、整備内容や事業手法、スケジュールについて再度検討し、今年2月に再整備基本計画の改定案を示し、市民意見募集をいたしました。

この再整備の基本的な考え方ですが、競技力の向上・市民の健康増進・ポートアイランドの活性化の3つの基本方針を掲げています。

競技力の向上といたしましては、水泳・スケートとともに、事業費抑制の観点から規模の見直しは行うものの、国内の大会開催に必要な基準を満たす施設といたします。また、市民の健康増進として、初心者・経験者問わず幅広い世代の方々が年間を通して利用できるよう、可動床の導入や通年プールの機能拡充をいたします。さらに、島内に立地する大学をはじめ多様な主体の参画により、ポートアイランドの活性化に寄与する施設を目指していきたいと考えております。

今後の見通しですが、市民意見の募集結果を踏まえ、5月中には先ほど申し上げた基本的な考え方にに基づき、施設規模や施設構成を精査した再整備基本計画を改定いたします。その後、来年度の事業者公募に向け、予算の確保、要求水準書の作成など、必要な準備を着実に進めまして、令和11年度頃の工事着工、令和14年度頃の供用開始を目指していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長から答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、生成AI時代における戦略的な情報発信について御答弁を申し上げます。

これまではユーザーがウェブページにアクセスし、閲覧することを前提として、検索されやすいキーワードの活用や、インパクトの

あるページタイトルの設定など、ウェブページに呼び込むためのSEO、Search Engine Optimizationが重視をされてきたところでございます。

生成AIの利用が進み、ゼロクリック検索が浸透する中で、御指摘のとおり、生成AIが正確に情報を理解し、適切に引用・要約ができるよう、自然で分かりやすい言葉遣いやウェブページ構造の簡素化など、御紹介いただきましたGenerative Engine Optimization、いわゆるGEOの視点が一層重要になると考えているところでございます。

神戸市公式ホームページは、各事業の担当職員が作成をしておりますけれども、誰が作成してもユーザーにとって分かりやすく、探しやすいページとなるよう、2022年12月にガイドラインを策定いたしまして、以降、改定を重ねてきているところでございます。現在は、従来のSEOに加え、例えば、ページ冒頭に概要文を掲載する、見出しを使って掲載内容を明確にする、文章を短くする、箇条書でまとめるなど、GEOに対応した内容も追加をいたしまして、ガイドラインに沿って作成すれば、AIにとっても解読しやすいページとなることを目指しているところでございます。

また、2025年8月のグーグル社の検索エンジンへのAIモード搭載を踏まえまして、2025年9月には、改めて当該ガイドラインに基づく運用の重要性を周知した上で、分かりやすいホームページの作り方研修を実施したところでございます。

同時に、各事業の担当者が作成・更新したページを広報戦略部が全て確認してから公開する運用に切り替えまして、ガイドラインの実効性を担保しているところでございます。

これまでもユーザーが分かりやすく、探しやすいホームページづくりに取り組んでまいりましたが、AIの理解、参照のしや

すさも意識したページづくりとすることで、より効果的な市の施策の発信につなげるとともに、今後の新技術の開発等の最新動向にも注意を払い、時代に即した情報発信となるよう努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私から2点御答弁させていただきます。

1点目の政策課題に対するシェアハウスの活用について答弁をさせていただきます。

市営住宅につきましては、住宅に困窮する低額所得者に対しまして、低廉な家賃で住居を提供する目的で整備されており、提供の公平性を担保するため、公営住宅法において、入居者は公募により決定するものと定められております。

一方、昨今の住宅に関する様々なニーズに応えるため、事業主体が必要であると認めたときは、国土交通大臣の承認を得た上で、公営住宅の管理に著しい支障のない範囲で公営住宅を社会福祉事業等に使用させることができるとされております。そこで、神戸市におきましても、住宅困窮者の入居を阻害しない住戸等を活用し、運営事業者などが修繕関係等の費用を負担することを前提に、シェアハウスのような活用を進めているところでございます。具体的には、目的外使用により、学生向け住戸13戸、グループホーム57戸、施設退所者向け住戸2戸、社宅16戸として提供している事例がございます。

一方で、このようなシェアハウスのような使用につきましては、建築基準法や消防法におきまして、一般住宅よりも厳しい整備基準が求められる場合があります、その場合は改修コストの高さが普及に当たっての課題となっているところでございます。

今後も、孤立防止、地域とのつながり、自立支援等の取組を行う関係事業者等のニーズを踏まえ、市営住宅の活用について、可能な

限り柔軟に対応してまいりたいと考えております。

2点目の王子スタジアムのリニューアルに伴う地域連携の維持について答弁をさせていただきます。

これまで王子スタジアムで開催されましたアメリカンフットボールなどの競技時や神戸市スポーツ協会がスポーツの日に王子公園内で開催するイベント、K O B EスポーツトライアルDAYなどに、地域のN P O法人——わくわく西灘でございますが、出店するなど、王子スタジアムを基点に地域団体との連携が図られてきたことは認識しております。

一方で、令和7年8月末に王子スタジアムが閉鎖したことから、現在は従来のようにスタジアムを活用した取組ができない状況となっております。

しかし、地域団体の連携としましては、K O B EスポーツトライアルDAYは、今年度も王子スポーツセンターを基点に開催され、市スポーツ協会が当該N P O法人にも引き続き連携を打診する予定と聞いてございます。また、競技団体との連携としましては、本年4月に神戸市スポーツ協会とアメリカンフットボールの社会人チームが連携しまして、地域の小・中学生を対象に、フラッグフットボールやチアダンスの体験会を開催しているところでございます。

スタジアムの休止期間中におきましても、競技団体や地域団体のつながりが途切れることのないように、先ほど申し上げました取組等を継続的に実施しながら、新スタジアム整備後の連携にもつながるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） それでは、再質問に入ります。

生成A Iなんですけど、10年前には生成A Iをテーマに質問を作成するというのは想像

もつかなかったわけですし、あんまり私も使いこなせてないので、今回いろいろと勉強はさせていただいたんですけども、今のヤフコメランキングでも、生成A I、C h a t G P Tが上位に上がっているなど、本当に今話題になっております。

この生成A Iは言語の壁を越えまして、インバウンド旅行者が母国語で質問すれば日本語の観光情報も母国語で回答を得られる環境は整いつつあるわけですが、今後はウェブサイトの多言語対応を充実させるよりも、A Iが翻訳・理解しやすい正確で魅力的な日本語の一次情報を蓄積することが重要となります。これは答弁にもございましたけれども、さらに、単なる事例の羅列ではなく、観光目線なんですけど、季節感や心動く体験、ストーリーが伝わる生きた情報をいかに磨き上げ、発信するかで、このA Iが神戸の魅力を熟練のコンシェルジュのように情緒豊かに推奨でき、国内外へ魅力発信力の強化につながると考えるわけです。

こうした変化を踏まえまして、観光情報、この発信の在り方をアップデートさせる必要があると考えますが、この辺りいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 観光情報を得る場合に、これまではホームページ、あるいはSNSを通じて情報を取得する方法が主流でありましたが、A Iの進展によりまして、個人の好みに合わせた最適な観光スポットやルートの情報を得られるようになったところでございます。個人旅行にとっては大変大きな味方ができたという状況だと思ってございます。今後もA Iを通じた観光情報の取得は一層拡大すると見込んでいるところでございます。

神戸公式観光サイトF e e l K O B Eでは、市内のイベントやお勧め観光スポットの

ほか、体験談やエピソードなどの独自性のある情報を織り交ぜ、神戸観光の魅力をより深く伝えるコラム記事などを発信させていただいているところでございます。

御指摘をいただきましたように、A I活用が急速に広がっている中で、G E Oを意識して観光情報を発信するというのが今後ますます重要になっているというふうに考えているところでございます。

G E Oの観点では、公式サイトが重要視されるということから、神戸公式観光サイトでありますF e e l K O B Eにおいて、これまで以上に多種多様な魅力を発信するとともに、正確で理解しやすい情報の掲載に努めてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、A Iとの親和性が高いとされる記事サイトのn o t eを活用いたしまして、体験談や感想など、読んだ人の心を動かせる生きた情報の発信に取り組んでいくことで、神戸観光の魅力発信の強化につなげてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 神戸市公式n o t eの件も局別で質疑・質問させていただいたことがあります。今回いろいろ情報をやり取りした部分も、こういった生成A Iとかを先に見越して、どんどんコンテンツを充実させていったということもお聞きしました。その先を見越した、今までホームページの更新とか、神戸市はすごく進んで、古いホームページをスクラップ・アンド・ビルドしたというのをお聞きしている中で、どんどんこういう展開が早くなってきておりますので、先手先手を打って、ぜひ今日、質疑、前向きな答弁いただきましたけれども、神戸市の様々な魅力ある情報を発信していただきたいと思います。

それでは、シェアハウスの再質問なんですけど、今回、公営住宅を本問でやらせていただきました。他都市の事例をたくさん調べてい

ただいても、なかなかこの公営住宅のシェアハウスがいろんな条件で難しいということはこちらでも認識しております。その中で、民間の中でいろいろ進めようとする中、どう神戸市がサポートできるかという視点も必要かと思ひまして再質問させていただきます。

本市では、過去に空き家をシェアハウスへ改修するための補助制度があったんですが、申請件数が10件に満たずと、十分な活用に至らなかったかもしれませんが、家主にとって、シェアハウス運営の心理的・実務的ハードルが高いんじゃないかなと——利用が進まなかった要因じゃないかなと考えております。

一方で、単身世帯が増加する中、今、国勢調査の結果も出ました。人口は落ちてても世帯数はどんどん上がっておりますので、世帯数が上がっていく中、孤独の解消、地域コミュニティの形成の観点から、多様な単身者が緩やかにつながる住まいとして、このシェアハウスが今後、住宅施策の1つと注目されるんじゃないかと思っております。

そこで、単に改修費を当市が補助するだけではありまして、不動産オーナーが運営の道筋を見いだせるよう、シェアハウス運営に精通した団体と連携しまして、講座や個別相談など伴走支援を伴う仕組みづくり、こういうところに神戸市が入るのが有効じゃないかと思うんですが、この辺り見解いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） まさに諫山議員が御指摘いただきましたように、単身世帯が増加する中で、孤立の解消、コミュニティの形成、緩やかな見守りによる安心感の確保という観点から、シェアハウスは今後ますます重要な住まい方の1つになっていくだろう、重要性は高まるだろうというふうに考えております。

そこで、建築家との協働による空き家活用促進補助の対象にもしているわけですから

も、単に補助するだけではなくて、不動産オーナーの不安を払拭し、シェアハウス運営の道筋を見いだしていただけるような取組も必要だと考えております。

具体的には、建築家との協働による空き家活用促進補助のホームページに、運営事業者や建築家のインタビューとして、取組に至った思い・きっかけや運営上の工夫に関する記事を掲載していきたいと考えておりますし、また、空き家活用をテーマにした講座やトークイベントの中で、シェアハウスの活用事例も紹介していきたいと考えております。さらに、シェアハウスの運営上の課題やメリットについて、シェアハウスの運営を行ったことがある団体と意見交換しながら、どういう支援が有効なのか、不動産関係団体と一緒に検討をさせていただければと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 前向きな御答弁ありがとうございます。この質問をつくった後、ネットニュース、テレビで放映されていたものがネットニュースでたまたま出たので、2個ほど御紹介します。

滋賀県大津市の高齢者向けシェアハウス、ミライリハ瀬田——去年5月にオープンし、今は70代から90代まで男女14人が暮らしていると——これは健康であるという前提みたいなんですけども。神奈川県藤沢市にある多世代コミュニティ住宅ノビシロハウス——カフェが併設されたワンルームタイプのアパートには、60代から90代の高齢者4人と20代の大学生が暮らして、家賃は、高齢者が月7万円に対して、20代の方は半額の3万5,000円。ただし、大幅な割引の訳は、若い入所者が週に1回高齢者への声かけ、月1回のお茶会に出るとか、そういった高齢者が孤立するのを防ぐ、助け合う環境をつくるという、これは記事そのままなんですけども、話題になるということはまだまだレアケースではあるかと

思いますけども、本当にこの緩やかなつながりということが新しい家族の形ですかね、そういうのも徐々に要るかなと思いますので、多方面からの研究をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、リニューアルに関して、ちょっと意見だけ、王子スタジアムに関して、いろいろなスポーツセンターとの連携とかも御紹介いただきありがとうございます。神戸大学アメリカンフットボール、前はアメリカンフットボール協会と商店街とかNPOが連携していましたけども、今回、RAVENS、大学のほうが地元商店街としっかり、NPOとやりたいということで、今しっかり前に向こうとなっております。この法人には吉田健吾議員も理事として参画しておりますけれども、昨日の会合でもこの話題がたくさん出ました。しっかりやっていきたいと思います。

つまり、王子スタジアムがあったからこそ継続できてきた、こういった地域交流を絶やしてはならないという思いから、こういう質問をさせていただきました。もちろんハード面も本当に期待しておりますので、魅力的なスタジアムのほうもぜひよろしくお願いいたします。

それでは、ポートアイランドスポーツセンター、これはスケートとプール両方あります。両面のものですから、コストもかかりますし、時間もかかったということもお聞きしておりますが、プール・スケート合わせてまず再質は、入札不調が令和5年ということで、再整備計画を見直すに当たりまして、事業費抑制等の実現可能性のある確保が必要である一方で、同時に、施設として利用価値を損なわないことも重要でありまして、計画を見直す中で、競技団体との意見を踏まえて、削減した機能と、守るべき、強化すべき機能をどのように整理したのか、ここを確認させていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三重野文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長（三重野雅文君） お答えいたします。

基本計画の見直しに当たりましては、水泳やスケートなどの競技団体とお会いいたしまして、削減できる機能と守るべき機能につきまして率直に意見交換を行ってまいりました。

その結果、まず削減した機能といたしましては、前回公募時の7,000席の観客席を2,800席以上に縮小するとともに、サブプール・サブリンクにつきましては、現在の利用状況などを踏まえて廃止することにいたしました。

一方、守るべき機能といたしましては、50メートルプールについて、前回公募時の10レーンを維持し、水泳・スケートとともに全国級の大会を誘致できる施設といたしました。さらに、強化すべき機能として、通年利用の25メートルプールを5レーンから9レーン以上に拡大し、地元の中・高生を中心に年間を通して公式な記録会や大会など競技力が向上できる環境を充実させていただいております。また、50メートル・25メートルの両プールに可動床を導入し、初心者から経験者まで幅広い世代の方が気軽に年間を通じてプールを楽しめる機会を強化いたしております。

このように、競技団体などと意見を踏まえ、削減すべき機能と守るべき機能について整理し、競技者や市民目線に立ったよりよい施設を整備してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 当初は本当フルスペックで観客席もたくさん造ったりとか、フィギュアの国際大会もという話もあったんですけど、いろいろ状況が、やはり物資高騰等で今本当に大変な状況の中で、それでも今の機能が今のもののでできるのかなという一抹の不安もあるんですけども、しっかり競技団体としっかり意見交換していただいたということ

は感謝申し上げます。

その中で、温水プール、通年プールに関してちょっとこだわって質問させてください。平成21年にかかるもプールが廃止されて以降、市内の競技温水プールが不足しております。今、西代にあるプール、県立だけなんですけれども、平成30年に、競技用の温水公認プールの設置を求める2,671筆の署名が本市に提出されまして、こうした経緯を踏まえまして、今回の再整備は、市内における通年型の競技環境をどう確保するかという重要な意味を持つと思っております。

再整備計画の改定案を確認しましたら、今答弁ありましたが、25メートルプールのレーンの数が8から9以上に変更されておまして、通年で大会が開催できる競技用プールとしての活用が本当に期待されます。

一方で、大会運営に当たっては余裕のある観客席と選手の待機場所として、実は広い平面床の確保も必要でありまして、こういった大会運営機能、冬場の大会運営機能をどういうふうに整備していく、反映していくのか、こちらの見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三重野文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長（三重野雅文君） お答えいたします。

御指摘のとおり、競技団体からは、かねてより日本水泳連盟公認の大会ができる通年の温水プールを整備してほしいという要望をいただいているところです。また、今回の計画見直しの中でも、25メートルの通年プールにおいて、余裕を持って大会運営ができるよう、レーン数を増やしてほしいとの意見もいただいております。

こうした意見を踏まえまして、改定案では、大会基準を満たす25メートルの温水プールを整備するとともに、前回公募時の8レーンから9レーンに拡大することで、さらに余裕を

持って大会が運営できるようにしております。

また、御指摘のとおり、大会の運営に当たりましては、一定の観客席と選手の待機スペースの確保が重要であるというふうに認識しております。そのため、今後作成する要求水準書におきまして、25メートルプールでの観客席の設置とともに、十分な広さの待機スペースを確保できるよう事業者を求めることで、競技者にとっても快適で利便性の高い施設となるように検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） ぜひよろしくお願いたします。もし延期がなければ、ワールドマスタースも新しいポートアイランドプールでできる予定だったんです。少し延びてしまいましたけれども、経費等は本当大変懸念されますけれども、時間内でよりいい議論ができて、今後、大切にされる市民のプールになるということを期待しております。

最後まとめになります。もうこの質疑に対してはないんですけども。昨日、令和8年度当初予算案に対する会派代表質疑で、高校授業無償化を受けての市立高校の今後の在り方についてをさせていただきましたけれども、本当に危機感を取り上げさせていただきました。これは意見なんですけども、市立高校に関して、今回の議会でたくさん議論、前向きな議論ができていますと本当にうれしく思っておりますので、この1年しっかりよろしくお願いいたします。

それでは、かじ議員に代わります。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 御苦勞さまでした。（拍手）

次に、20番かじ幸夫君。

（20番かじ幸夫君登壇）（拍手）

○20番（かじ幸夫君） こうべ未来市会議員団、かじ幸夫です。諫山議員に続き、一般質問を

させていただきます。

1 点目に、国際連携の推進についてであります。

今週末から日独友好神戸市会議員連盟として、ドイツハンブルク市及びキール市を訪問。政務調査をすることとしております。

ハンブルク市では、小松副市長とともに先進的なエネルギー関連施設の視察を行うほか、神戸市のペロブスカイト太陽電池の導入に関する技術紹介や、環境・エネルギー分野における相互協力について意見交換を行うこととしております。

再生可能エネルギーの拡大など、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める神戸市にとって、ハンブルク市が有する先進的な知見は、今後の政策展開において極めて有益な示唆を与えるものと期待をしております。

今回の訪問を契機として、環境・エネルギー分野における両市の連携関係を一層深化させ、神戸市の施策の充実や技術導入の加速につなげていくことが重要と考えますが、ハンブルク市との連携強化に向けた今後の展望を伺います。

あわせて、今回の調査では、新たにキール市も訪問することとしており、既存の欧州連携の流れを踏まえつつ、産業・教育研究・港湾政策・市民交流など様々な視点で調査をすることとしております。特に、教育の分野では、日本語教育に力を入れ、県立高校とも交流実績があるフンボルト高校を訪問し、学校間の国際交流について意見交換することとしております。神戸の国際教育の充実のためにも、フンボルト高校と市立学校園との交流を行う意義は大きいと考えますが、例えば、国際科を設置している葺合高校など、市立学校園との連携・交流の可能性について前向きに検討できないか、見解を伺います。

次に、神戸空港の特定利用空港としての指定についてであります。

本年3月30日、国から神戸市に対し、神戸

空港を特定利用空港の対象候補として検討している旨の説明があり、その際、指定を受けるメリットとして、災害時の対応等に円滑な運用が可能となると、こういった点が示されたと伺いました。

阪神・淡路大震災の発災直後、初動段階における国の対応、特に、自衛隊派遣の遅れが大きな課題に当時なりましたが、今後、南海トラフ地震など大規模災害の発生が想定される中、初動対応の迅速性・確実性を高める意義は小さくないと認識しております。

仮に、特定利用空港の指定を受けるとした場合、そのメリットについて、現時点でどのように神戸市として受け止めているのか、見解を伺います。

3 点目に、都心・三宮における交通アクセスの向上についてであります。

ジーライオンアリーナですが、開業以来、神戸ストークスの公式戦や有名アーティストによるコンサートなど活況が続いており、アリーナの評価が高まることで、ウォーターフロントを含めたまち全体のにぎわいにつながることを期待しております。

一方で、イベント開催時における各線三宮駅からの交通アクセスについては、現在、臨時シャトルバス等を運行されているものの、なおアリーナ利用者の滞留が見受けられ、輸送力の強化が喫緊の課題です。例えば、LR T・BRTの可能性を実証すべく、中心市街地にてポートループを運行されておりますけれども、イベント開催時には、三宮駅とアリーナ間の運行に特化をさせることで、一度に多くのお客様を運べる接続バスの特徴を生かした効果的な輸送が実現できるのではないかと考えますが、見解を伺います。

4 点目に、市営地下鉄駅前バスロータリーの利用についてであります。

西区学園都市において、地域コミュニティ交通「にじ色バス」が運行されております。今年4月からは、運行事業者や運行内容が変

更され、改めて試験運行が始まりました。この試験運行に関する神戸市の支援として、神戸市外国語大学の駐車スペースを休憩場所として使用できるように配慮されるなど、市と事業者が一体となって、今、実証されていることを評価しております。

一方、このバスの始終点である学園都市駅前停留所は、駅前バスロータリーではなく、公道上に設置されております。特に、終着時、最終点に着く頃には、駅周辺道路を大きく迂回するルートとなっており、事業者にとっては非効率的な運行、お客様にとっては不便な運行を余儀なくされております。地域コミュニティ交通は、限られた車両や運転士を確保することで成り立っており、こうした運行ロスを軽減すること、そして何よりお客様が便利に御利用いただくことが、今後の本格運行への道筋、そして路線の持続可能性に重要な視点であると考えます。例えば、学園都市駅前バスロータリーを利用、もしくは通過できるようにバス事業者と調整するなど、市として改善に向けた支援に取り組んでもらいたいと考えますが、見解を伺います。

5 点目に、学校現場における諸課題について。

まず 1 点目です。学校運営協議会の状況について、現在、全ての学校園に学校運営協議会が設置をされ、学校園と保護者、地域住民が協働し、一体となって教育活動を推進する、いわゆるコミュニティ・スクールの仕組みが整いました。

協議会は設置そのものが目的ではなく、学校運営に必要な支援について協議をいただき、その意見を実際の学校運営に反映させていくことこそが重要です。その権限として、委員の総意を前提に、学校や教育委員会への意見具申ができることとなっております。調べましたところ、令和 7 年度の教育委員会への意見の具申件数は 14 校から 21 件でした。学校運営協議会が設置されている 282 校からすると

あまりに少ないと私は受け止めております。協議会設置の目的である学校運営の改善や、子供たちの健やかな成長を実現するために、より活発な協議会運営を促し、実効性を高めていく取組が必要であると考えますが、見解を伺います。

最後に、登下校に係る熱中症対策についてです。学校生活における児童・生徒の暑さ対策については、各学校園で様々な対策を講じていることは承知をしております。一方で、登下校時については、各家庭がネッククーラーや保冷剤などを準備して対策をしていると聞きます。こうした冷却用品は、登校時には効果が期待できますが、下校時には機能せず、特に気温が高い時間帯の熱中症リスクが依然として懸念をされます。

そこで、下校時の暑さ対策として、冷却用品を冷やしておくための冷凍庫の設置が有効ではないかと考えます。設置場所や教職員の負担など課題もあるかと承知をしますが、他都市での設置事例も少しずつ報告されており、例えば、校区が広く、長距離の徒歩通学を余儀なくされている児童・生徒が多い学校から試験導入するなど、児童・生徒の安全・安心な登下校に資するため、学校園への冷凍庫設置を検討いただきたいと思いますが見解を伺います。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） かじ議員の御質問のうち、私からは神戸空港の特定利用空港としての指定につきましてお答えを申し上げます。

3 月 30 日に、国から神戸空港を特定利用空港の対象候補として検討しているとの説明が、空港管理者である神戸市に対して行われました。

国からは、特定利用空港の指定を受けることで、自衛隊・海上保安庁が円滑に空港・港湾を利用できるようになること、また、必要

な整備が促進されることで、災害などの効果的な対応につながり、地元の皆様の安全に資するものと考えているという説明があり、具体的な内容として、以下の3点が示されました。

1点目は、円滑な利用に関する枠組みを通じて、災害時の対応などの緊急性が高い場合においても利用調整を円滑に行うことが可能となる。

2点目として、平素の訓練などを通じて、自衛隊・海上保安庁が空港・港湾のそれぞれの特性を習熟することで、災害時の対応などにおいても、より迅速かつ安全に対応できるようになる。

加えて、整備面においても、民生利用を主としつつ、自衛隊・海上保安庁のニーズも考慮し、事業の促進が図られることになる。こういう説明が行われたところです。

本市の現時点での受け止めですが、震災を経験した本市において、激甚化・頻発する風水害や南海トラフ地震といった大規模災害を見据えた場合に、初動対応の迅速性や確実性の観点が重要です。

この点、神戸空港は、災害時において最も重要な役割を果たすインフラであると認識をしております。神戸市地域防災計画におきましても、災害時の活動拠点や大規模広域災害が生じた際の市外からの救援物資を受け入れるなど、空の広域防災拠点として位置づけております。

現時点では、国から説明を受けたところであり、今後、国から正式な依頼が示された場合には、回答に当たって必要な前提、あるいは材料、条件をしっかりと聞き取り、先ほど申し上げた視点を踏まえながら検討を進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長・都市局長から御答弁を申し上げます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私から2点答弁させていただきます。

1点目は、ハンブルク市との連携強化について、答弁をさせていただきます。

ハンブルク市は、欧州有数の港湾都市として発展してきた都市であり、エネルギー・物流・ヘルスケア等の産業が集積しており、再生可能エネルギーや水素などのエネルギー転換の分野におきましても、欧州を牽引する取組を進めているところでございます。

神戸市では、2021年4月に環境・エネルギー・医療分野等における交流及び相互協力を目的としました覚書を締結しているところです。これまでに、本市からのビジネスマッション派遣や、ハンブルク市長を含む同市関係者の来神など関係構築を深めてきたところでございます。

今回の出張では、ハンブルク市で進められている水素産業を初めとした脱炭素の取組や港湾におけるコンテナターミナルの高度な自動化施設などを調査するとともに、ハンブルク市の経済大臣・環境大臣などの環境エネルギー関係者を表敬訪問する予定となっております。こうした調査や視察や意見交換の中で、ハンブルク市の先進的な知見を学び、本市での施策展開の可能性について検討してまいりたいと考えております。

また、ハンブルク市は、日本の技術であるペロブスカイト太陽電池に高い関心があると聞いてございます。神戸市は、神戸空港制限区域内に国内初のペロブスカイト太陽電池を設置した実績があり、今年度も新たにフィルム型やガラス型のペロブスカイト太陽電池の設置を予定しているところでございます。

今回、こうした本市の取組をハンブルク市に紹介する予定でございまして、経済産業省や国内メーカーにも事前に相談したところ、非常に高い関心を示されているところでございます。

今後とも環境政策に先進的に取り組むハン

ブルク市と相互に協力連携を強化してまいりたいと考えております。

2点目です。

都心・三宮における交通アクセスの向上について回答をさせていただきます。

ポートループは都心ウォーターフロントの回遊性の向上とともに神戸らしいデザイン性、シンボル性を備えた都市魅力を高める新たな公共交通システムとして令和3年（2021年）4月より運行しているところでございます。

現在ポートループは、連節バス4台をフル稼働させておりますが、車両点検時や故障時においては、通常の路線バスの車両により代替運行している状況でございます。

今後の安定的な運行を行うためには、令和8年度には、神姫バスにおきまして5台目の連節バスの車両の購入をされることになっております。

アリーナのイベント開催時におきましては、興行時に多くの方が一斉に移動されることを踏まえ、通常の路線バスの車両と夜間に運行を終了しているポートループの一部車両との両方を臨時便として活用して運行している状況でございます。

一方で、興行前にはポートループは、全ての車両を通常運行しておりますので、通常の路線バスの車両を臨時便として運行している状況です。

イベントの種類や規模に応じまして、最短3分間隔での臨時便の運行を行っておりますが、興行前のピーク時には三宮駅前バス停におきまして、最大200名程度の滞留が生じる状況もございます。

現状の運行間隔を維持しつつ、イベント開催時の輸送力強化につなげていくためには、通常の路線バスの車両に代えて一度に多くの乗客を運ぶ接続バスの車両を臨時便として活用することが考えられます。

このため、今年度5台目として導入するポートループ車両につきまして、ポートループ

導入時の趣旨を踏まえ、需要に応じて、イベント開催時の輸送力強化に向けて活用するように神姫バスに働きかけてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうから3点、答弁申し上げます。

まず、キール市への視察に絡む国際交流についてです。

昨日も答弁させていただきましたが、国際交流、オンライン交流等は子供たちのグローバルな感覚を養うとともに英語を実際に活用できる貴重な場となることから、市の学校園でも様々な取組を今後も展開していきたいと考えております。

議員御指摘の葺合高校については、現在短期海外研修や交換留学を通じて海外の学校を訪問するとともに、海外の高校生と共通の課題を議論する高校生国際会議を実施するなど、積極的に国際交流を推進しております。

国際交流で子供たちが多様な価値観や考え方に触れることで視野を広げ、国際感覚を身につける機会をさらに増やしていくことが重要であると考えております。

フンボルト高校のように日本語教育に力を入れており、国際交流に関心の高い学校と連携や交流を行うことは魅力的だと考えております。

今後、キール市での調査結果を参考にさせていただき、相手方の意向も踏まえ、どのような交流が可能か検討してまいりたいと考えます。

続きまして、学校運営協議会に関してでございます。

御承知のように令和8年4月には全ての学校園への設置が完了しました。

学校運営協議会は設置すること自体が目的ではなく、学校園と保護者、地域の方々が一堂に会して、子供たちのために何ができるか

を議論し、学校運営に反映させていくことが重要でございます。

ただ、私もこれまで答弁させていただきまして、かなり前に設置義務が紹介されてから、神戸市ではなかなかこの学校運営協議会というのが生かされておりませんでした。

そのような中で教育課題が複雑化し、多様化する中で、教員だけでは学校運営を担うことはもう困難である――意見申出書の提出件数だけが協議会の活動指標ではないとは考えておりますが、御指摘のように学校運営協議会の議論の活性化と実効性の向上はもう今の時代不可欠であると考えております。

そのため、学校運営協議会の意義や役割を学校運営協議会各委員に御理解いただけるよう、私自らメッセージ動画に出演し、年度初めに協議会開催時に必ず知ってもらっております。

さらに、議論の進め方や会議資料の例を示したガイドラインを作成するとともに、教育委員会事務局の職員が各校を訪問して伴走支援も行っております。

また、さらに学校園には、これまで共有しなかったような内容も含めて、委員に情報提供するよう依頼し、活発な議論を働きかけております。

これらの取組の結果、保護者や企業関係者など、幅広い立場の方が委員に就任いただけるようになり、例えば、コベカツの開始後の放課後の居場所づくりといった学校園の具体的な課題について、地域資源の活用を含めた解決策の検討を行うといった実践的な議論も展開されております。

今後も学校運営協議会の委員を対象としたコミュニティスクール活性フォーラムの開催など、積極的に活動している学校園の事例を共有し、横展開を図るなど、学校運営協議会の議論や取組がさらに活発に行われるよう支援を続けてまいりたいと、そのように考えております。

最後に登下校に係る熱中症対策でございます。

神戸市学校園熱中症ガイドラインでは、登下校において帽子、日傘に加え、ネッククーラー、冷却タオル、保冷剤などの使用を柔軟に対応するよう呼びかけております。

議員御指摘のように、冷却用品は登校時の児童・生徒の体温上昇を抑制し、熱中症予防には効果的と考えております。

また、ネッククーラーや冷却タオルは水にぬらすなどで、下校時にも効果的に使うことができる製品もありますが、冷凍庫で冷やすことにより、より効果が持続することは確かであります。

一方で、学校園の冷凍庫の設置に向けては、設置スペースの確保や一度に複数の他人の所有物を預かることへの衛生面の配慮、使用しない期間を含む冷凍庫の管理、その他教員の新たな負担などの懸念があり整理すべき点もございます。

今後、他都市での設置事例を参考にしながら、指摘いただきましたように通学時間や通学路の環境、山間部、あるいは市街地といったそれぞれの学校の立地条件の実情を踏まえ、各校がその必要性を検討した上で、教育委員会事務局としてその内容を十分に考慮し、登下校の熱中症対策に柔軟に対応していきたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 松崎都市局長。

○都市局長（松崎吉希君） 私からは市営地下鉄学園都市駅前バスロータリーの利用につきましてお答えをいたします。

学園都市で運行しております地域コミュニティ交通「にじ色バス」は、令和5年4月から路線バス事業者によって本格運行を開始しておりましたが、目標の利用者数に届かず、事業者から令和8年3月末で運行終了するという申出がございまして、地域と協議をいたしまして、運行を引き継ぐ事業者の選

定を行いました結果、路線バスから貸切バス事業者へと変更となっております。

本年4月から実施中の試験運行では、目標利用者数を達成するために、近隣の神戸市外国語大学と連携をしまして、校内に休憩用駐車場確保することで、運行効率を高め、利用が多い昼前後に2便の増便を行って運行しているところでございます。

この試験運行では、始終点となる学園都市駅前のバスロータリーの使用実績がない貸切バス事業者による運行でございましたので、従前利用していたバスロータリー内での降車を行わず、現状は駅周辺道路を迂回し、バスロータリー以外のバス停で乗降いただくという運用を行っているところでございます。

御指摘いただきましたように、限られた車両や人的資源で成り立っている地域コミュニティ交通におきましては、こういった非効率性をできるだけなくし、利便性を高めることで運転・運行負担の軽減を図っていくということが事業の持続性から見て非常に重要であると我々も考えてございます。

今後、路線バスの安全性を確保した上で、議員御指摘のように方向転換のためにバスロータリーを通過するなどの方法により、「にじ色バス」の速達性や利便性の向上に向けて、各バス事業者と調整をし、改善に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） かじ君。

○20番（かじ幸夫君） それぞれ質問に対する答弁をいただきました。おおよその課題は共有できたと思っています。

ですので、ここから先は少し意見と要望を付して質問を終えたいと思います。

まず、国際連携の推進については冒頭言いましたように今週末から渡航するということでもあります。

行った先でいろいろなことを学ぶ、そしていろいろなことを知る中で、帰ってきてから

どのようなことが提案ができるのかというのは聞われると思いますので、例えば、再生可能エネルギーの拡大、そして脱炭素社会の実現、かじは議員になってから水素、水素、水素、水素とずっと言ってきましたけれども、そういったこともしっかりとまだまだ学ぶ必要もあると感じていますので、やはりその連携を通じて本当に神戸市にどのような還元ができるのか、もっと言えば、市民に対して何が還元できるのかっていうことも考えないと駄目だというのは思っています。

ですから、ぜひ今日は前向きにしっかりとやっていくと、小松副市長も御一緒ということなので、そういった答弁も聞きましたけれども、例えば、昨日も質問ありましたね、海外との連携っていうのは、実は親善・交流だけではなくてしっかりとした結果を取りにいくっていうところ、その思いが私たち議員にも必要だというふうに私、肝に銘じて対応していきたいなというふうに思っています。

ということなので、今回の政務調査を生かして、改めて議会から政策提案をしていきたいなというふうに思っております。

教育に関してもキール市で高校のほうにお邪魔をして、当然先方のニーズというのもあるかと思いますが、そこはしっかり問いながら、私たちの考え、今日、教育長からいただいた答弁もしっかり持って行って、意見交換する中でどういったことができるのかというのはまた改めて提案をしたいなと思うんですが、オンラインが最近すごくいいですね、リアルタイムに、何か時差がないんですか、あれは。そういった意味では手法としては1つ考えられると思いますが、葺合高校のことに触れていただきました。リアルに海外へ出ていく、そういう生徒がいらっしゃるということも今日伺ったので、そういった取組にチャレンジをしていただけたらなど。キール市にもそういったことまでが神戸市できそうだけれどもどうかということを知りたいなとい

うふうには思っています。

教育長、環境局は、今度は生物多様性のCOP17に大学生を派遣するっていうのをこの間記事で確認をしました。これ行く生徒は本当にこれからの神戸市の大切な人材になると僕は信じています。高校生の生徒も同じようなことだと思っていますので、ぜひまた改めて提案しますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目に、神戸空港の特定利用空港としての指定ということで、先ほども質疑に出ておりました。

私の立ち位置で少し意見、コメントをしたいというふうに思うんですけれども阪神・淡路大震災、それから東日本大震災、熊本、能登、それ以外にも台風ですか、風水害も含めて大きな災害に見舞われたときに、自衛隊の方が果たしてこられた役割っていうのはこれはもう自明の理だというふうに、いい言葉だなと思うんです。本当に見たとおりだと私は思ってます。

そういった意味での有事を想定をして、今後、国というのが日本のいろんな意味でのリスクをどんなふうに対応するのかっていうことなのかなと私は捉えています。

今後、南海トラフ必ず動くんでしょう、いつかが分からないだけで。そういったときに今しっかりと対応しておけば、必ず発災したときには、迅速かつ円滑な対応がしていただけるんだろうというふうに受け止めまして、今後の推移を注視をしたいというふうに思います。

先ほどの前段の質疑でも答弁にありましたように、まだ国のほうも少し説明をしていただけで、実際のところっていうのはまだ見えてないのかなというふうに思いますが、今後しっかりと神戸市も内閣官房までが動いていますから、そんなに対等な立場と言えるかどうか分かりませんが、しっかりと神戸市の状況を踏まえて、今後正式に依頼があった

場合には対応いただきたいというふうに思うんですが——僕の立場はそういう立場です。

ただ一方で、やはりこの間の常任委員会であつたり、市民の方の声なんかに少し耳を傾けると、やはり不安に感じていらっしゃる——どうなるんだろうと、こういう不安をすごく感じていらっしゃる方が少なからずいらっしゃるんだなというのは私も思いますので、この不安を国と神戸市とでしっかりと、きちんと説明をすることで不安払拭を図っていただきたいと、これはぜひお願いをいたします。

今後、国から正式な要請があった場合には、年内ぐらいあるんですかね、空港運用に係る部分、正確にかつ丁寧に適切に情報発信をいただきたいということと、それを踏まえて、その内容が一定周知されたという前提で国と協議を進めてほしいということを改めて要望をしておきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

3点目には、都心・三宮のことで、ジーライオンのことを少しお話をしました。

本当にあの施設が活況で、あそこを訪れる、何か若い人たちが多くですね。その人たちが神戸のにぎわいづくりに資していただいたら、もうこれからのこのウォーターフロントっていうのは明るいなというふうに思っているんですが、アクセスについては、これはもう当然徒歩っていうことも含めて、まだまだ少し課題があるのかなというふうに思っています。

答弁の中に、ポートループがよいよい1両増えますね。あれ高いんですよ、よく事業者の方が判断いただいたなと私は思うんですけれども、それをしっかりと活用いただく。

ポートループの路線ってあるでしょ、新神戸から今神戸まで、これがBRTの実証実験の代わりだと僕は思っていますが、あのルートって、実は乗降、お客様の数だけ見たら普通のバスで足りてるんですね。なので、通常運行でこのポートループを使用しているのでという前提の答弁でありましたけれども、も

う徹底的に、ジーライオンの前にイベントがあるときには5両並べといてくださいぐらいの思いで私は輸送というか、アクセスを考えてほしいということを思っていますので、一度来られた方がもしや、「何か遠いところやっただね、ジーライオン、何か帰りも遠いね、しんどいね」ってなったら、「大阪城ホールでいいとか、大阪ドームでいいとか、何やらスタジアムでいいか」ってならないように、「やっぱりジーラインアリーナに来て、いや、こんな便利に来られて、帰りもすぐに三宮に着いて、すぐにごはんが食べれて」みたいな、こういう声が広まっていくためのアクセスですから、ぜひぜひそこはしっかり都市局、それから事業者と連携をした取組っていうのを期待したいと思いますし、ポートループはそういう意味での接続だっていうことをこれからも実証いただけたらなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

4点目には、駅前バスロータリーのことを伺いました。これも前向きに御答弁いただきました。

「にじ色バス」を例にお話をしました。私も実は過去に交通事業者で仕事をしてましたので、バスロータリーがある意味、見えない権益といいますか、今使われてる人たちがそのバス停とかロータリーを大切に思っているというのはよく存じ上げています。

ただ、コミュニティ交通——ここから学園都市の話題をちょっと忘れていただいて、地域コミュニティ交通のことを少し触れておきたいんですが、神戸市は実は地域公共交通計画に基づいて、交通空白地であったり、交通不便地域に対して、この地域コミュニティ交通、当然、その地元の住民の方としっかりコミュニケーションを取った上で地域コミュニティ交通がこれからの移動を守っていくんだという姿勢でやっていただいている、これは非常に評価をしています。ぜひこれからも続けてほしいということなんですが、一方で

うバス事業というのは全国的にいろいろ質疑の中でも触れられていますけれども、やはり経費の高騰であったり、運転手不足で路線の減便・廃止が進んでいます。様々な声があります。これも私の前段で質疑にもありました、いわゆる切実な声であろうかなというふうにも聞いていましたけれども、ただ一方で、切実な声がある、利用促進をしていただくということを条件に路線・ダイヤを維持存続させていくっていうのは私もそれは同じ考えなんですけど、一方で過度な多額な受益者負担とか、過度に多額な公費を入れてまで50人とか70人乗るバスを走らせていく時代かっという、少し私はもう違う時代に入っているというふうに思っているんです。

やはり交通モードっていうのをしっかり今後は小型化であったり、定時運行ではなくオンデマンドで本当に困っている市民の方を目的地に運ぶっていうところが変わっていく時期になりましたので、ぜひそういう視点でこれから考えていただきたい。それが地域コミュニティ交通だと思っているんですよ。

そのコミュニティ交通の出番という意味合いでは、神戸市は近隣市であったり、他の市町に比べてかなり先進的な路線数であったり、手厚くやっているなと思いますし、これからもこれ広がるんでしょう、広がっていくだろうと要望しておきますけれども、そういったことを充実をさせてほしいということを含めて、今後——学園都市のことを今日言いました。ただ、市内にはバスロータリーたくさんあります。それぞれのバスロータリーはどちらかというと今既存路線バス事業者が占有しておりますので、こういったところに地域コミュニティ交通が路線バスが減便・廃止される中の補完をする交通手段だとすれば、一緒にロータリー、ターミナルが使えるんじゃないかなと思いますので、ここは事業者とよく研究・検討をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

神戸市がしっかり間を取っていただいて、地域コミュニティ交通が本当にバス路線が減ってくる中の補完をする、バス路線がなくなってしまう人たちをしっかりと支えるモードになりますから、それをしっかりやってほしいということを――バスロータリーのことで質問項目挙げましたけれどもぜひよろしくお願いしたいなと思っております。

最後に教育のことを少し数点触れておきます。

学校運営協議会は福本教育長の本当に一丁目一番地だと私は思っていますし、先頭に立ってこの協議会の運営というのをやっていただきました。学校支援地域本部とか、学校評議員会とか、神戸っ子応援団とか、いろいろこれまでやってきましたけれども、このコミュニティスクールこそが本当に地域が参画する1つの大きなチャンネルですので、各282校の協議会に、ぜひ関係者それぞれが緊張感を持って対応してほしい、学校現場もしっかりと地域にお困り事をはっきり発信をしてほしい、地域は地域でできるお手伝いをしっかり表明した上で、足りない部分をちゃんと教育委員会に声を上げてほしいと、そういったこともやれるんだよってということをどんどんどんどん広めてほしいなというふうに思っております。

幅広い立場の人が今委員になられてて、いろんな声があるんだと思いますから、学校としたらその声をどういうふうに扱っていくのか、コーディネートしていくのかというのはいろいろあるかと思いますが、しっかりと280の協議会が子供たちを見て、地域が学校を支えるというような形に取り組んでいただけたらというのを改めて要望をしておきます。

熱中症対策で冷凍庫と言いました。西区をちょっと僕イメージをして、この質問を挙げました。暑いんです。通学路に日陰がないですね。

全市的に各学校区を見ると、西区は比較的学校区が広い。なので、いろいろどんな工夫ができるのかなと、子供たちが少しでも熱中症にならない、当たり前ですけれども安全に通うにはどうしたらいいのかなということを思っていたら、この冷凍庫設置ということを知りました。

いろんな課題があることも承知しましたので、ただ、前向きに少し考えていただけるといいますから、私もそういった状況を確認する上で、今後さらにこういったことが提案できるのかということを考えていきたいなというふうに思っております。

今期最後の一般質問でした。本当に思いの丈を要望として最後言わせていただきましたけれども、引き続き神戸のために私も意見反映に努めてまいります。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、14番川口まさる君。

（14番川口まさる君登壇）（拍手）

○14番（川口まさる君） 発言通告書のとおり、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大きく4点について伺います。

1点目、神戸市カメラの活用について伺います。

環境局が設置する不法投棄防止カメラや、建設局が管理する公園内カメラの一部について、今年度から神戸市カメラと一括運用すると聞いております。治安向上のため、またカメラ運用の費用対効果の観点からも、本市で管理しているカメラについては、可能な限り神戸市カメラと一括で運用することが望ましいと考えます。

環境局の不法投棄防止カメラや建設局の公園内カメラの一部に限らず、市が保有するカメラ一般について、神戸市カメラとの一括運

用を検討すべきと考えますが、御所見はいかがでしょうか。

2点目、障害福祉サービス事業所による不正の防止についてお伺いいたします。

神戸市の性質別歳出予算の構成比において、最も大きな割合を占めるのは扶助費です。そのうち、障害福祉費が大きく増加しており、特に障害福祉サービス等報酬にかかる費用が増加しています。

そのような中、絆ホールディングスの関連事業所による就労移行支援体制加算の請求について、大阪市は約150億円の不正受給を認定し、本年4月30日には詐欺容疑で刑事告訴したと報道されています。

また、神戸市においても別の就労継続支援B型の訓練等給付費不正受給について、本年2月27日には、福祉局監査指導部から報告がありました。

これらの不正事案を念頭に置き、市の障害福祉費を支出するに当たり、事業者の適格性をどのように担保するのが課題と考えます。

昨年11月28日には、厚生労働省社会援護局から、「指定就労継続支援事業所の新規指定及び運営状況の把握・指導のためのガイドライン」が発出されています。

ガイドラインは、不適切な運営事例を紹介した上で事業所の運営状況の把握と利用者の募集方法についても適切性を確認するよう指定権者に求めています。

ガイドラインを踏まえ、神戸市としては、今後どのように不正防止及び監督体制の強化に取り組んでいくのか御所見をお伺いいたします。

3点目、国保逃れへの対応についてお伺いいたします。

本年3月18日、厚労省は、「法人の役員である個人事業主等に係る被保険者資格の取扱いについて」の通知を発出しました。

この通知は、まず「個人事業主等を法人の役員とし、健康保険等の被保険者資格を届け

出る一方で、役員報酬を上回る会費等を支払わせている事業所が存在している」と記述しています。そして、「こうした事業所に使用される個人事業主等について、使用関係や業務の実態に疑義があり、本来国保の適用を受けるべきであるにもかかわらず、通常よりも低い保険料で健康保険等の適用を受けている可能性がある」とも指摘しています。さらに、「使用されている実態がないものについては健康保険等の被保険者資格を有さず、事実と異なる資格取得の届出は、健康保険法第48条及び厚生年金保険法第27条の規定に反することとなるため、その被保険者資格を喪失させること」とまで明記しています。

これにより、国保逃れを行っていた地方議員や個人事業主等において、遡って社保資格を喪失する事態が想定できます。

そうすると、国保に加入すべき期間において、本来支払われるべき国民健康保険料が徴収されていない状態になります。

保険者たる神戸市においては、制度の公平性の観点から厳格な対応が求められると考えますが、当該期間に係る国民健康保険料を遡及して賦課徴収するのもも含め、市の対応方針について御所見をお伺いいたします。

4点目、医療事故からの信頼回復についてお伺いいたします。

本年4月3日、西市民病院におけるCT画像の腫瘍影の見落としによる死亡事案が公表されました。2025年5月2日にもCTを撮像したにもかかわらず、その結果を生かせず、肺がんを進行させ、死亡させたという事案が報告されていました。

短期間に連続した類似の医療過誤により、市民病院機構に対する信頼は損なわれ、市民病院機構の設立団体たる神戸市の責任が問われ得る事態になったと考えます。

医療安全の確保と信頼回復に向け、市民病院機構が行う外部専門家による客観的な検証や再発防止策について、実効性のあるものと

して機能しているのか、運用実態を厳正に評価し、必要に応じて改善を命じるべきと考えますが御所見はいかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 川口議員の御質問のうち、私からは神戸カメラの活用につきましてお答えを申し上げます。

危機管理局が設置・運用している神戸市カメラは、令和2年度から設置を進めておりまして、令和8年度中には5,500台に増設する計画です。

これらの神戸カメラ以外の環境局や建設局などが設置・運用している防犯カメラに関しましては、警察等、捜査機関から照会があった際は、カメラの設置場所に職員が出向き、カメラ機器から映像を直接取得する必要があるなど、照会対応に係る事務が大きな負担となっております。

これに対し、神戸カメラは現場に職員が出向くことなく、カメラ機器に接続している専用回線を通じて映像を取得することができ、さらに24時間365日、オンラインで警察に提供することが可能となっております。

そこで環境局の不法投棄防止カメラ、建設局の公園内カメラの一部につきまして、神戸市カメラとしての一括運用を今年度から開始をすることで、市全体としての事務負担の軽減と迅速な照会対応につながると考えております。

ただ、建物内を撮影するカメラ、あるいは駐車場内での事故やいたずら、ゲートトラブルへのリアルタイム対応など、施設管理の目的で設置・運用しているカメラにつきましては、引き続き施設管理者が管理運用するほうが効率的と考えておりまして、これは現在の運用を継続をしていきたいと考えております。

それ以外の、専ら防犯目的で設置し、捜査機関からの照会対応が主な用途となっている防犯カメラにつきましては、新規設置や機器

更新のタイミングに合わせて、神戸カメラとしての一括運用を順次進めることとしておりまして、市民生活のさらなる安全・安心の向上へとつなげていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

まず最初に障害福祉サービス事業所による不正受給の防止についてでございます。

就労継続支援は、通常の企業などに就職することが難しい障害者の方々に対しまして、就労や生活活動の機会を提供することで、その知識や能力の向上を図る訓練などを行うサービスでございまして、事業者と雇用契約を結び、最低賃金以上の給与が支払われるA型と雇用契約は結ばず、作業に応じた工賃が支払われるB型があるところでございます。

このうち、全国的に伸びが顕著なのがB型のサービスでございまして、本市でも令和2年から7年度の比較で実利用者数は1.6倍、事業所数は1.5倍の増となっているところでございます。

御紹介いただきました国のガイドラインは、近年障害福祉サービス費が増加傾向にあることや、中には障害者の方々の就労能力の向上に寄与していない不適切な運用を行っている事業者があるとの指摘を踏まえ、質の高いサービス提供が行われるよう誘導する仕組みが不可欠であるとして、令和7年11月28日付で発出されたものでございます。従来より、本市では利用者に対しまして適切に障害福祉サービスが提供されるよう、定期的な運営指導などを行っているほか、指導時や通報などで覚知した不正請求や運営基準違反につきましては監査を実施し、厳正に対処してきたところでございます。

また、さきに述べた国のガイドライン発出

後は、生産活動の適切性を確認するなど、指定・指導の厳格化を図っているところでございます。

さらに本市独自の取組として、増加する障害福祉サービス事業所への効果的・効率的な運営指導のため、令和3年5月より外部人材を特別指導監査専門官として任用いたしまして、技術的な助言・提言を受けてきたところでございます。

本年4月からは、特に就労系のサービスへの効果的な指導調査に関する助言をいただきながら、指導監査の充実強化に努めているところでございます。

今後も引き続き事業者の指定・指導を適切に行っていくとともに、不正や不適切な事案が発覚した場合には、行政処分を含めて厳正に対処していくことで、不正の未然防止とサービスの質の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、医療事故からの信頼回復についてでございます。

御指摘いただきましたように、この4月3日に西市民病院で肺がんの見落としによる死亡事故を公表したところでございます。

市民の生命と安全を守る市民病院機構におきまして、医療事故が発生したことは大変遺憾であると感じているところでございます。

地方独立行政法人であります神戸市民病院機構に対し、神戸市は医療安全対策の徹底を含め、達成すべき中期目標を定め、機構に指示し、機構はその目標を達成するため、中期計画、年度計画を策定し、実行するところとなっているところでございます。

中期目標では、「十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと」と指示をしておりまして、機構は事故発生防止のため、医療安全に関する全職員への研修を開催し、事故が起こった際の事例検証会の開催、外部有識者も参画を

いたしました市民病院医療安全会議の開催、これは年4回行っているところでございます、そしてまた、再発防止策も含めた医療安全マニュアルの見直しなどに取り組んでいるところでございます。

例えば、人為的なミスに起因する医療事故の再発防止のため、放射線科医によるがんの疑いの読影レポートがある場合には、電子カルテに主治医が分かるようにフラグを立てる、ダブルチェックの観点からAIシステムをさらに活用するなどの対策を実施しているところでございます。

本市として市民病院機構において、今回のような医療事故が発生したときには、その都度報告を求め、再発防止を確認し、指示を徹底をしているところでございます。

医療事故はあってはならないことでありまして、今後も患者の安全を最優先に考え、医療安全対策を徹底し、市民病院機構が市民の生命と健康を守る最後の砦としての役割を果たせるよう、設立団体としての役割を果たしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 私から国民健康保険制度について答弁いたします。

御紹介いただきました厚生労働省の通知でございますが、令和8年3月18日に法人役員の被保険者資格を実態に基づき適正に判断するための基準が示され、全国健康保険協会、健康保険組合及び日本年金機構に通知がされました。

これにより、この3者において、被保険資格を適切に判断することになります。

また、この基準により、法人役員としての実態がないと判断された場合は、当該個人事業主等に資格喪失の届出を提出させ、その資格、被保険者資格を喪失させることが併せて示されております。

御指摘の社会保険の被保険者資格が遡って

喪失された場合には、速やかに国民健康保険の資格取得に係る届出を行っていただく必要があります。そして、その届出により、社会保険の資格喪失日に遡って、国民健康保険の被保険者資格を取得することになります。

そこで、遡及加入となった期間の保険料は、届出の受付後に賦課決定した上で、所定の期限までにお支払いいただくこととなります。

国民皆保険制度は、全ての国民がいずれかの公的な医療保険に加入し、加入者がお互いに支え合う相互扶助の仕組みであるため、資格管理の厳格化や適切な賦課等、制度に対する公平性の確保が重要だと考えております。

本市といたしましては、引き続き国の動きを注視しつつ、関係部局と密に連携をしながら、適正な制度運営に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 川口君。

○14番（川口まさる君） ありがとうございます。

では、神戸市カメラの活用について、まず再質疑をさせていただきます。

私は、2023年の予算特別委員会でも2月27日の環境局に対する局別審査や3月3日の危機管理室に対する局別審査において、防犯カメラの活用について取り上げています。

2025年2月25日には本会議においても、「せっかくカメラを設置するのであれば、カメラを細かく分類して種類ごとに利用方法を制限するのではなくて、費用対効果を意識して賢く利用すべきだと思います。」とも述べています。

今年度、不法投棄防止カメラや公園内のカメラの一部について、神戸市カメラと一括運用するとの方針が示されたことについては肯定的に捉えています。

一括運用の対象となるカメラについては、捜査機関からの要請への対応は迅速化したいと思います。こちらについては、よろしくお願

いします。ありがとうございます。

しかしながら、危機管理局が設置している神戸市カメラは、「神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に縛られるため、捜査機関から要請を受けた場合にしか利用できない一方で、環境局や建設局が設置しているカメラは、市において主体的に活用できます。

私は労働力人口の減少を念頭に、労働力の代替や業務効率化が必須だと考えており、カメラについては、人流データの取得やばい捨て、路上喫煙対策などに活用できると考えています。

条例なら必要に応じて改定できますし、神戸市カメラもほかのカメラと同様にプライバシーなどに必要な配慮を行うという前提で、最大限活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 神戸市カメラにつきましては、警察へ24時間365日、オンラインで画像提供が可能となっているため、体感治安の向上と迅速な捜査協力に資するものと考えてございます。

昨年8月に市内のマンションで発生いたしました痛ましい事件におきましては、容疑者の検挙に防犯カメラの映像をつなげるリレー捜査が寄与したとされており、神戸市カメラの映像も非常に有用であったと兵庫県警から聞いているところでございます。

神戸市カメラの設置運用に関する条例の第4条では、原則として、捜査機関へ提供する以外の目的のために画像を利用することはできないと規定しており、現状は警察の事件捜査以外には使用していない状況でございます。

しかしながら、議員御指摘のように5,500台という規模を生かし、労働力の代替や業務効率化を目指すという観点で、神戸市カメラを市政全般に活用することにつきましては、

プライバシーの侵害の不安を与えないよう、厳格に運用することを前提としまして、技術的・法的・運用面からどこまで有効活用が可能なのか研究してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 川口君。

○14番（川口まさる君） ありがとうございます。有効活用研究したということで、よろしく願いいたします。

まず、「神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」の第6条と11条を引用します。

第6条には、「市民等は、道路、広場、公園、その他の公共の場所にみだりにばい捨てをしてはならない」とあります。

第11条は、「第6条の規定に違反し、重点区域内においてばい捨てをした者は、2万円以下の罰金に処する」です。

このようにばい捨てに対する罰金が規定されているにもかかわらず、実際には平成20年の施行以降、第11条の適用実績はありません。

罰金の適用実績がない理由について、2023年2月27日の局別審査において、環境局は、次のように答弁しています。議事録を正確に引用します。

「少しくまぐ伝わってなかったんじゃないかなとは思いますが、具体的に罰金が適用できないのはまず誰がこれを捨てたのか、これを現認するのが圧倒的に難しいのは、もう正直申し上げて機能できていないというのは、もうこれが全てなんですわね。」このように局長は答えています。

確かに刑罰の適用に当たっては、捜査機関においては疎明資料を作る必要があるし、そもそも司法において証拠に基づいて判断する必要があります。要するにばい捨てについての疑いのない事実を前提として共有する必要があります。その部分に困難があるということです。

であれば、市においてばい捨て現場の録画を疎明資料として刑事告発を行うなど、種々のカメラを活用することで費用を抑えつつ、条例にのっとったばい捨て対策が実行可能になると考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 柏木環境局長。

○環境局長（柏木和馬君） 本市では、「神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」によりまして、市内全域をばい捨て禁止にするとともに、ばい捨て防止重点区域でばい捨てを行った場合は2万円以下の罰金に処することができるという規定を設けております。

先ほど御指摘ありましたように、警察による捜査等必要であることなど、また瞬間的に行われるばい捨て行為は現認が難しいということで、これまで罰金を適用した事例はございません。

また、同様に条例で罰金規定を設けている政令市が神戸市以外に6市ありますけれども、いずれも罰金を適用した事例はないと聞いております。

カメラの活用という御提案につきましては、録画映像にばい捨ての瞬間が映り込んでいるかチェックをしまして、その人物が誰であるか特定をして、罰金適用につなげるということは極めて難しいものであると考えております。

本市としましては、ばい捨て行為に対しては、引き続き民間啓発員による啓発指導を行うとともに、悪質なケースにつきましては、個別に警察とも相談しながら、現在もこういったケースについてはカメラを活用しているケースもございますので、神戸市カメラ等も今後活用することを検討していく中で、有効に活用できる場合はそれも活用しながら、個別にそういったケースについて対応していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 川口君。

○14番（川口まさる君） 悪質なときについてはカメラを活用しているということで、分かりました。ありがとうございます。

それ以外の事例でも有効に活用できる場合があれば積極的に活用していったほうがいいなとは思っています。

当然ながら、行政において必要もなく市民を監視すべきではありません。あくまで不法投棄やばい捨てからまちを守るため、必要となる範囲でカメラも活用すべきと申し上げております。

守口市の公式サイトに「不法投棄について」というページを見つけました。その中に印象深い記述があったので引用します。

「過去には守口市内でレジ袋1袋を他人の敷地内にばい捨てしたとして10万円の罰金を科された事例や、守口市内に設置した1,000台の防犯カメラを活用し、不法投棄を検挙した事例もあります。」このように記述されていました。

守口市は検挙事例も公開しており、例えば令和5年には「一般廃棄物である生活ごみ（232グラム）を投棄：罰金15万円」との事例が紹介されていました。

守口市においては、防犯カメラ映像や不法投棄ごみを証拠として警察に提供し、不法投棄対策を行っており、ばい捨てに対しては罰金を適用しており、その事実について公開もしています。

他方、神戸市環境局においては、2023年2月の局別審査において、副局長から悠長な発言がありました。引用します。

「罰金といいますと、刑事罰ということになりましてこれはかなり重い刑になるんですけれども、なかなかその適用に当たってということでございますけれども、例えば、条例を知らず観光客の方がばい捨てをしてしまった。そこで罰金を適用していいのかとか、また罰金を科すこと自体が一時的な滞在者の方

に対しても意味があるのかどうか、そういう運用に当たっては検討すべき課題があるのかなというふうに考えてございます。」このように述べていました。

この場面でも指摘させていただきましたが、このような認識が既に問題だと思います。区域内におけるばい捨てに対しては罰金が規定されており、当然適用すべきです。条例は適用の可否について判断する裁量を神戸市には与えていません。

条例を改正して罰金をやめるべきとの立場を取るならともかく、そうでないのであれば既に制定されている条例を適用していくのは当然のことであり、そのためには市としてしっかり証拠保全していくべきだと思います。

カメラは有効なツールになると思います。よろしくお願いいたします。

続いて、障害福祉サービス事業所の不正について、再質問をさせていただきます。

大阪市が絆ホールディングスによる不正受給と認定した約150億円は、兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県、埼玉県の2府5県の76市町から支給された合計額です。指定権者たる大阪市においては約110億円の返還を求め、ほか自治体に対しても返還金を算定し、返還請求を行うよう要請しています。

神戸市においては、絆ホールディングスの関連事業所に支給した就労移行支援体制加算等について、大阪市からの返還請求要請を受けて返還請求を行う方針でしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 八乙女福祉局長。

○福祉局長（八乙女悦範君） 大阪市の処分の概要でございますが、大阪市が絆ホールディングス傘下の就労継続支援A型事業所4事業所に対しまして、令和8年3月27日に障害福祉サービス等報酬のうち、就労移行支援体制加算について不正受給を認定しまして、報酬返還請求と5月1日付の指定取消しを行った

ものでございます。

委員御指摘のとおり、当該事業所の利用者には、神戸市民も含まれておりまして、監査結果を踏まえまして、利用者が居住する各市町村において不正認定を伴う返還作業を行うように大阪市から要請を受けているところでございます。

そこで、神戸市におきましても要件を満たさない不正請求として、過大に支給した報酬に加えて、不正に対する加算金と合わせました約1億5,000万円の返還を求めてまいります。

早期に返還されるように、大阪市や他の市町村とも情報共有しながら対応してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 川口君。

○14番（川口まさる君） 1億5,000万円について返還を求めていくということですね。分かりました。よろしくお願いいたします。

絆ホールディングスは、大阪市からの返還請求に応じてはならず、請求の取消しを求めて提訴しています。神戸市においても同様の事態になることが想定されますが、対応お願いいたします。

就労移行支援体制加算とは、障害のある人がA型事業所で就労支援を受けた結果、一般企業に就職できた場合に、その人数に応じてその事業所に対する翌年度の給付金を増額する仕組みです。

障害者の一般就労に対して、事業所にインセンティブを与え、事業所による就労支援を促すものです。

絆ホールディングスで問題となった事例は、A型事業所の利用者を6か月間だけ一般就労へ切り替えることで加算の要件を満たし、再度A型利用者に戻す手法です。つまり障害者の書類上の立場を、A型利用としたり、一般就労としたり、交互に切り替えることで就労移行支援体制加算を過大請求する手口です。

これは事業所において、障害者の就労を、給付金を得るための単なる手段と位置づけて、書類を操作するような行為です。制度の趣旨に反しており、障害福祉サービスに携わる事業者として極めて不適切と感じます。

神戸市においても大阪市における対応を注視しつつ適切に対応するようにお願いいたします。

他方、神戸市の事業所の事例は、サービス管理責任者の配置に関する訓練等給付費の不正請求です。神戸市としては78万円の返還を求めると報告を受けていますが、こちらについても大阪市の事例なども参考に、厳格に対応するようお願いいたします。

障害福祉サービス等報酬にかかる費用はもともと納税者の皆様からお預かりした税金です。これらが不正に支出されないように今後注意深く運用するようにお願いいたします。

続いて、国保逃れについて申し上げます。

相互扶助ということで、遡って喪失された場合には届出を出させるということですね。ありがとうございます。

法人の役員である個人事業主等は、当該法人から労務の対象として報酬を受けている場合は、当該法人に使用される者として、被保険者の資格を取得できます。

しかし、法人の役員の被保険者資格を判断するに当たっては、その報酬が当該業務の対価として当該法人より経常的に支払いを受ける者であるか等を基準として実態を踏まえ、総合的に判断することになっています。

その上で法人の役員である個人事業主等に係る被保険者資格の取扱いについて、「当該個人事業主等が法人に対して役員報酬を上回る会費等を支払っている場合は、実質的に業務に見合った報酬を受けているものとは言えず、業務の対価としての経常的な支払いがあるものとは認められない」旨が厚労省より通知されています。

この通知により、個人事業主や地方議員な

どが、一旦会費を法人に支払って、その一部を報酬としてあえて受け取り、社保資格を不正取得する、いわゆる国保逃れについて、違法性が明確になり、社保資格の喪失手続など、社保側の対応は進むことと思います。そうすると、他方の国保側においても遡及加入などの対応が必要となってきます。よろしくお願いいたします。

国保については、昨日の本会議においても福祉局長から答弁ありました。

局長は、「国民健康保険制度は、被保険者が保険料を出し合い、病気やけがに備える、相互扶助を基本理念とする我が国の社会保障制度の根幹をなす重要な制度でございます。」と述べ、制度の周知や啓発に努めていると説明していました。

その社会保障制度の根幹をなす重要な制度において、一部の者が保険料を不正に免れていたのであれば、極めて深刻な事態です。

「相互扶助を基本理念とする」との表現もありましたが、不正を見過ごせば、適正に保険料を負担する被保険者がいなくなり、もはや国民健康保険制度そのものが成り立たなくなります。

神戸市において、制度の周知や啓発に努めるというのも結構ですが、そもそも制度に対する信頼が重要な前提であると認識するようにお願いします。

制度の信頼性を回復するためには、国保逃れを実行した者が、不正に免れた保険料について、適正に徴収する必要があります。保険者たる神戸市として、事務負担は増すとは思いますが、厳正に対応するようにお願いいたします。

最後、時間が1分半あるので、医療事故からの信頼回復について意見を申し上げます。

2025年5月2日に報告された死亡事案では、CTの読影レポートには肺がんを示唆するコメントが記載されていたにもかかわらず、主治医が見落として死亡させたものです。

2025年9月12日の決算特別委員会の健康局に対する局別審査において、この問題を指摘したところ、健康局長は、「このたび死亡事案が起こったことにつきましては大変残念ではございますが、このような事案が発生したときにはその都度報告を求め、再発防止策を確認し、徹底を指示しているというところでございます。今後とも、市民病院機構が市民の命と健康を守る役割を果たせるよう、必要な指示を行ってまいりたいと考えております。」と答弁なさっています。

他方、本年4月3日に報告された死亡事案も、見落としの主体が異なっていますが、CT画像による肺がんの所見を見落とししたものです。

昨年9月の決特では「CTの結果を見落とすのであれば、何のために撮像したのか分からない」と、指摘させていただきました。

本年4月に報告された事案については骨折の評価のために撮像したことは明白ですが、しかし読影において骨折だけは診断し、胸膜に接する最大3.7センチの腫瘍影が認められるCT画像について、「肺野異常なし」と報告したということであれば、やはり大きな問題です。

対策について、「AI読影支援ソフトのさらなる活用」などと答弁されていましたが、市民病院機構はAI読影支援ソフトの「SYNAPSE SAI viewer Ver 2.3」を2024年3月には導入しています。新しい仕組みを取り入れるわけではなく、既存のツールをさらに活用すると言ってるだけなので、本当に実効性のある対策となっているか疑問です。

実効性のある対策を策定させることも法人の設立者の責務だと認識するようにお願いします。

以上です。

○議長（よこはた和幸君） 御苦勞さまでした。（拍手）

次に、12番香川真二君。

（12番香川真二君登壇）（拍手）

○12番（香川真二君） つなぐ会派の香川真二でございます。最後でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つ目が、神戸文化ホール中ホール利用者への対応について聞かせていただきます。

新神戸文化ホール整備基本計画では、現中ホールは新中ホールが整備されるまで利用できるとされていまして。しかし、さきの2月議会で設備の老朽化の理由から、現中ホールの閉館時期を約束よりも前倒しし、2028年度末で閉館することになりました。後継施設となる新中ホールの開館時期は2030年以降です。少なくとも2年間の空白期間ができます。市民の文化芸術活動を衰退させないために現中ホール利用者の活動機会を確保する対応が必要だと考えます。どのような方針で対応していけるのでしょうか。

次に、強度行動障害者への支援についてお聞きします。

神戸市の障害者向けグループホームの数は政令市20市中17位にとどまっております。本質問では、強度行動障害を持つ方のグループホームの整備についてお聞きしますが、まずは障害者向けグループホームが市街化調整区域内で整備が可能なのか教えてください。

最後に耕作放棄を生まない取組の推進についてお聞きをいたします。

「親から農地を相続したが、現在住んでいる場所が離れているため、農業を持続できない。さらに農地の転用、売却が難しいという事情から放置してしまい、荒廃が進むにつれて借手を探すのも困難になっている。」という相談がありました。放置された農地の周辺の方も困っているという状況でした。

農業従事者の高齢化や後継者不在により、今後新たな担い手を見つける必要のある農地が多く発生いたします。耕作放棄地を増やさないためにも農地の相続問題の対策を講じる

べきだと考えますが見解を伺います。

以上3点、答弁よろしくお願いをいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 香川議員の御質問のうち、私からは耕作放棄を生まない取組の推進につきましてお答えを申し上げます。

持続可能な農業を実現する上で、農地の相続が円滑に行われ、所有者を明確にすることは重要であると認識をしております。

相続などによりまして、農地の権利を取得した場合には、農業委員会への届出が必要であり、令和6年4月からは相続登記が義務づけられるなど、相続に関する制度は強化されてきております。

市域における耕作放棄地対策といたしましては、毎年農業委員会が中心となりまして、農地利用状況調査や農地パトロールなどを実施し、荒廃している農地の所有者などに対し書面で解消指導や農地の貸付制度、これは農地バンクのことですけれども案内を行っております。

耕作放棄地の利用に当たりましては、農地復元に要する経費を定額で補助する市独自の事業も実施をしております。

同時に議員御指摘いただきましたように、農地を相続したものの、地元を離れていて耕作や管理が難しいケースがあることも承知をしております。

このような農地につきましては売却も難しく、荒廃が進むことも懸念されることから、市としても農地の適正管理の観点から対応策を検討する必要があると従来から感じておりました。

このため、令和7年度に実施をいたしました規制・行政手続の見直しにおきまして、自治体による農地の寄附受入れを課題とし、この4月には見直し方針として、農地の寄附受入れが可能となる仕組みを検討するという方

針を公表したところです。

引き続き、農業委員会や農地中間管理機構ひょうご農林機構と連携しながら、耕作放棄地の解消、発生抑制に努めるとともに、農地の寄附受入れを含む農地の相続問題に対する対策を講じていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長、都市局長からお答えを申し上げます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私からは、神戸文化ホール中ホールの利用者への対応についてお答えをさせていただきます。

現在の神戸文化ホール中ホールにつきましては、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるよう、904席の多目的ホールとして昭和48年（1973年）の開館以来、ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、市民をはじめ多くの方々に利用されてきております。

しかし、直近では設備の著しい老朽化が主な原因となる事故や、不具合が発生している状況がございます。

新中ホール完成までの間、安全かつ安定的に運営するためには、10億円を超える大規模な改修と長期間、数年以上の休館が必要となる状況がございます。

躯体の耐用年数も残り10年程度に迫る中、こうした大規模改修を実施することは現実的ではないと判断いたしまして、令和10年3月に大ホールと合わせて、現中ホールを閉館することとしたものでございます。

議員御指摘のとおり、閉館後も新中ホールが開館するまでの間、これまで利用いただいている市民の方々の文化芸術活動の発表の場を一定確保することは重要なことだと考えております。

閉館後の対応ですが、現中ホールの機能を代替できる市営施設で、200席から650席の規模のホールを有する文化センターを各区に整

備していること、このほか、民間施設でも中央区を中心に500席から1,100席の規模のホールは存在しており、キャパシティとしては一定対応できる施設がございます。

中ホールでは、観客動員を伴う利用が令和7年度は年間約200件ございました。このうち、観客数が500人未満の小規模利用、これは年間約100件でございますが、であれば、各区の文化センターのホールや西神中央ホールなどを利用するようお願いしていきたいと考えております。

それ以上の中規模利用、これも100件程度ですが、これは近隣の民間ホールを利用するように併せてお願いしていきたいと考えております。

また、利用目的や必要な設備などに関する相談も含めて丁寧に対応していく必要があると考えており、具体的な支援策を今後検討していきたいと考えております。

今後、神戸文化ホール中ホールの閉館につきましては、利用者の方々への丁寧な周知を図っていくとともに、あわせて、幅広い利用者の方から閉館後の他の施設の利用などについての御意向を確認した上で、市民の文化芸術活動の発表機会の確保を図っていききたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 松崎都市局長。

○都市局長（松崎吉希君） 私から、市街化調整区域内でのグループホームの整備の可能性につきまして、お答えをいたします。

市街化調整区域では市街化を抑制するため、建築行為などを一定規制しておりますけれども、立地基準に適合する建築物につきましては都市計画法上の許可を経て整備することが可能となっております。

グループホームなどの社会福祉施設につきましては、複数の立地基準がありまして、周辺の市街化調整区域にお住まいの方が主に利用する施設であったり、既存の医療施設など

と密接に連携して立地・運用する施設、それから、施設のサービスの特性などから市街化調整区域の優れた自然環境などが必要であると認められる施設などにつきましては整備することが可能となっております。

さらに、平成27年より農村地域の活性化の観点から、立地基準の規制緩和を進めているところです。

令和4年には既存集落における周辺環境と調和した一定規模の社会福祉施設などにつきまして、既存建築物の活用や建て替えにより整備することや、周辺居住者であれば新築することができるように、新たに立地基準を追加しております。

このように市街化調整区域におきましても一定の要件を満たすものであれば、グループホームの整備は可能となっております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。

では順番に上から文化ホールのことからお聞きしたいんですが、私、若い頃はマッチに憧れて役者を目指しておりましたので、その経験から文化ホールについて少しちょっと講釈を垂れさせていただきたいと思うんですが、1973年に開館ということですが、これは民藝という劇団の宇野重吉さんという方がプロデュースをされたホールでして、宇野重吉さんというのは、歌手の寺尾聰さんのお父さんですね。皆さんうなずいてる方は、大体御存じなんでしょうけど、この方は、特に中ホールに関しては、演劇というのは役者の表情が見えないといけないんだということで、最後列の席からも役者の表情が見える、そういう設計をすごく心がけておりました。

中ホールっていうのは、演劇をされる方の中でも大変評価の高いホールでして、まず特徴としましては、声が聞きやすい、そして表情が見える、さらには役者を演じる方とし

しては、袖が広いのでいろんな舞台のそういう準備が整いやすいということと、さらには舞台の奥行きがちょうど観客席と同じ奥行きなんですね、かなり広いんですね。そういった本当に当時ぜひいたくな造りをしておりまして、なおかつ楽屋が舞台と同じフロアにあるっていうのもこれは演じる方からしてはすごくありがたい造りになっております。

かなり神戸の文化ホールというのは演劇界の人からすると演劇をしやすいという、そして観客も大変いい反応をしていただけるというところで、役者の方でいきますと仲代達矢さん、さらには杉村春子さん、奈良岡朋子さんという、そういった演劇界からすると、かなり皆さん尊敬されるような立場の方が、大体、仲代達矢さんですと30回から40回も公演をしたと言われております。

さらに仲代達矢さんが能登に演劇堂を造るときには、神戸文化ホールをお手本にしろと言ったぐらい、これはかなり優れてるんですね。

何が言いたいかというと、キャパシティだけの問題ではないということなんですね。代替的なホールっていうのはキャパシティで対応できるものではなくて、そこで神戸演劇鑑賞会の方々は、これは私も会員なので、ちょっと代弁させていただくんですが、1954年に発足して、今72年間、例会を続けてこられておりますが、この中ホールで53年間演劇を見続けてるわけです。かなり質のいい演劇を見てきているわけですから、かなり見る方からしても目が肥えてると言ったらいいのかな、肥えてるわけですね、そこら辺が。そういったところで、いい劇場でいい演劇を見たいという思いが強いです。

余談ですが、この1973年、当時53年前ですが、当時19歳のあわはら富夫さんが椅子の設置をアルバイトでやっておりました。

今回、5月2日に臨時総会がありまして、100人規模の総会がありましたので、皆さん

からいただいた意見をお伝えしますと、かなり神戸市の対応に対してお怒りの方も数名おられました。ただ、1回意見が出切った後には、皆さん、演劇楽しみたいんだと、この意見が多いんですよ。例会を存続したい。新しい中ホールにも物すごく期待してるんですよ。でもその間の2年間、もしくは3年間ぐらいはこの例会を絶やしちゃいけない。そしてもう高齢化が進んでるから、例会を絶やすともう会自体が存続できないんじゃないかと。

そしてこの神戸演劇鑑賞会というのは、日本で一番古いんですよ。大阪が一番古かったんですけど、これはもう数年前に解散しております。今この神戸と名古屋が一番古い演劇鑑賞会ということで、これを維持したいんだという思いはすごく強く持っております。

そこで最終的に出た意見としましては、代替手段となるホール、ここが700席ぐらいは欲しいということ、さらには予約できる期間が1年半前から予定を組まないと演劇の劇団の人たちの準備ができないということで、1年半前から準備ができる、これは神戸文化ホールは対応してくれてたんですね。

さらには料金面、ここが安いんですよ、文化ホールは。もう市中のいわゆる私立のホールに比べたら安いっていうのもあるんで、ここもなんですけど、この予約開始時期、料金面、さらには質のいいホールっていうことで、最終的に出たのは新神戸のオリエンタル劇場さんか、もしくは西宮ある県立芸術文化センター、このあたりだといい演劇が楽しめるというふうな意見が出ておりますが、こういったあたりに対して支援を考えていただけないかと思うんですがいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 三重野文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長（三重野雅文君） お答えいたします。

先ほど副市長が申しましたとおり、新中ホ

ールの開館までの間、これまでの現中ホールを利用されていた方々の活動が一定継続していけるよう、発表機会等を確保することは重要だというふうに考えております。

さきの2月の市会で現中ホールの閉館をお諮りして議決をいただきましたけれども、一方で利用している一部の団体、演劇鑑賞会の方が中心なんですけれども、他の施設を利用するにしても優先的な予約、先ほどおっしゃったように利用料金の設定など、これまでどおり運営ができるかどうかという心配される声も直接伺っているところでございます。

現中ホールにつきましては、令和10年3月末に閉館いたしますが、その後の利用者への具体的な対応につきましては、これからの検討となっております。

まず、市内の民間ホールに対しまして、利用料の調整であったりとか、予約の連携ができないかということもこの夏からでも意見交換をしていきたいというふうに思っております。

また、並行して他都市のホールにつきましても利用状況の確認もしたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたとおり今後、中ホールの閉館につきまして利用者への周知をより図っていく中で、利用者が重視する条件などについて調査を行いまして利用者側の意向をくみ取った具体的な支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 香川君。

○12番（香川真二君） 演劇だけではなくて、いろんな他団体ありますので、ぜひいろんな皆さんの事情も聞いていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次は、強度行動障害者への支援についてなんですけど、令和4年度から既存建築物への活用ということで規制が緩和されてたというこ

と、ちょっと私これ知らなかったの、この緩和をした後にどれぐらい市街化調整区域内の障害者向けグループホームが整備されているのか教えていただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この市街化調整区域内でのグループホームは、令和8年4月1日現在で全体では26住居、定員175人分でございますけれども、うち令和4年4月以降の開設は8住居、定員55人分となっているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。

これからどんどんそういった市街化調整区域でもグループホームを設置していただきたいと思ってるんですが、強度行動障害の方を今回グループホームのことについて質問してるんですけど、強度行動障害の方というのは、なぜ自傷したり他害をしたり、物を壊したりするかっていうと、やはり重度の知的障害、さらには自閉症の方というのは、いろんな音とかそういう外的なものが自分にとって不満になったりとかするわけですね。そういったものを取り除きたい、さらには欲求不満、満たされないものを要求を満たしたいとか、そういったところからコミュニケーションで本来は訴えをするんですけど、相手に伝わらない。だから、そういったそのエネルギーがいろんなものに向かったりしていく、自分の体に向かったりするというので、ひどい人になるともう本当に顔のところ、例えば皮膚とか筋肉とかえぐれたりとするぐらい叩いたりとか、失明をする、それぐらい自分の目を叩いたりとかいう方もおられます。私もそういう方をよく見てきました。

静音環境、これが取組としてはいいと言われておりますので、こういったまちの中で暮らすことが私たちからするとそっちのほうが

便利で、皆さんにとっていい環境だと思われるかもしれませんが、彼らにとってはそうではないというふうなところもありますので、この市街化調整区域の特に大きな空き家が私、西区を見てましてもたくさんありますので、そういったところをうまく活用できれば、強度行動障害の方を受け入れるグループホームに使えるんじゃないかなと思っております。

そしてもう1つ、この質問を考えているときに報道でありました——5月13日に報道されましたが——東京の町田市で監禁事件がありまして、10代の少女が家族によって押し入れの中で監禁をされていたというふうな事件がありました。

その少女は、拘束具といって、足や手に拘束具をつけられて、身動きが取れないような状況であったということで、肋骨の骨折とか褥瘡——床擦れですね、低体温、食事を与えられないということで低体重というふうなところが認められたということで、こういった状況があったわけですが、ここからは推測です。

この拘束具をつけてるっていうことは、大体行動障害があるということです。昔って言っても20年ぐらい前、精神病院とかでも私も医療従事者をやってたときはよく見ました。ロープをつけて、ベッドの柵にくくりつけてるような、これ20年ぐらい前までは普通にやってたんですね。こういった行動障害、認知症の方であるとか、例えば、統合失調症の方であるとか、そういった行動障害を有する人なんかには身体拘束というのをやってましたが、この強度行動障害、子供さんの場合、知的障害の場合でも併発する強度行動障害の方にもこういった拘束具をつける傾向がありますので、恐らくそういう方だったんだろうと思います。

まれなことなのかと思うかとは思いますが、皆さん聞いたことあるかも分からないですけど、私宅監置っていうのを聞いたことあ

りますか。私宅って、私の家で監置するという、これ1900年から1950年ぐらいまで精神障害の人は家でいわゆる座敷牢、牢屋を作って見ることができたという法律があるんですよ。

1950年、戦後すぐにこれがもう衛生上悪いということで、これは法律で禁止されてるんですね。だけど、まだ現代にいたってもこういった私宅監置に近いようなことが行われてるんですね。自宅っていうのは見えないわけですよ、中は。だからこういったことが行われてるっていうことをちょっと認識していただきたいなと思っておりますし、さらにこの私宅監置が行われてた時代っていうのは、精神障害の方の入所できるような病院や施設が少なかったということの代替案として私宅監置というのが法律上認められたわけですが、強度行動障害の方がまだそういった状態で家の中で監置されてるっていうようなところは、これはやはりグループホーム等の施設がまだ不足している、入れないというところに原因があるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういったグループホームの整備を進めていただきたいなと思っております。これはちょっと要望にしておきます。

次の再質問のところなんですけど、今神戸市の障害福祉計画等においては、強度行動障害の実態調査をしていくということで、障害福祉計画というのは大体3年ごとにつくられるんで今7期になってます。最終年で、次の年で来年度からは8期目になるんですが、強度行動障害の方の実態調査、ニーズを把握するというふうになってるんですね。

3年たって、私もちょっと興味があるものですから、早くデータ出してほしいって言うんですけど、「まだ調査してます、調査してますって、もうちょっとでまとまります。」って言うんですけど、僕は神戸市の職員さん、それだけ優秀な職員さんがいるのに、データ出てないわけじゃないかなとは思ってるんですけど、ぜひこれを早く出して

いただきたいと思いますよ。

というのも、第8期の障害福祉計画の基本指針でも、これは強度行動障害の状態にある者に関し、各市町村で支援ニーズを把握し、これ第7期で支援ニーズを把握なんですが、その次は支援体制の整備を進めることになってるんですね。つまり、この今年度で支援ニーズをしっかりと把握して、次我々のスケジュールでいくと予算等のときぐらいには、こういった体制の整備をどう進めていくのかという議論をしていくんだろうと思いますので、ぜひともこのデータを早く出していただきたいと思ってるんですけど、今の現状を教えてください。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今お話がありました神戸市障害者生活実態調査でございますけれども、次期神戸市障害者プランの基礎資料の1つとすることを目的として実施をしているものでございまして、昨年10月から12月にかけて市内在住の障害のある方のうち、約1万人を対象に、郵送により匿名で調査を実施しているものでございます。

調査の実施に当たりまして、今回の調査から回答者の属性を回答する項目に強度行動障害を追加することで、強度行動障害を有する方の生活状況やニーズの把握ができるようにしたところでございます。

現在、結果の公表に向けて調査結果を取りまとめた報告書を作成しているところでございまして、報告書には、主な項目の集計結果などを掲載をする予定でございます。

障害者プランの策定評価に当たりましては障害者団体や学識経験者などで構成され、市会にも参画をいただいております神戸市障害者施策推進協議会で協議を行いますけれども、次回開催を今年の7月頃に予定をしております、それまでに調査結果の報告書を公表したいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。

どんなデータが出てくるのかっていうのを期待するとか、待っておりますのでよろしくをお願いします。

それと、この強度行動障害に関して少しだけ言っておくと、もうこの家族介護ってところの限界っていうのはかなりきていると思うんで、福祉局でしっかりとこのあたりを検討していただきたいなと思っておりますし、あと強度行動障害のお子さんの場合、今回10代の少女ということでしたが、入学以来、中学校に全く通ってなかったというふうなこともありました。

教育委員会の方にもぜひお願いしたいのは、この強度行動障害っていうのはピークっていうのは思春期なんです。中学生、高校生ぐらいのときが行動障害のピークなんです。いわゆる我々でも成長していく上での反抗期のような感じだと思っていただければいいんですけど、学校の先生にもこの専門的な知識を持った人をぜひ、専門的な知識を持った人というよりは専門的な知識を持っていたかと思っておりますので、研修等を受けていただけたらと思います。

今、強度行動障害のいろんな福祉分野で支援が広がってきているんですが、対応の仕方によってはもう全く行動障害が変わっていきます。これ私も経験はしていますが、ぜひとも周りの人がそういった知識を持っていたら対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後、耕作放棄地を生まないためということで、私も今市長から答弁があって、いろんな対応を農業委員会等がしてるということ、これはちょっと私も知らなかったんで、実際しっかり問題を認識していただいて対応してくれてるんだなということで理解をしました。

神戸市ではネクストファーマー制度という

のを導入しておりまして、私もネクストファーマーの受講させていただいたんですが、やはり受講はしたんですが、実際やってみると大変さっていうのはまた違うんですね。

ですから、このネクストファーマーの方々のアフターフォローみたいなものがあったもいいのかなと思っておりますので、ぜひそういったものを伴走支援とか、農地を借りて農業が軌道に乗るまでの支援をするとか、あとはいろんなネクストファーマーの受講生のコミュニケーションを取る場であるとか、そういうのはちょっと神戸市でも考えていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） ネクストファーマーをはじめとして新規就農者の確保育成というものが大変重要だというふうに思っておりますので、負担軽減と、そして地域にスムーズに溶け込んでいただくために、我々としては支援を行っていききたいというふうに思っております。

農地中間管理機構を経由した農地の貸し借りというものが義務づけられたということになっておりますけれども、従来は長田区の兵庫県の神戸農地管理事務所のほうにまで行っていただく必要がありましたけれども、西区と北区の農業振興センターで行えるように昨年の10月から事務を受託しておりまして、手続に係る処理期間としてはおおむね1か月ぐらい短くなっているというふうに思っております。

そしてまた利用者の利便性の向上にもつながっているというような形になっていると思います。

それから新規就農者からの地域計画の手続に相談があった場合には地域との協議の窓口には神戸市としてならせいただくというような形で農地の貸し借りが円滑に開始できるように柔軟な運用を行っているという状況で

ざいます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 香川君。

○12番（香川真二君） もう終わりですね。

草が刈られた田畑というのは本当きれいで  
すから、ぜひそういったところをしっかりと  
管理していただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。  
（拍手）

以上で一般質問は終わりました。

以上で、本定例市会の議事は全部終了をい  
たしました。

この際、市長の御挨拶がございます。

久元市長。

（市長久元喜造君登壇）

○市長（久元喜造君） 閉会に当たり、一言御  
挨拶を申し上げます。

まず、新しく就任されましたよこはた和幸  
議長、しらくに高太郎副議長をはじめ、各役  
員の皆様に対し、心からお喜びを申し上げま  
す。

議員各位におかれましては、5月議会にお  
諮りを申しあげました諸議案につきまして、  
熱心に御審議を賜り、原案どおり議決をいた  
だき、厚く御礼を申し上げます。

本会議及び各委員会におきまして賜りまし  
た貴重な御意見を十分に尊重しながら、今後  
の市政運営に当たってまいりたいと存じます。

中東をはじめとする国際情勢の影響による  
原油価格の上昇や物価高騰、物流の不安定化  
により、市民生活や経済活動の先行きに対す  
る不確実性が高まっております。

こうした中、本市といたしましては、令和  
7年度補正予算や令和8年度当初予算に計上  
した物価高騰対策を着実に実施し、影響を受  
ける市民や事業者への効果的な支援を進めて  
まいります。

また、引き続き国の動向を見極めつつ、市  
民の暮らしを守るために必要な対応を、時期

を逸することなく実施してまいります。

あわせて、先般策定いたしました第6次神  
戸市基本計画及び神戸2030ビジョンに基づき、  
各分野にわたる施策を着実に実施するととも  
に、神戸の将来を見据えたプロジェクトを強  
力に推進し、海と山が育むグローバル貢献都  
市の実現を確かなものとしてまいります。

今後とも議員各位の一層の御理解、御協力  
を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ  
ます。

最後になりましたが、議員各位の一層の御  
健勝をお祈り申し上げまして、甚だ簡単では  
ありますが、閉会に当たりましての御挨拶と  
させていただきます。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 市長の御挨拶は終  
わりました。

これをもって、令和8年第1回定例会を閉会  
いたします。お疲れさまでした。

（午後4時45分閉会）

神戸市会議長

よこはた 和幸 ⑩

神戸市会副議長

しらくに高太郎 ⑩

神戸市会議員

堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員

赤田 かつのり ⑩

神戸市会事務局長

近 都 正 之 ⑩

神戸市会会議録（令和８年第１回定例市会第11日）